

第47回 一宮市地域公共交通会議

日時：2026年5月29日（金）午前9時30分～

場所：一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室

議 事 次 第

1 開会

2 議題

- | | | |
|--|------------|--------|
| (1) 市内バス路線等の利用実績について | 《報告事項》 | 【資料1】 |
| ① iーバス | | |
| ② 一宮・イオン木曾川線 | | |
| ③ iーバスミニ | | |
| ④ 市内バス路線 | | |
| ⑤ iーバス運行経費一覧及びコミバス・補助路線分析シート | | |
| ⑥ シルバーパス 65、ゴールドパス 70 助成実績 | | |
| ⑦ 一宮おでかけバス手形販売実績 | | |
| (2) 第3次公共交通計画目標達成状況の評価について | 《報告事項》 | 【資料2】 |
| (3) 第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について | 《報告事項》 | 【資料3】 |
| (4) 小中学生 iーバス無料ホリデーの結果について | 《報告事項》 | 【資料4】 |
| (5) 福祉車両による買い物支援の実施状況について | 《報告事項》 | 【資料5】 |
| (6) 第3次公共交通計画の改定について | 《協議事項(議決)》 | 【資料6】 |
| (7) 令和8年度地域公共交通計画認定申請書の変更申請及び令和9年度地域公共交通計画認定申請書の提出について | 《協議事項(議決)》 | 【資料7】 |
| (8) iーバス、iーバスミニの見直しについて | 《協議事項(議決)》 | 【資料8】 |
| ① iーバス木曾川・北方コース | | |
| ② iーバス尾西北コース、一宮コース、尾西南コース | | |
| ③ iーバスミニ | | |
| (9) iーバスミニの今後の見直しの方針について | 《報告事項》 | 【資料9】 |
| (10) iーバス停留所の移設について | 《報告事項》 | 【資料10】 |
| (11) 一宮市・稲沢市・岩倉市による公共交通勉強会について | 《報告事項》 | 【資料11】 |

3 その他

4 閉会

市内バス路線等の利用実績

市内バス路線の令和元年度から令和7年度までの利用実績は以下のとおりです。

① iーバス 《資料1-①》

R7年度の利用者数は264,678人で、前年度252,967人に対し、11,711人の増(104.6%)。

R1年度の利用者数261,241人と比較すると、3,437人の増(101.3%)。

なお、コース毎の詳細は以下のとおり。

【一宮コース】

R7年度の利用者数は97,445人で、前年度92,287人に対し、5,158人の増(105.6%)。

R1年度の利用者数93,278人と比較すると、4,167人の増(104.5%)。

一宮駅と一宮西病院との往復利用が最も多く、市民病院、エコハウス138等公共施設へのアクセスも多い。前年度に比べ、乗降者数は一宮駅、一宮西病院等で増加している。

【尾西北コース】

R7年度の利用者数は22,949人で、前年度22,288人に対し、661人の増(103.0%)。

R1年度の利用者数20,140人と比較すると、2,809人の増(113.9%)。

開明方面からスーパーに近い仁井西へのアクセスが最も多い。前年度に比べ、乗降者数はエコハウス138、仁井西等で増加し、一宮西病院、奥町駅等で減少している。

【尾西南コース】

R7年度の利用者数は34,117人で、前年度33,878人に対し、239人の増(100.7%)。

R1年度の利用者数38,156人と比較すると、4,039人の減(89.4%)。

萩原駅や尾西庁舎、スーパーに近い郷北へのアクセスが多い。前年度に比べ、乗降者数は一宮医療療育センター、ゆうゆうのやかた等で増加し、尾西南部生涯学習センター、東加賀野井等で減少している。

【木曾川・北方コース】

R7年度の利用者数は18,054人で、前年度17,055人に対し、999人の増(105.9%)。

R1年度の利用者数20,308人と比較すると、2,254人の減(88.9%)。

大型商業施設に近い北保健センターやJR木曾川駅、木曾川庁舎へのアクセスが多い。前年度に比べ、乗降者数は神明公民館、山郷西、北保健センター等で増加し、木曾川市民病院、神明橋等で減少している。

【千秋町コース】

R7年度の利用者数は45,016人で、前年度43,155人に対し、1,861人の増(104.3%)。

R1年度の利用者数42,990人と比較すると、2,026人の増(104.7%)。

一宮駅へのアクセスが最も多く、千秋病院やウキナオへのアクセスも多い。前年度に比べ、乗降者数は一宮駅、小赤見等で増加し、朝日、五坊野等で減少している。

【大和町・萩原町コース】

R7年度の利用者数は47,097人で、前年度44,304人に対し、2,793人の増(106.3%)。

R1年度の利用者数46,369人と比較すると、728人の増(101.6%)。

豊島台やニュータウン、県営団地西などの住宅地から一宮駅やピアゴ妙興寺店へのアクセスが多い。前年度に比べ、乗降者数は県営団地東、花池等で増加し、西御堂西、豊島台等で減少

している。

② 一宮・イオン木曾川線 《資料1-②》

R7年度の利用者数は95,619人で、前年度88,341人に対し、7,278人の増(108.2%)。

R1年度の利用者数78,627人と比較すると、16,992人の増(121.6%)。

③ iーバスミニ 《資料1-③》

R7年度の利用者数は715人で、前年度582人に対し、133人の増(122.9%)。

R1年度の利用者数1,521人と比較すると、806人の減(47.0%)。

丹陽町(多加木・伝法寺)、萩原町(レインボー)、今伊勢町(山之小路)の利用が多い。

④ 市内バス路線合計 《資料1-④》

R7年度の利用者数は4,492,202人で、前年度4,420,527人に対し、71,675人の増(101.6%)。

R1年度の利用者数4,893,014人と比較すると、400,812人の減(91.8%)。

⑤ iーバス運行経費一覧及び、コミバス・補助路線分析シート 《資料1-⑤》

iーバス各コース及び一宮・イオン木曾川線の収支率、公的負担についてまとめた資料を作成した。

⑥ シルバーパス65、ゴールドパス70販売実績 《資料1-⑥》

R7年度の助成件数はシルバーパス65が643件、ゴールドパス70が2,597件。

1か月当たり約270件。

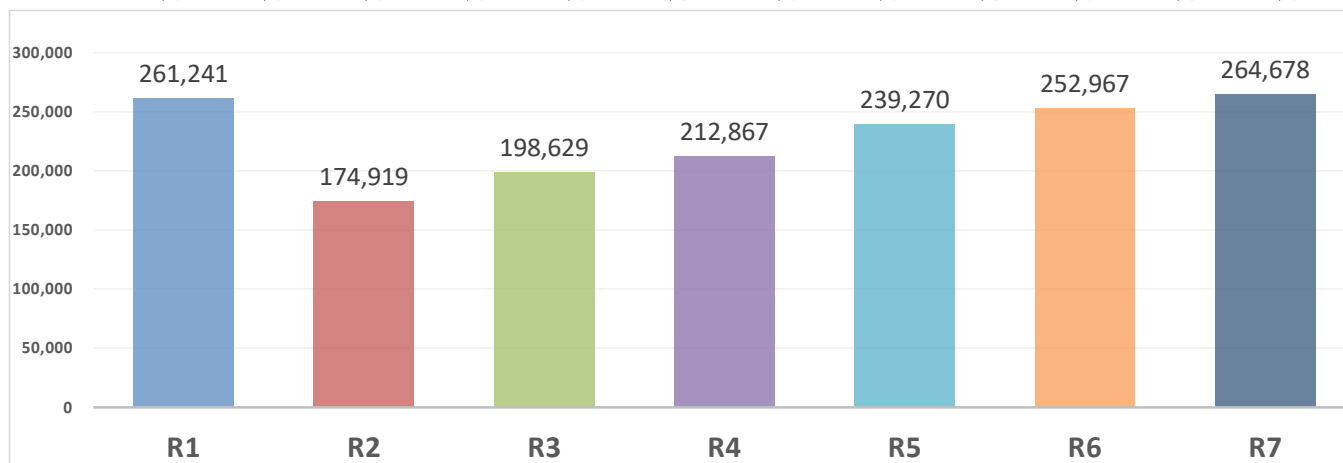
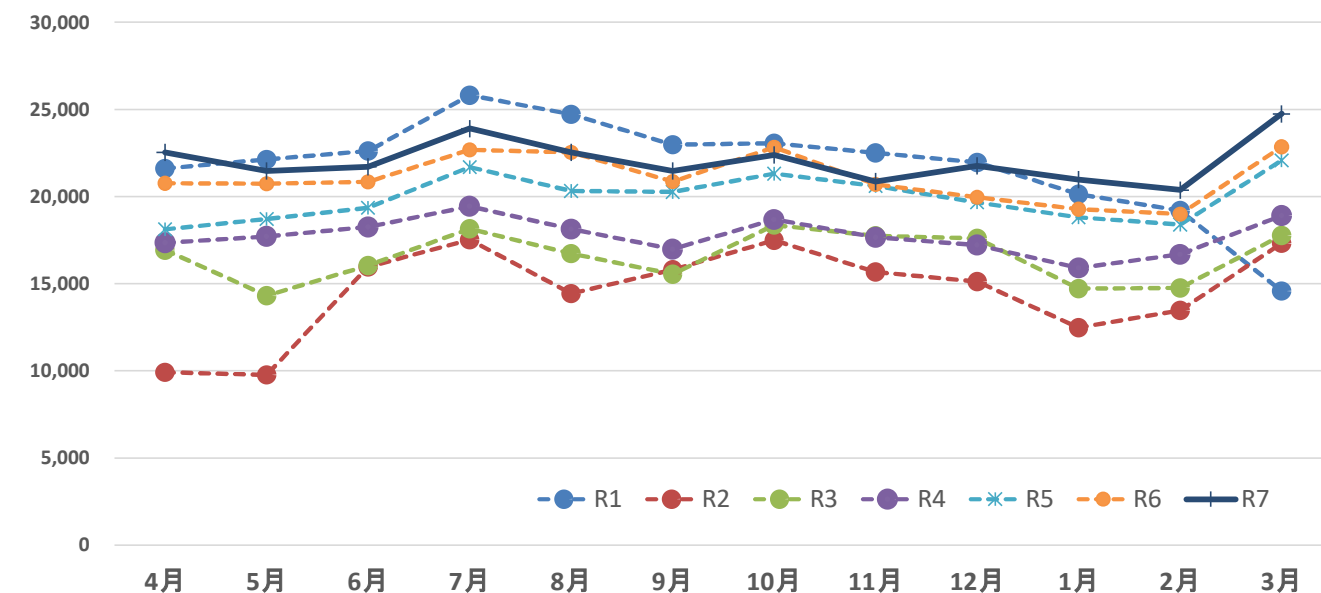
⑦ 一宮おでかけバス手形販売実績 《資料1-⑦》

R7年度の販売数は1,461枚。

「iーバス（全コース）」利用者数

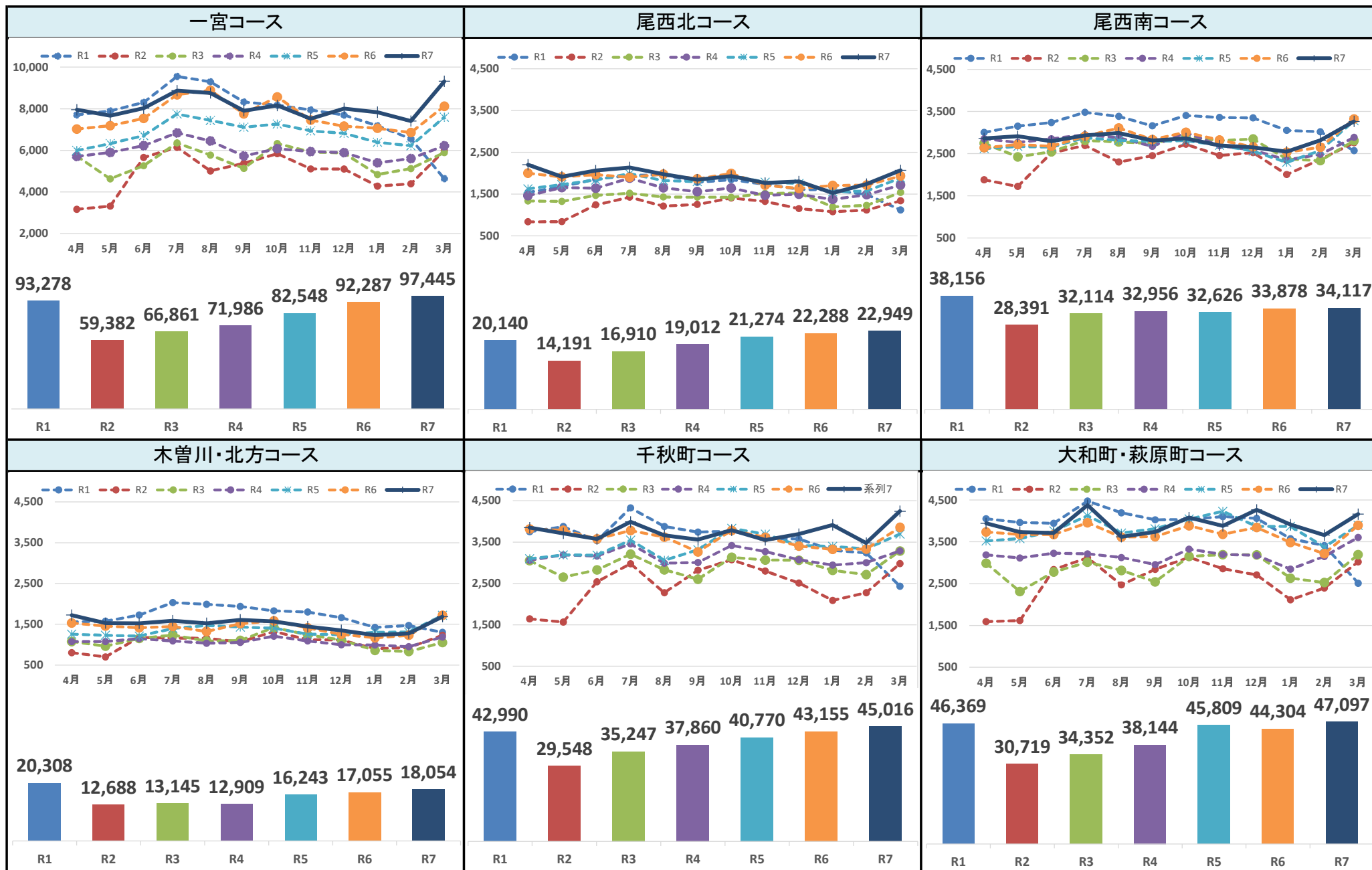
資料1-①

上段：月別推移 下段：年度別推移（4月～3月計）



年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	昨年比	R1比
4月	21,603	9,917	16,932	17,346	18,112	20,754	22,534	108.6%	104.3%
5月	22,131	9,762	14,311	17,704	18,714	20,730	21,472	103.6%	97.0%
6月	22,605	15,966	16,036	18,252	19,355	20,841	21,697	104.1%	96.0%
7月	25,808	17,519	18,151	19,433	21,683	22,673	23,898	105.4%	92.6%
8月	24,712	14,430	16,719	18,130	20,319	22,528	22,532	100.0%	91.2%
9月	22,975	15,806	15,547	16,975	20,259	20,853	21,463	102.9%	93.4%
小計	139,834	83,400	97,696	107,840	118,442	128,379	133,596	104.1%	91.8%
10月	23,050	17,489	18,357	18,676	21,307	22,824	22,386	98.1%	97.1%
11月	22,509	15,671	17,747	17,657	20,596	20,691	20,847	100.8%	92.6%
12月	21,956	15,109	17,597	17,213	19,666	19,953	21,768	109.1%	99.1%
1月	20,128	12,472	14,713	15,899	18,798	19,278	20,965	108.8%	104.2%
2月	19,191	13,468	14,754	16,682	18,393	18,993	20,374	107.3%	106.2%
3月	14,573	17,310	17,765	18,900	22,068	22,849	24,742	108.3%	169.8%
小計	121,407	91,519	100,933	105,027	120,828	124,588	131,082	105.2%	108.0%
合計	261,241	174,919	198,629	212,867	239,270	252,967	264,678	104.6%	101.3%

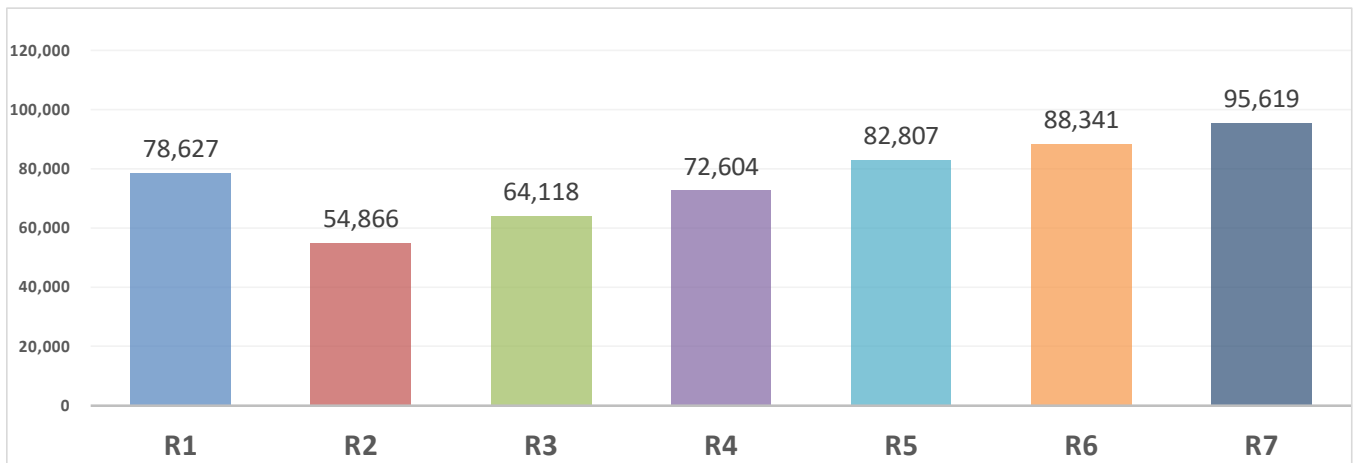
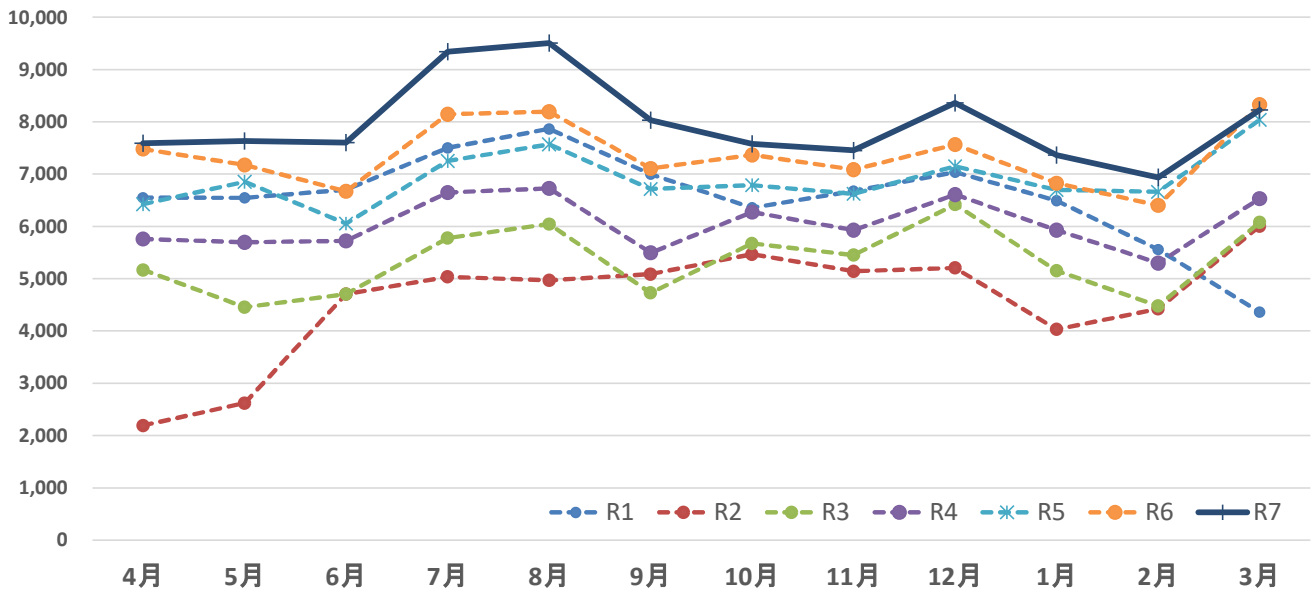
い バス利用者数推移 (上段：年度別月別比較、下段：年度別比較)



「一宮・イオン木曽川線」利用者数

資料1-②

上段：月別推移 下段：年度別推移（4月～3月計）

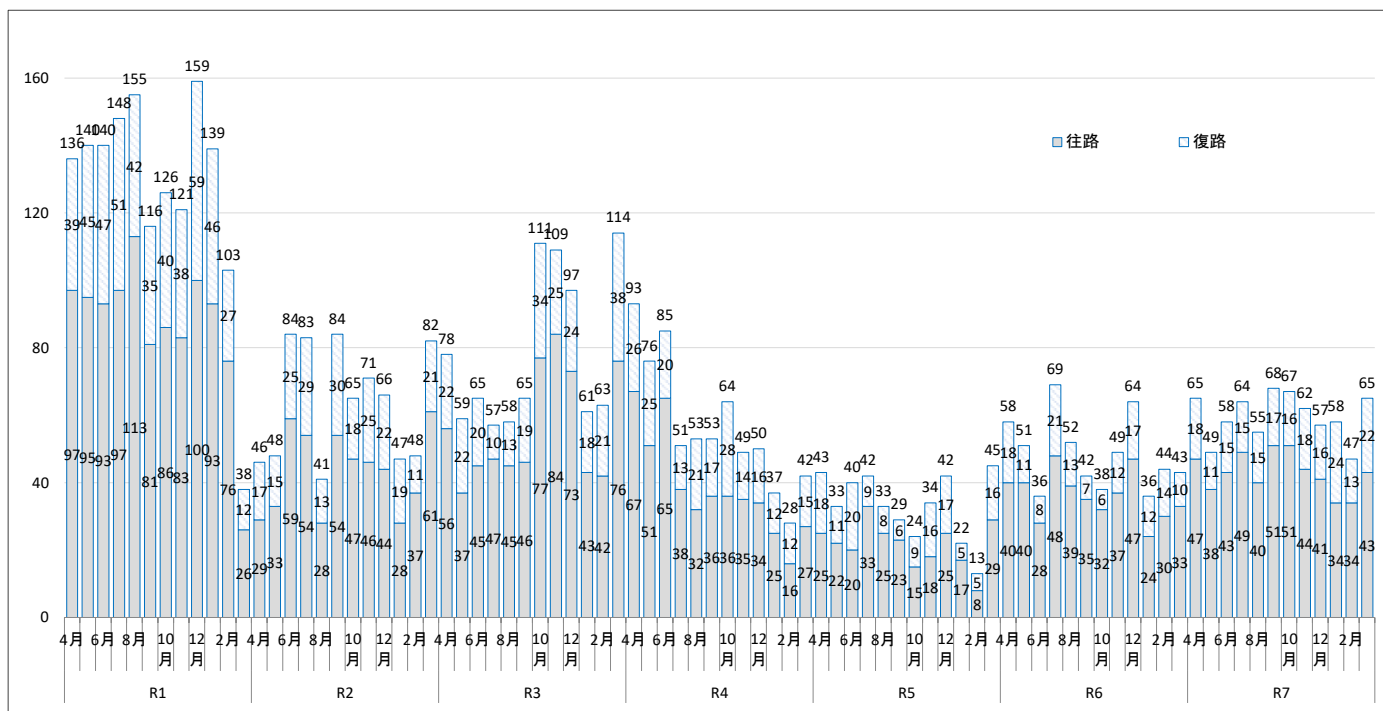


年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	昨年比	R1比
4月	6,551	2,192	5,168	5,757	6,424	7,480	7,592	118.2%	115.9%
5月	6,545	2,619	4,454	5,694	6,852	7,175	7,630	111.4%	116.6%
6月	6,700	4,705	4,705	5,723	6,052	6,671	7,604	125.6%	113.5%
7月	7,502	5,036	5,776	6,647	7,249	8,146	9,340	128.8%	124.5%
8月	7,864	4,966	6,043	6,726	7,566	8,192	9,508	125.7%	120.9%
9月	6,996	5,086	4,727	5,495	6,716	7,109	8,029	119.6%	114.8%
小計	42,158	24,604	30,873	36,042	40,859	44,773	49,703	111.0%	117.9%
10月	6,356	5,467	5,672	6,270	6,787	7,365	7,578	102.9%	119.2%
11月	6,676	5,141	5,451	5,927	6,620	7,087	7,452	105.2%	111.6%
12月	7,034	5,204	6,416	6,605	7,148	7,562	8,364	110.6%	118.9%
1月	6,489	4,029	5,151	5,929	6,695	6,827	7,363	107.9%	113.5%
2月	5,556	4,420	4,478	5,298	6,662	6,401	6,936	108.4%	124.8%
3月	4,358	6,001	6,077	6,533	8,036	8,326	8,223	98.8%	188.7%
小計	36,469	30,262	33,245	36,562	41,948	43,568	45,916	105.4%	125.9%
合計	78,627	54,866	64,118	72,604	82,807	88,341	95,619	108.2%	121.6%

資料1-③

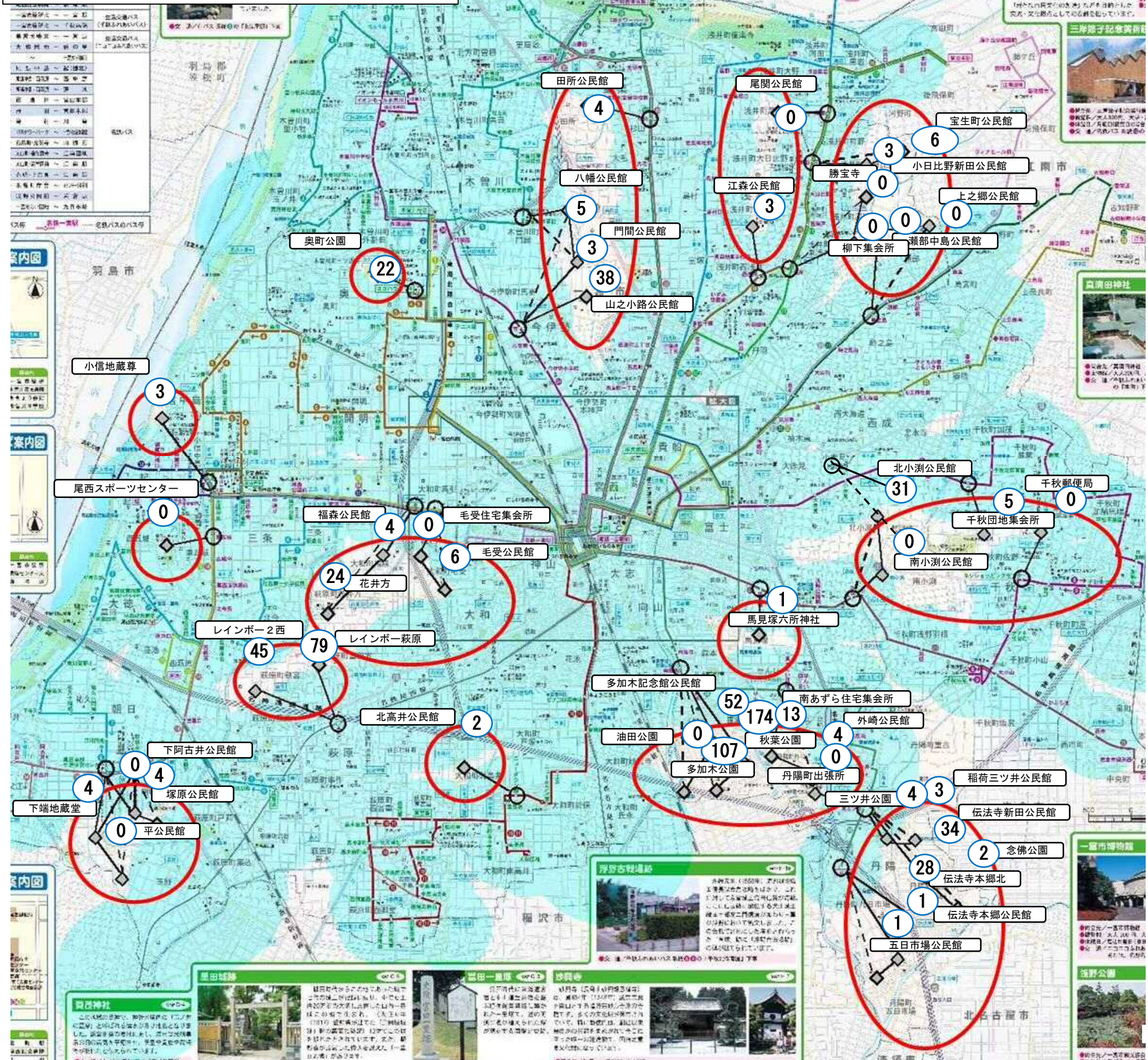
年度	R1			R3			R4			R5			R6			R7			前年比 (合計)	参考 R1年度比 (合計)
	往路	復路	合計	往路	復路	合計	往路	復路	合計	往路	復路	合計	往路	復路	合計	往路	復路	合計		
4	97	39	136	56	22	78	67	26	93	25	18	43	40	18	58	47	18	65	112.1%	47.8%
5	95	45	140	37	22	59	51	25	76	22	11	33	40	11	51	38	11	49	96.1%	35.0%
6	93	47	140	45	20	65	65	20	85	20	20	40	28	8	36	43	15	58	161.1%	41.4%
7	97	51	148	47	10	57	38	13	51	33	9	42	48	21	69	49	15	64	92.8%	43.2%
8	113	42	155	45	13	58	32	21	53	25	8	33	39	13	52	40	15	55	105.8%	35.5%
9	81	35	116	46	19	65	36	17	53	23	6	29	35	7	42	51	17	68	161.9%	58.6%
小計	576	259	835	276	106	382	289	122	411	148	72	220	230	78	308	268	91	359	116.6%	43.0%
10	86	40	126	77	34	111	36	28	64	15	9	24	32	6	38	51	16	67	176.3%	53.2%
11	83	38	121	84	25	109	35	14	49	18	16	34	37	12	49	44	18	62	126.5%	51.2%
12	100	59	159	73	24	97	34	16	50	25	17	42	47	17	64	41	16	57	89.1%	35.8%
1	93	46	139	43	18	61	25	12	37	17	5	22	24	12	36	34	24	58	161.1%	41.7%
2	76	27	103	42	21	63	16	12	28	8	5	13	30	14	44	34	13	47	106.8%	45.6%
3	26	12	38	76	38	114	27	15	42	29	16	45	33	10	43	43	22	65	151.2%	171.1%
小計	464	222	686	395	160	555	173	97	270	112	68	180	203	71	274	247	109	356	129.9%	51.9%
合計	1,040 68.4%	481 31.6%	1,521	671 71.6%	266 28.4%	937	462 67.8%	219 32.2%	681	260 65.0%	140 35.0%	400	433 74.4%	149 25.6%	582	515 72.0%	200 28.0%	715	122.9%	47.0%

4月~ 12月 の合計	845 (68.1%)	396 (31.9%)	1,241	510 (73.0%)	189 (27.0%)	699	394 (68.6%)	180 (31.4%)	574	206 (64.4%)	114 (35.6%)	320	346 (75.4%)	113 (24.6%)	459	404 (74.1%)	141 (25.9%)	545
-------------------	----------------	----------------	-------	----------------	----------------	-----	----------------	----------------	-----	----------------	----------------	-----	----------------	----------------	-----	----------------	----------------	-----



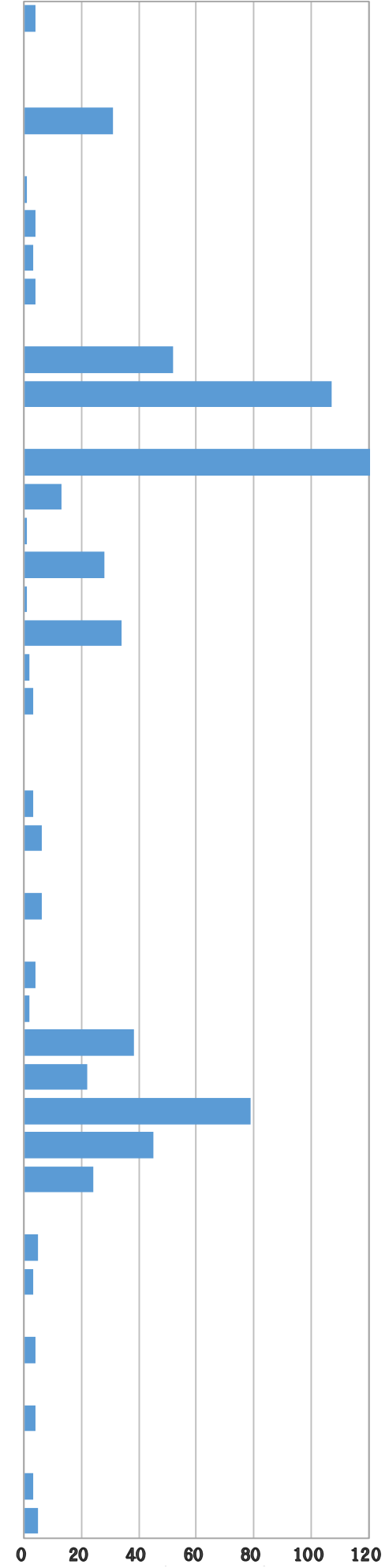
i - バスミニ二停留所別利用状況 (R7.4~R8.3)

○ 内の数字は、乗車・降車人数の計



R7.4~R8.3

市町村	バスミニ二停留所	利用者数	
西成	田所公民館	4	
	瀬部中島公民館	0	
	上之郷公民館	0	
	北小淵公民館	31	
	南小淵公民館	0	
	馬見塚六所神社	1	
	丹陽町	外崎公民館	4
		福荷三ツ井公民館	3
		三ツ井公園	4
		丹陽町出張所	0
浅井	多加木記念館公民館	52	
	多加木公園	107	
	油田公園	0	
	秋葉公園	174	
	南あすら住宅集会所	13	
	五日市場公民館	1	
	伝法寺本郷	28	
	伝法寺本郷公民館	1	
	伝法寺新田公民館	34	
	念佛公園	2	
	大和町	江森公民館	3
		柳下集会所	0
		勝宝寺	0
小日比野新田公民館		3	
宝生町公民館		6	
尾関公民館		0	
今伊勢町	毛受公民館	6	
	毛受住宅集会所	0	
	福森公民館	4	
萩原町	北高井公民館	2	
	山之小路公民館	38	
奥町	奥町公園	22	
	レインボ-萩原	79	
千秋町	レインボ-2西	45	
	花井方	24	
小信	下阿古井公民館	0	
	塚原公民館	4	
大徳	平公民館	0	
	尾西スポーツセンター	0	
朝日	下端地藏堂	4	
	下阿古井公民館	0	
木曾川町	塚原公民館	4	
	平公民館	0	
計	門間公民館	3	
	八幡公民館	5	
計		715	

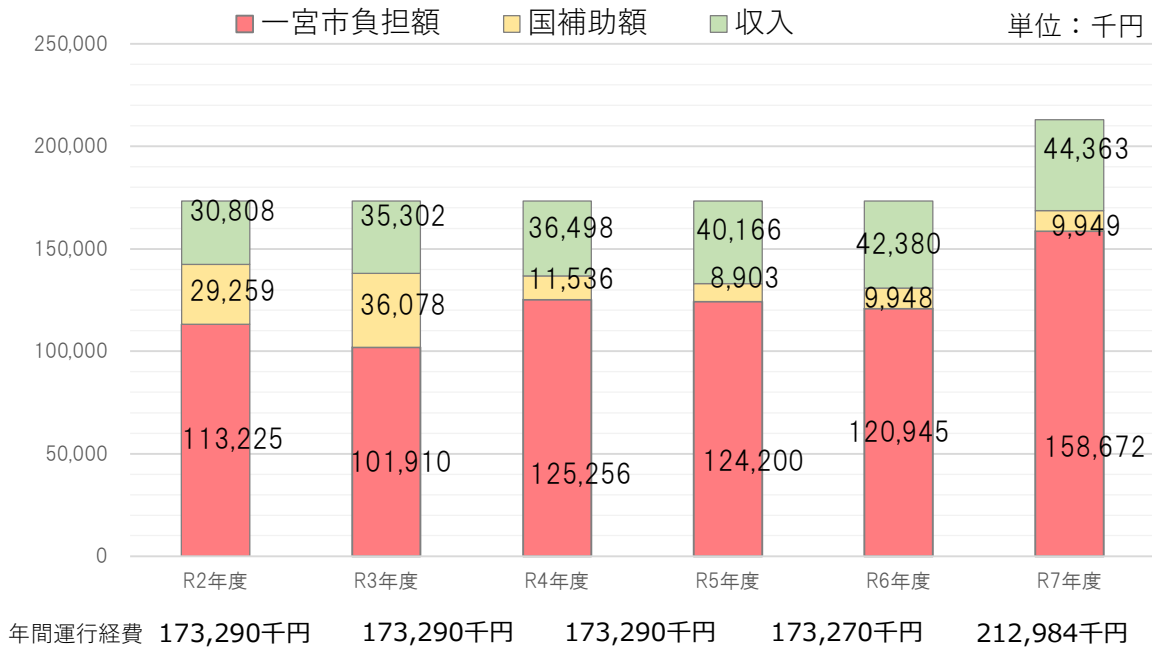


資料 1 - ④

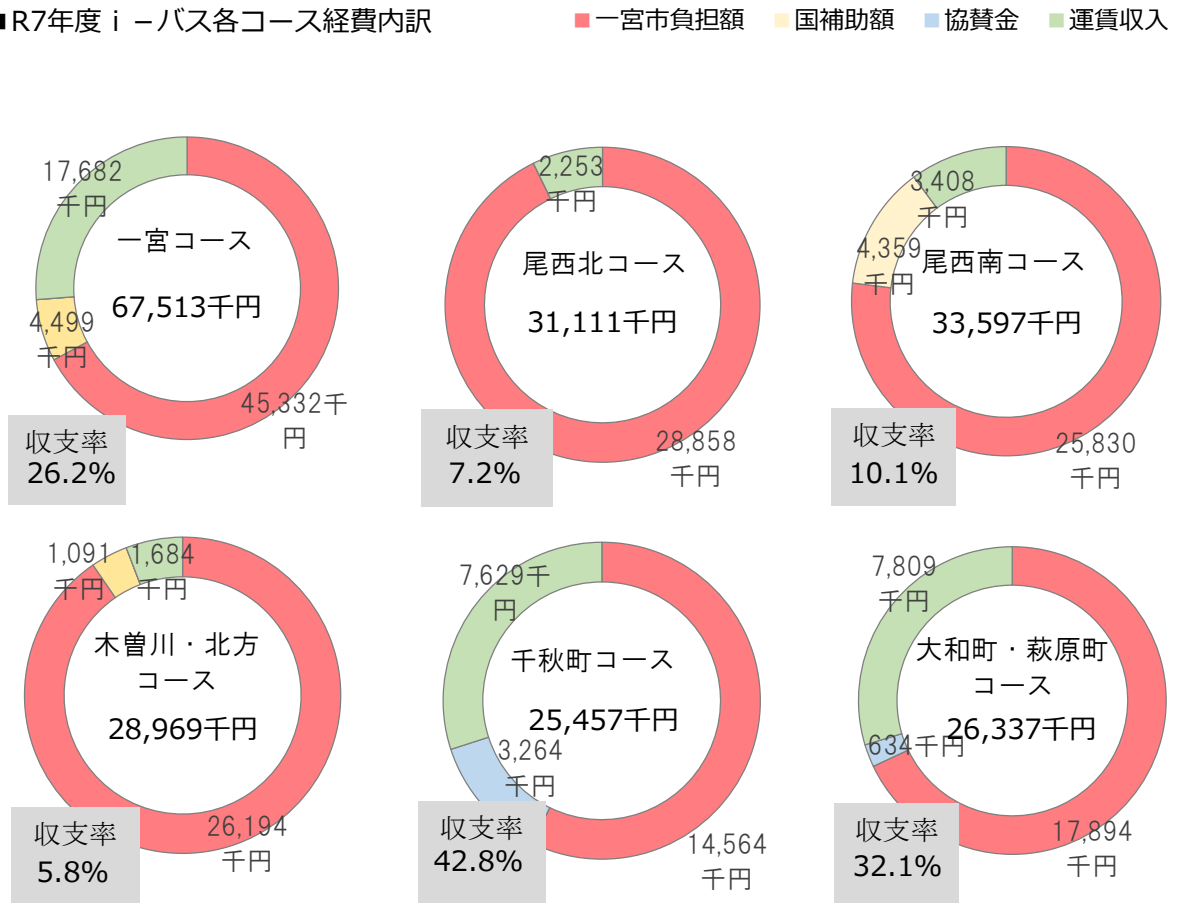
一宮市内バス路線利用者数（4月～3月）

路線名	輸送人員（人）							前年度比 （%）	R1年度比 （%）	割合 （%）
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
起	1,323,290	964,337	1,022,364	1,153,357	1,255,922	1,261,873	1,296,464	102.7	98.0	28.9
一宮・川島	398,891	292,153	320,730	352,572	367,998	369,803	369,761	100.0	92.7	8.2
一宮・岩倉	886,333	654,539	701,613	773,282	809,367	804,339	833,575	103.6	94.0	18.6
古知野	955,174	701,367	740,651	763,572	784,618	755,828	745,226	98.6	78.0	16.6
一宮・宮田	574,719	395,557	424,950	481,708	509,917	501,001	502,857	100.4	87.5	11.2
江南団地	86,067	43,988	46,740	49,604	54,436	55,617	55,285	99.4	64.2	1.2
丹陽	187,398	132,171	148,144	171,299	189,615	190,517	196,664	103.2	104.9	4.4
光明寺	133,137	90,616	99,923	117,931	130,446	140,241	132,073	94.2	99.2	2.9
深夜バス 起	4,977	30	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
深夜バス 宮田	3,160	20	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
一宮・イオン木曾川線	78,627	54,866	64,118	72,604	82,807	88,341	95,619	108.2	121.6	2.1
路線バス合計	4,631,773	3,329,644	3,569,233	3,935,929	4,185,126	4,167,560	4,227,524	101.4	91.3	94.1
iーバス(一宮コース)	93,278	59,382	66,861	71,986	82,548	92,287	97,445	105.6	104.5	2.2
iーバス(尾西北コース)	20,140	14,191	16,910	19,012	21,274	22,288	22,949	103.0	113.9	0.5
iーバス(尾西南コース)	38,156	28,391	32,114	32,956	32,626	33,878	34,117	100.7	89.4	0.8
iーバス(木曾川・北方コース)	20,308	12,688	13,145	12,909	16,243	17,055	18,054	105.9	88.9	0.4
iーバス(千秋町コース)	42,990	29,548	35,247	37,860	40,770	43,155	45,016	104.3	104.7	1.0
iーバス(大和町・萩原町コース)	46,369	30,719	34,352	38,144	45,809	44,304	47,097	106.3	101.6	1.0
iーバス合計	261,241	174,919	198,629	212,867	239,270	252,967	264,678	104.6	101.3	5.9
合計	4,893,014	3,504,563	3,767,862	4,148,796	4,424,396	4,420,527	4,492,202	101.6	91.8	100.0

■ i - バス運行経費推移



■ R7年度 i - バス各コース経費内訳



補助路線分析シート（令和7年度）

	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	イオン線		名鉄バス		起点	一宮駅
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	木曽川庁舎
		10.5	10.5	10.5	終点	イオンモール木曽川
	系統キ口程	往路	7.8	国・県補助	県補助	なし
復路		7.9	国補助		あり	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	3,833		3,307	0	4,930	8,237
R3	3,833		3,376	0	4,945	8,321
R4	3,833		3,428	0	4,113	7,541
R5	3,843		4,038	0	2,546	6,584
R6	3,833		4,367	0	2,604	6,971
R7	3,833		3,402	2,631	2,631	8,664

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	61,073			
R3	61,135			
R4	69,287			
R5	77,421			
R6	86,721			
R7	93,274			

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	15.9		54.15	134.87
R3	16.0		55.22	136.11
R4	18.1		49.48	108.84
R5	20.1		52.16	85.04
R6	22.6		50.36	80.38
R7	24.3		36.47	92.89

(バス事業年度)

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	一宮コース		名鉄バス		起点	木曽川庁舎
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	一宮駅
		11	11	11	終点	市民病院
	系統キロ程	往路	11.4	国・県補助	県補助	なし
復路		10.9	国補助		あり	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	3,949	55,069	42,093	0	4,685	46,778
R3	3,949	55,069	38,655	0	7,047	45,702
R4	3,949	55,069	41,394	0	3,521	44,915
R5	3,960	55,064	36,595	0	3,628	40,223
R6	3,949	55,064	34,607	0	3,712	38,319
R7	3,949	67,513	45,332	0	4,499	49,831

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	59,382	8,292	0	8,292
R3	66,861	9,367	0	9,367
R4	71,986	10,154	0	10,154
R5	82,548	14,841	0	14,841
R6	92,287	16,745	0	16,745
R7	97,445	17,682	0	17,682

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	15.0	15.1%	708.85	787.75
R3	16.9	17.0%	578.14	683.54
R4	18.2	18.4%	575.03	623.94
R5	20.8	27.0%	443.32	487.27
R6	23.4	30.4%	374.99	415.22
R7	24.7	26.2%	465.21	511.38

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	尾西北コース		名鉄バス		起点	エコハウス138
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	尾西庁舎
		9	9	9	終点	エコハウス138
	系統キロ程	循環	16.5	国・県補助	県補助	なし
国補助					R4からなし	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	3,231	24,775	14,091	0	8,702	22,793
R3	3,231	24,775	13,921	0	8,485	22,406
R4	3,231	24,775	22,093	0	0	22,093
R5	3,240	24,770	22,710	0	0	22,710
R6	3,231	24,770	22,637	0	0	22,637
R7	3,231	31,111	28,858	0	0	28,858

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	14,191	1,982	0	1,982
R3	16,910	2,369	0	2,369
R4	19,012	2,682	0	2,682
R5	21,274	2,060	0	2,060
R6	22,288	2,133	0	2,133
R7	22,949	2,253	0	2,253

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	4.4	8.0%	992.95	1,606.16
R3	5.2	9.6%	823.24	1,325.01
R4	5.9	10.8%	1,162.06	1,162.06
R5	6.6	8.3%	1,067.50	1,067.50
R6	6.9	8.6%	1,015.66	1,015.66
R7	7.1	7.2%	1,257.48	1,257.48

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	尾西南コース		名鉄バス		起点	萩原駅
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	一宮医療療育センター
		8	8	8	終点	萩原駅
	系統キロ程	循環	25.8	国・県補助	県補助	なし
国補助					あり	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	2,872	26,531	17,898	0	4,669	22,567
R3	2,872	26,531	15,827	0	6,205	22,032
R4	2,872	26,531	15,792	0	6,090	21,882
R5	2,880	26,526	19,130	0	4,219	23,349
R6	2,872	26,526	17,998	0	5,179	23,177
R7	2,872	33,597	25,830	0	4,359	30,189

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	28,391	3,964	0	3,964
R3	32,114	4,499	0	4,499
R4	32,956	4,649	0	4,649
R5	32,626	3,177	0	3,177
R6	33,878	3,349	0	3,349
R7	34,117	3,408	0	3,408

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	9.9	14.9%	630.41	794.86
R3	11.2	17.0%	492.84	686.06
R4	11.5	17.5%	479.18	663.98
R5	11.3	12.0%	586.34	715.64
R6	11.8	12.6%	531.26	684.13
R7	11.9	10.1%	757.10	884.87

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	木曽川・北方コース		名鉄バス		起点	木曽川庁舎
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	木曽川市民病院
		9	9	9	終点	木曽川庁舎
	系統キロ程	循環	16.2	国・県補助	県補助	なし
国補助					あり	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	3,231	23,315	20,082	0	1,462	21,544
R3	3,231	23,315	17,091	0	4,383	21,474
R4	3,231	23,315	19,569	0	1,925	21,494
R5	3,240	23,310	20,550	0	1,057	21,607
R6	3,231	23,310	20,524	0	1,080	21,604
R7	3,231	28,969	26,194		1,091	27,285

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	12,688	1,772	0	1,772
R3	13,145	1,841	0	1,841
R4	12,909	1,821	0	1,821
R5	16,243	1,703	0	1,703
R6	17,055	1,706	0	1,706
R7	18,054	1,684	0	1,684

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	3.9	7.6%	1,582.76	1,697.98
R3	4.1	7.9%	1,300.19	1,633.62
R4	4.0	7.8%	1,515.92	1,665.04
R5	5.0	7.3%	1,265.16	1,330.20
R6	5.3	7.3%	1,204.93	1,266.87
R7	5.6	5.8%	1,450.87	1,511.30

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	千秋町コース		スイトトラベル		起点	千秋病院
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	一宮駅東口
		7	7	7	終点	千秋病院
	系統キロ程	循環	26.4	国・県補助	県補助	なし
国補助					なし	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	2,513	20,800	12,230	0	0	12,230
R3	2,513	20,800	10,967	0	0	10,967
R4	2,513	20,800	10,941	0	0	10,941
R5	2,520	20,800	10,628	0	0	10,628
R6	2,513	20,800	10,353	0	0	10,353
R7	2,513	25,457	14,564	0	0	14,564

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	29,548	5,330	3,240	8,570
R3	35,247	6,593	3,240	9,833
R4	37,860	6,619	3,240	9,859
R5	40,770	6,932	3,240	10,172
R6	43,155	7,207	3,240	10,447
R7	45,016	7,629	3,264	10,893

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	11.8	41.2%	413.90	413.90
R3	14.0	47.3%	311.15	311.15
R4	15.1	47.4%	288.99	288.99
R5	16.2	48.9%	260.68	260.68
R6	17.2	50.2%	239.90	239.90
R7	17.9	42.8%	323.53	323.53

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者		運行区間	
	大和町・萩原町コース		スイトトラベル		起点	東宮重
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地	中島南方西/中島南方/萩の里
		10	10	10	終点	萩の里
	系統キロ程	循環	19.6/18.8/23.1	国・県補助	県補助	なし
国補助					R4からなし	

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2	3,590	22,800	6,831	0	9,741	16,572
R3	3,590	22,800	5,449	0	9,958	15,407
R4	3,590	22,800	15,467	0	0	15,467
R5	3,600	22,800	14,587	0	0	14,587
R6	3,590	22,800	14,800	0	0	14,800
R7	3,590	26,337	17,894	0	0	17,894

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	30,719	5,446	782	6,228
R3	34,352	6,596	797	7,393
R4	38,144	6,621	712	7,333
R5	45,809	7,501	712	8,213
R6	44,304	7,288	712	8,000
R7	47,097	7,809	634	8,443

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2	8.6	27.3%	222.37	539.47
R3	9.6	32.4%	158.62	448.50
R4	10.6	32.2%	405.49	405.49
R5	12.7	36.0%	318.43	318.43
R6	12.3	35.1%	334.06	334.06
R7	13.1	32.1%	379.94	379.94

コミバス分析シート（令和7年度）

系統の概要	運行系統名		運行事業者			運行区間	
	i-バス		名鉄バス/スイトトラベル			起点	各コース参照
	運行回数	平日	土曜日	日祝	主な経由地		
		各コース参照			終点		
系統キロ程	往路	各コース参照	国・県補助	県補助	なし		
	復路			国補助	あり		

年	年間 運行回数 (回)	年間 運行経費 (千円)	公的負担			
			一宮市負担額 (千円)	県補助額 (千円)	国補助額 (千円)	公的負担計 (千円)
R2		173,290	113,225	0	29,259	142,484
R3		173,290	101,910	0	36,078	137,988
R4		173,290	125,256	0	11,536	136,792
R5		173,270	124,200	0	8,903	133,103
R6		173,270	120,945	0	9,948	130,893
R7		212,984	158,672	0	9,949	168,621

年	年間 利用者数 (人)	収入		
		運賃収入 (千円)	その他収入 (千円)	収入計 (千円)
R2	174,919	26,786	4,022	30,808
R3	198,629	31,265	4,037	35,302
R4	212,867	32,546	3,952	36,498
R5	239,270	36,214	3,952	40,166
R6	252,967	38,428	3,952	42,380
R7	264,678	40,465	3,898	44,363

年	1回あたり 利用者数 (人/回)	収支率 (%)	利用者1人あたり公的負担	
			市町村のみ (円/人)	全公的負担 (円/人)
R2		17.8%	647.30	814.57
R3		20.4%	513.07	694.70
R4		21.1%	588.42	642.62
R5		23.2%	519.08	556.29
R6		24.5%	478.11	517.43
R7		20.8%	599.49	637.08

利用者1人あたり市負担額

年度	市財政負担（千円）			利用者数（人）				利用者1人あたり 市負担額（円/人）
	i-バス	光明寺線・ イオン線	計	i-バス	光明寺線	イオン線	計	
H30	61,502	9,482	70,984	261,675	148,022	75,504	485,201	146.3
R1	70,226	12,900	83,126	261,241	133,137	78,627	473,005	175.7
R2	113,225	23,717	136,942	174,919	90,616	54,866	320,401	427.4
R3	101,910	30,990	132,900	198,629	99,923	64,118	362,670	366.4
R4	125,257	24,806	150,063	212,867	117,931	72,604	403,402	372.0
R5	124,200	25,964	150,164	239,270	130,446	82,807	452,523	331.8
R6	120,945	25,143	146,088	252,967	140,241	88,341	481,549	303.4
R7	158,672	27,842	186,514	264,678	132,073	95,619	492,370	378.8

シルバーパス 65、ゴールドパス 70 助成実績について

名鉄バスが販売する、名鉄バス一般路線全線が乗り放題となる高齢者向けフリーパス「シルバーパス 65」と「ゴールドパス 70」について、市が 1 カ月につき 500 円を助成しており、その実績を報告します。

1. 実施期間

- 令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日 (3 カ月間)
- 令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日 (5 カ月間)
- 令和 4 年 5 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日 (10 カ月間)
- 令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 2 月 28 日 (8 カ月間)
- 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日 (11 カ月間)
- 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (12 カ月間)
- 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (12 か月間) (予定)

2. 対象者

一宮市在住の満 65 歳以上の方

3. 販売価格

シルバーパス 65 (満 65～69 歳の方)

	通常販売価格		差し引き後 購入額
1 カ月券	7,000 円	→	6,500 円
3 カ月券	20,000 円		18,500 円

ゴールドパス 70 (満 70 歳以上の方)

	通常販売価格		差し引き後 購入額
1 カ月券	5,500 円	→	5,000 円
3 カ月券	16,000 円		14,500 円

4. 助成件数

年度	R4	R5	R6	R7
1 カ月券 (件数)	1,460	1,448	2,167	2,471
2 カ月券 (件数)	433	144	-	-
3 カ月券 (件数)	385	486	712	769
合計 (件数)	2,278	2,078	2,879	3,240
助成期間 (月)	10	8	11	12
平均 (件数/月)	227.8	259.8	261.7	270

資料 1 - ⑦

「一宮おでかけバス手形」の販売結果について

【販売枚数】

■2025年4月～2026年3月 1,461枚 前年同月（4月～3月）比 73%（534枚減）

一宮おでかけバス手形

（単位：枚）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日あたり
2013 (H25)		358	392	272	429	307	280	-	-	-	-	-	-	2,038	11.1
2014 (H26)		333	430	260	255	296	489	346	430	357	293	313	294	4,096	11.2
2015 (H27)		434	474	420	413	474	533	537	505	526	375	395	403	5,489	15.0
2016 (H28)		576	749	395	521	473	440	533	560	680	451	421	449	6,248	17.1
2017 (H29)		717	672	457	698	636	559	547	683	696	703	594	684	7,646	20.9
2018 (H30)		825	728	525	582	662	585	688	665	669	590	602	647	7,768	21.3
2019 (R01)	大人	815	785	634	586	583	709	720	716	581	554	557	294	7,534	20.6
	小人	22	37	25	59	41	12	18	25	26	17	8	6	296	0.8
	合計	837	822	659	645	624	721	738	741	607	571	565	300	7,830	21.4
2020 (R02)	大人	131	128	194	206	185	175	308	252	162	141	167	154	2,203	6.0
	小人	2	1	1	3	4	4	8	17	4	1	1	8	54	0.1
	合計	133	129	195	209	189	179	316	269	166	142	168	162	2,257	6.2
2021 (R03)	大人	195	171	146	160	162	143	225	182	197	155	123	156	2,015	5.5
	小人	4	2	3	8	5	0	9	13	3	7	6	7	67	0.2
	合計	199	173	149	168	167	143	234	195	200	162	129	163	2,082	5.7
2022 (R04)	大人	227	248	173	178	180	245	304	190	180	139	197	174	2,435	6.7
	小人	8	14	13	2	6	10	17	4	3	2	2	2	83	0.2
	合計	235	262	186	180	186	255	321	194	183	141	199	176	2,518	6.9
2023 (R05)	大人	273	232	161	174	135	155	240	211	221	210	180	238	2,430	6.6
	小人	3	5	3	2	8	2	4	3	10	4	3	8	55	0.2
	合計	276	237	164	176	143	157	244	214	231	214	183	246	2,485	6.8
2024 (R06)	大人	285	180	178	157	134	153	155	155	143	124	123	153	1,940	5.8
	小人	3	5	12	5	7	2	4	3	3	5	2	4	55	0.2
	合計	288	185	190	162	141	155	159	158	146	129	125	157	1,995	6.0
2025 (R07)	大人	192	134	90	124	105	92	136	120	130	96	86	122	1,427	3.9
	小人	9	4	0	5	5	0	2	1	1	2	1	4	34	0.1
	合計	201	138	90	129	110	92	138	121	131	98	87	126	1,461	4.0

※参考：i-バス1日乗車券

■2025年4月～2026年3月 696枚 前年同月（4月～3月）比 156%（250枚増）

コミュニティバス専用 1日乗車券

（単位：枚）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日あたり
2013 (H25)		-	-	-	-	-	-	58	57	55	41	34	54	299	1.7
2014 (H26)		83	75	77	62	87	41	78	83	36	49	39	62	772	2.2
2015 (H27)		81	81	81	111	83	101	108	53	82	65	80	85	1,011	2.8
2016 (H28)		60	58	60	45	43	47	36	20	77	39	41	59	585	1.6
2017 (H29)		37	25	55	42	79	66	42	53	43	67	55	47	611	1.7
2018 (H30)		47	57	53	38	54	58	54	67	54	43	40	52	617	1.7
2019 (R01)	大人	31	43	46	54	55	60	62	50	63	45	25	25	559	1.6
	小人	2	0	0	9	0	3	0	1	1	3	0	0	19	0.1
	合計	33	43	46	63	55	63	62	51	64	48	25	25	578	1.6
2020 (R02)	大人	16	25	39	53	37	36	63	34	39	47	28	40	457	1.3
	小人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
	合計	16	26	39	53	37	36	63	34	39	47	28	40	458	1.3
2021 (R03)	大人	30	17	27	27	33	22	37	30	44	31	38	22	358	1.0
	小人	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	5	0.0
	合計	30	17	27	27	34	22	38	31	46	31	38	22	363	1.0
2022 (R04)	大人	37	25	41	27	45	34	39	34	40	27	29	28	406	1.1
	小人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0
	合計	37	25	41	27	45	34	39	34	40	27	30	28	407	1.1
2023 (R05)	大人	35	29	31	28	26	24	29	50	66	38	53	66	475	1.3
	小人	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0.0
	合計	36	29	31	28	26	24	29	50	67	39	53	66	478	1.3
2024 (R06)	大人	43	25	22	23	37	35	42	35	39	43	41	53	438	1.3
	小人	3	0	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	8	0.0
	合計	46	25	23	23	39	35	42	35	41	43	41	53	446	1.3
2025 (R07)	大人	68	31	23	34	43	29	42	30	38	30	80	229	677	1.9
	小人	2	1	0	0	3	0	0	0	0	1	6	6	19	0.1
	合計	70	32	23	34	46	29	42	30	38	31	86	235	696	1.9

第3次公共交通計画目標達成状況の評価について

○概要

第3次一宮市公共交通計画の目標の達成状況について、毎年評価を行い、達成状況を確認するもの。

○目標達成状況一覧

目標	評価指標	目標値	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	対目標値		
							増減	達成率	達成状況
目標1 公共交通の利用 機会の増加	利用者数（バス全路線） （人／年）	現況(R4) 以上	4,148,796	4,424,396	4,420,527	4,492,202	343,406	108.3%	○
	利用者数（i-バスミニ） （人／年）	現況(R4) 以上	681	400	582	715	34	105.0%	○
	シルバーパス65、ゴールド パス70助成件数（件／月）	現況(R4) 以上	228	260	262	270	42	118.4%	○
	一宮おでかけバス手形 販売枚数（枚／年）	現況(R4) 以上	2,518	2,485	1,995	1,461	▲1,057	58.0%	×
目標2 適切な受益者負担 と行政負担	収支率（%）	現況(R4) 以上	21.1	23.2	24.5	20.8	▲0.3	98.6%	×
	利用者1人あたり行政負担 （円／人）	現況(R4) 以下	372	332	303	378	6	98.4%	×
目標3 市民との協働の 推進	地域の取り組み件数（件）	3以上	2	2	2	3	0	100.0%	○
	新たな移動手段の実施件数 （件）	1以上	-	-	0	0	▲1	0.0%	×

○各指標についての考察

利用者数（バス全路線）

対目標値で108.3%と目標値を上回った。2019年度（令和元年度）と比較すると91.8%程であるものの、コロナ禍から人流が戻ってきていると考えられる。

利用者数（i-バスミニ）

対目標値で105.0%と目標値を上回った。利用者は回復傾向にあるが、i-バスミニは全体の利用者数が少なく、少数のよく利用される方の動向に影響を受けやすい。令和6年度から令和7年度を比較すると、以下の停留所で多くの増減が見られた。

多加木公園 70人→107人（37人増）

秋葉公園 79人→174人（95人増）

レインボー萩原 118人→79人（39人減）

シルバーパス65、ゴールドパス70助成件数

対目標値で118.4%と目標値を上回った。高齢者のおでかけ需要の増加に加え、令和7年度より通年での販売を開始したことなどが主な要因と考えられる。

一宮おでかけバス手形販売枚数

対目標値58.0%と目標値から遠ざかっている。令和6年度の値上げに加え、本券は高齢者の利用が多く、通年販売を開始したシルバーパス65・ゴールドパス70へ移行した可能性などが考えられる。なお、令和8年度にも値上げを行ったため、当初目標値の達成が確実に困難なことから、計画を改定し目標値の修正を行う。（資料⑥協議事項）

収支率（i-バス全路線） <算出方法：収入（運賃収入等）÷支出（運行経費）>

対目標値 98.6%と目標値を下回った。利用者数は増加しているものの、運行経費が令和6年度から約23%増加しており、経費の増加が収入を上回ったものと考えられる。

利用者一人あたり行政負担（i-バス全路線、名鉄バス光明寺線、一宮・イオン木曾川線）

<算出方法：市費負担額÷対象路線の利用者数>

対目標値 98.4%と目標値を下回った。収支率と同様に、運行経費の増加が収入の増加を上回ったものと考えられる。

地域の取り組み件数

萩原町・千秋町にて協賛金集めの取り組みを行った。

また、令和7年6月に木曾川町連区交通協議会が設立されたことにより、目標値を達成した。

新たな移動手段の実施件数

現時点で実施はないが、i-バスミニの見直しと併せて検討を進める。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

一宮市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年3月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
利用者数（バス全路線）： →R4実績（4,148,796人/年）以上(R10年度)	バスマップの配布、お得な乗車券の販売、小中学生無料企画の実施、MaaSサイトの運用、デジタルチケットの販売、デジタルスタンプラリーの開催	令和7年度利用統計より	4,492,202人/年（R8.3時点） コロナ禍から人流が戻ってきている。	・目標は達成 ・バス路線の維持に努めるとともに、利用者数や収支率の低いコミバス路線については、地域のニーズを調査し、見直しを行う。また、利用促進のためのPRに努める。	
利用者数（i-バスミニ）： →R4実績（681人/年）以上(R10年度)	市ウェブサイトや町内回覧による利用の周知、接続先のダイヤ変更に合わせてダイヤの改正	令和7年度利用統計より	715人/年（R8.3時点） 回復傾向にあるが、全体の利用者が少なく、少数のよく利用されるされる方の動向に影響を受けやすい。	・目標は達成 ・利便性向上のための見直しを行う。また、利用促進のためのPRに努める。	
シルバーパス65、ゴールドパス70助成件数： →R4実績（228件/月）以上(R10年度)	高齢者施設等でのチラシ配布や市ウェブサイトでの利用の周知	令和7年度利用統計より	270件/月（R8.3時点） 高齢者のおでかけ需要の増加、通年販売の開始による。	・目標は達成 ・高齢者の移動手段の確保のため、通年での販売を継続する。	
一宮おでかけバス手形販売枚数： →R4実績（2,518枚/年）以上(R10年度)	バスで市内を巡る案内チラシの作成・配布、町内回覧や市ウェブサイトでの周知、デジタルチケットの販売	令和7年度利用統計より	1,461枚/年（R8.3時点） 令和6年度の値上げに加え、本券は高齢者の利用が多く、シルバーパス65・ゴールドパス70へ移行した可能性が考えられる。	・目標は不達成 ・デジタル限定での割引チケットの販売により、利用促進を図る。 ・ただし、令和8年度にも値上げを行ったことで、目標値の達成は困難であるため、計画の改定を行う。	
収支率（i-バス全路線）： →R4実績（21.1%）以上(R10年度)	バスマップの配布、お得な乗車券の販売、小中学生無料企画の実施、MaaSサイトの運用、デジタルチケットの販売、デジタルスタンプラリーの開催	令和7年度利用統計より	20.8%（R8.3時点） 利用者数は増加しているものの、運行経費の増加が収入を上回ったものと考えられる。	・目標は不達成 ・利用者数や収支率の低いコミバス路線については、地域のニーズを調査し、見直しを行う。また、利用促進のためのPRに努める。	
利用者1人あたり行政負担（i-バス全路線、名鉄バス光明寺線、名鉄バス一宮・イオン木曾川線）： →R4実績（372円/人）以下(R10年度)	バスマップの配布、お得な乗車券の販売、小中学生無料企画の実施、MaaSサイトの運用、デジタルチケットの販売、デジタルスタンプラリーの開催	令和7年度利用統計より	378円/人（R8.3時点） 利用者数は増加しているものの、運行経費の増加が収入を上回ったものと考えられる。	・目標は不達成 ・利用者数や収支率の低いコミバス路線については、地域のニーズを調査し、見直しを行う。また、利用促進のためのPRに努める。	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

一宮市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年3月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域の取り組み件数： →3件以上(R10年度)	住民懇談会の実施、交通協議会 行事への協力、協賛金集めの支 援	令和7年度利用統 計より	3件（R8.3時点） 令和7年6月に木曾川町連区交通協議 会が設立されたことによる。	・目標は達成 ・引き続き地域協議会の設立について支援を行う	
新たな移動手段の実施件数： →1件以上(R10年度)	新たな移動手段導入に向けた ルールを作り地域へ周知	令和7年度利用統 計より	0件（R8.3時点） i-バスミニの見直しと併せて検討を 進める。	・目標は不達成 ・i-バスミニの見直しと併せて検討を進める。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

差替

■ 第3次公共交通計画における各事業と実施状況について

施策番号	事業	実施状況	今後の取組
施策Ⅰ	①質の高いサービスレベルの実現	—	—
	④i-バスの見直し	(資料⑧参照)	見直し後の利用実績等を分析し、今後の課題について検討
施策Ⅱ	②光明寺線の見直し	後述	後述
	③丹陽線の見直し	後述	後述
	⑤i-バスミニの見直し	(資料⑨参照)	(資料⑨参照)
施策Ⅲ	⑥タクシー運用の高度化・環境整備	—	後述
施策Ⅳ	⑦交通拠点の機能強化	—	後述
	⑧バリアフリー化の推進	—	—
施策Ⅴ	⑨お得で便利な乗車券の提供	後述	後述
	⑩利用促進に係る情報提供・啓発活動	後述	後述
施策Ⅵ	⑪MaaSアプリ等の情報技術の活用	後述	継続して運用
施策Ⅶ	⑫地域協議会主体による新たな移動手段の導入	—	i-バスミニの見直しと併せて検討
施策Ⅷ	⑬ドライバー確保に向けた取り組み	市ウェブサイトにて周知 ID：1066739	—

第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策Ⅱ）

■光明寺線の延伸について

- 解消できていない課題（運行事業者との協議結果）
 - ・木曽川駅周辺の**道路整備**が必要（中型バス進入不可）
 - ・小型バスの場合は**積み残しが多発**する懸念あり
 - ・現在の人員体制ではイベント時の利用者の対応が困難
⇒ハード面、ソフト面、費用面での課題が山積
- 今後の方針
 - ・道路・車両・人員の整備は短期的には困難なため、長期的な視点で検討を続ける



■丹陽線の延伸について

- 解消できていない課題（運行事業者との協議結果）
 - ・運行事業者の概算の結果、**多額の運行経費**がかかる見込み
⇒利用者予測やダイヤ構成の都合上、運行事業者も懸念あり
 - ・稲沢市は沿線の下津地域の需要が見込めず、メリットがない
⇒**稲沢市の負担は見込めず**、一宮市単独での負担となる見込み
- 今後の方針
 - ・実現可能性はあるものの、一宮市単独での負担は困難
⇒費用対効果を検討し、引き続き状況を注視していく



第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策Ⅲ、Ⅳ）

■ タクシー運用の環境整備について

○ 現況

- ・ 当市は現在「尾張西部交通圏」に属し、隣接する交通圏である「尾張北部交通圏」と異なる
- ・ 交通圏の境（一宮市東部）では、配車アプリ上で**西部交通圏のタクシーしか表示されず**、利便性が低い
- ・ 2025.10に西部交通圏は「**準特定地域**」の指定から除外

○ 今後について

- ・ タクシー協会より、**交通圏の一体化**について運輸支局に提案
⇒北部交通圏の事業者も西部交通圏での運行が可能に



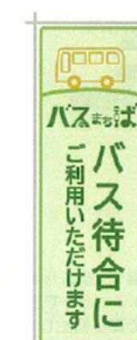
■ 一宮市版「バスまちば」事業について

○ 事業概要

- ・ 2022年12月、岐阜市が中部地方初の取り組みとして開始
- ・ バス停付近の民間企業（コンビニ等）と連携し、店舗敷地内でバスを待つことが出来る取り組み

○ 今後について

- ・ 協力いただいた施設にのぼり、ステッカーを配置
- ・ 「イッテミーヤ」内、「バス運行情報」への二次元コードを掲示
- ・ 2026年度予算計上、順次実施予定



のぼり
(180cm×60cm)
卓上ミニのぼり
(27cm×9cm)



ステッカー
(15cm×45cm)

第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策V）

■ 利用促進に係る取組みについて

取組名称	取組概要	実施結果	今後の取組
各種企画切符の発売	①「一宮おでかけバス手形」 ②「i-バス1日乗車券」 ③「回数券」の販売を継続	販売実績(R7.4～R8.3) ①：大人1,427枚、小人34枚 ②：大人677枚、小人19枚 ③：11,679枚	・i-バスの利用啓発のため、引き続き販売を継続する。 ・おでかけバス手形の本運用に向け協議を進める。
高齢者フリーパスの販売	名鉄バスが販売する高齢者向け定期券の購入費用について、1ヶ月あたり500円を市が負担	助成期間:R7.4～R8.3 販売枚数：3,240枚 市負担額：2,389,000円	令和7年度は事業開始以後初めての通年実施となった。 令和8年度以降も継続予定。
i-バス無料ホリデーの実施	市内の小中学生に対し、春休み期間i-バスに無料で何度でも乗車できるフリーパスを配布	令和8年3月25日～令和8年4月8日に実施し、計1,576回の利用があった。	i-バスの利用啓発のため、引き続き実施する。
小学生バスマナー教室の開催	小学校1校で3年生を対象にバスの乗車マナー講座、試乗体験を実施	地域の交通協議会および運行事業者の協力のもと、令和7年12月11日(木)に開催。	i-バスの利用啓発のため、引き続き実施する。
バスマップの作成・配布	市内公共交通を網羅した「一宮市公共交通マップ」を作成し、適宜配布する	令和7年度は15,000部作成し、適宜配布を行った。	令和8年10月に予定しているi-バスの見直しに併せて作成、配布予定。

第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策Ⅵ）

■一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」について

- ・バスのデジタルチケット購入、タクシーの予約・最適ルート検索など、移動に関する機能を集約したもの。
- ・2024年11月1日（金）より運用を開始。

■購入できるデジタルチケットの種類・価格

【令和8年3月まで】（紙券とデジタルチケットが同一価格）

	一宮おでかけバス手形	i-バス1日乗車券	i-バス回数券
紙券	大人800円 / 小人400円	大人500円/小人250円	1000円(11枚つづり)
デジタルチケット	大人800円 / 小人400円	大人500円/小人250円	1000円(11枚つづり)

【令和8年4月から】（デジタルチケットの割引販売を開始）（赤字は変更箇所）

	一宮おでかけバス手形	i-バス1日乗車券	i-バス回数券
紙券	大人1000円 / 小人500円	大人500円/小人250円	1000円(11枚つづり)
デジタルチケット	大人900円 / 小人450円	大人400円/小人200円	500円(6枚つづり)
デジタルチケット (市民限定※)	大人800円 / 小人400円	大人300円/小人150円	—



（トップページ）

※「CentX」と一宮市ポータルサイト「イチ・デジ」を連携のうえ、マイナンバーカードによる本人認証を行った場合のみ購入可能

第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策VI）

■ 令和7年度に実施した企画について

① 【市民限定】 i-バス 1日乗車券の販売（令和8年2月～令和8年3月）

⇒一宮市の都市OS「イチ・デジ」と「イッテミーヤ」連携記念として、市民限定で i-バス1日乗車券を中学生以上100円、小学生50円で販売（80%OFF）

② デジタルスタンプラリーの実施（令和7年10月～令和8年3月）

⇒停留所を起点としたウォーキングコースを市内4か所に設定し、市内の史跡を歩いて回るイベント
ゴールした方には「のりものカード」、「いちのみや元気ポイント」を付与

■ デジタルチケット販売実績（R7.4～R8.3）

券種	デジタルチケット販売枚数（割合）		販売総数	
i-バス回数券	38枚(0.3%)		11,679枚	
一宮おでかけバス手形	大人53枚(3.7%)	小人2枚(5.9%)	1,427枚	34枚
i-バス1日乗車券	大人12枚(3.3%)	小人0枚(0%)	368枚 (R8.1まで)	19枚 (R8.1まで)
【市民限定】 i-バス一日乗車券 (R8.2～R8.3)	大人258枚 (83.5%)	小人9枚 (75.0%)	309枚 (R8.2から)	12枚 (R8.2から)

■ デジタルスタンプラリーの参加者数

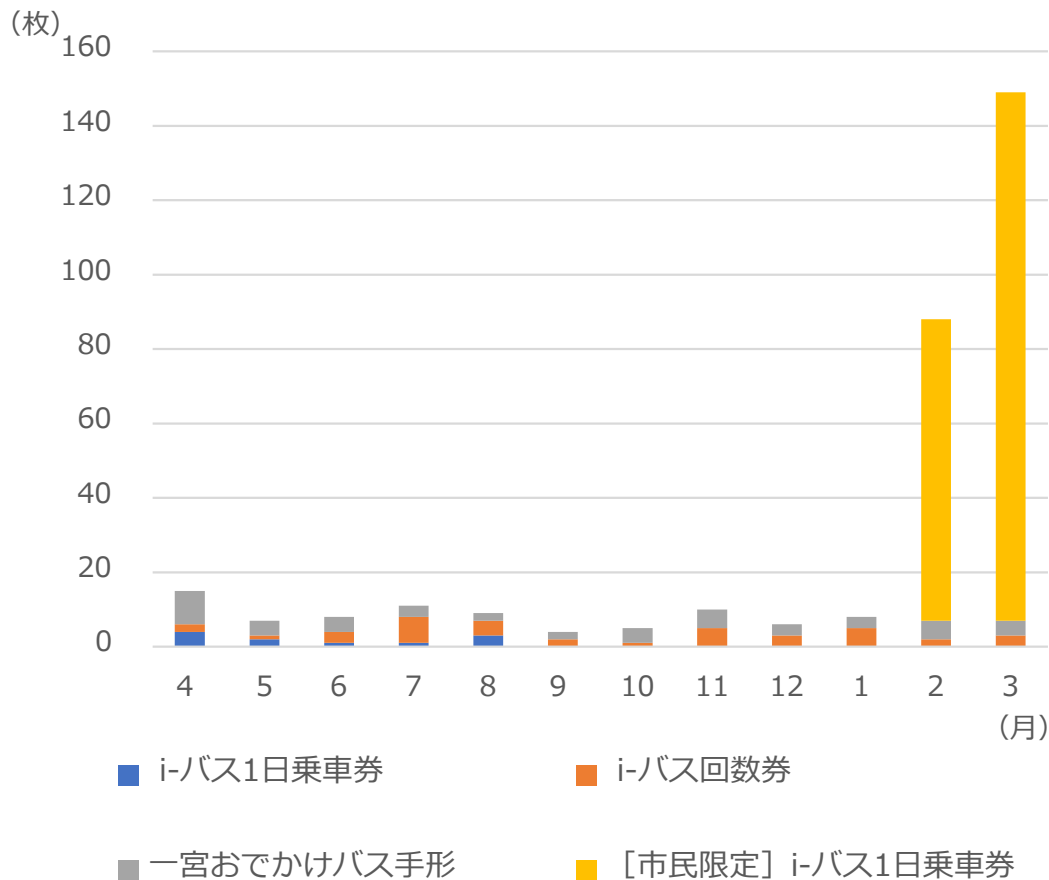
令和6年度（2025.3.1～2025.3.31） 4コース合計 92人

令和7年度（2025.8.1～2026.3.31） 4コース合計 160人

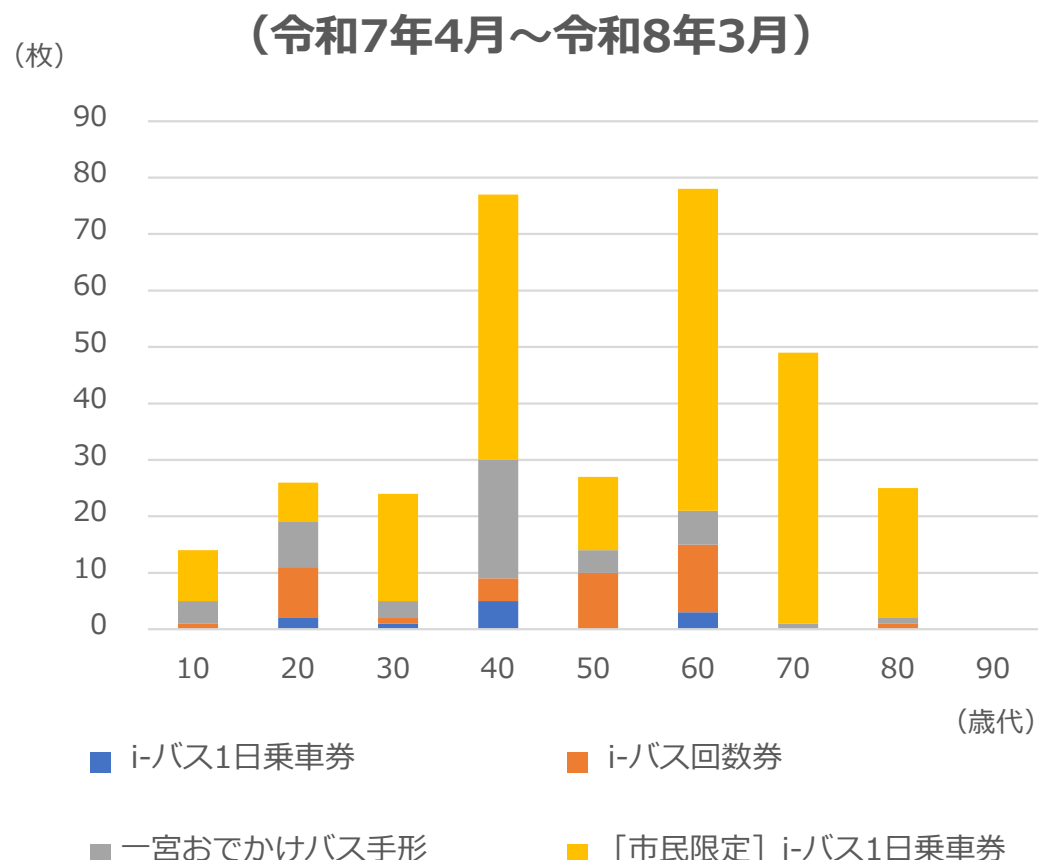
第3次公共交通計画令和7年度最終報告及び令和8年度計画推進について（施策VI）

■ 2025年度利用実績について

デジタルチケット購入枚数の推移



デジタルチケット購入者の年齢層



⇒市民限定の割引チケットへの高い関心、**普段利用のなかった70代以上の購入機会の創出**に寄与

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和8年3月27日付け中運交企第128号通知

自治体・協議会名	一宮市地域公共交通会議
評価対象事業	地域間幹線系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・i-バスの見直しについて、木曾川町連区交通協議会の設立、公共交通会議、地域の意見交換会を複数回開催するなど、地元のニーズや提案を把握し地域事情に沿った交通体系の構築に向け継続的に取り組んでいることを評価します。
- ・デジタルチケットの導入、i-バス無料ホリデーの実施など、利便性の向上及び利用促進策に取り組まれたことを確認しました。

期待する取組

- ・引き続き利用状況や地域住民の意見等を分析・考察し、利便性の高い効率的なルートへの見直しに係る検討が進められることを期待します。
- ・i-バスミニについては、運行のあり方を見直しに向け、市民の声も踏まえ、地域の特性に合った公共交通の構築に取り組まれることを期待します。
- ・鉄道も含めた公共交通全体で利用者の増加を目指す各種取組を推進されるよう期待します。

小中学生 iーバス無料ホリデーの結果について

市内在住の小中学生が、春休み期間、市コミュニティバス「iーバス」に無料で何度でも乗車できる「小中学生 iーバス無料ホリデー」を、令和6年、7年に引き続き令和8年も実施しました。降車時にバス運転手に「iーバスフリーパス」を提示することで、無料で乗車できます。

【目的・概要】

- ・小中学生が iーバスを利用するきっかけを作り、日常の移動手段の一つとして活用できることを知ってもらい、iーバスの利用促進及び将来需要の拡大を図ることを目的とする。
- ・令和8年3月25日（水）から4月8日（水）までの15日間、市内在住の小中学生（約29,000人）を対象に、iーバス全6コースで実施。
- ・市立小中学校を通じチラシを配布。また広報3月号に掲載して周知。

【結果】

- ・フリーパスの利用は1,576回あった。令和7年の1,980回より減少している。対象の児童生徒数も近年は減少傾向にあるが、対象児童生徒数に対する使用回数の割合は5.4%となり、令和7年の6.7%から約1.3ポイント減少した。
- ・期間中の iーバス利用者数合計は、無料ホリデー未実施の令和5年は10,509人であったが、令和6年は13,868人、令和7年は14,497人、令和8年は15,660人と3年連続で増加がみられた。

【今後について】

- ・引き続き、来年の春休みでの実施を予定している。
- ・モデルコースの提案や、市の施設の魅力を紹介するなど小中学生の iーバスの利用をより促進する働きかけをしていく。



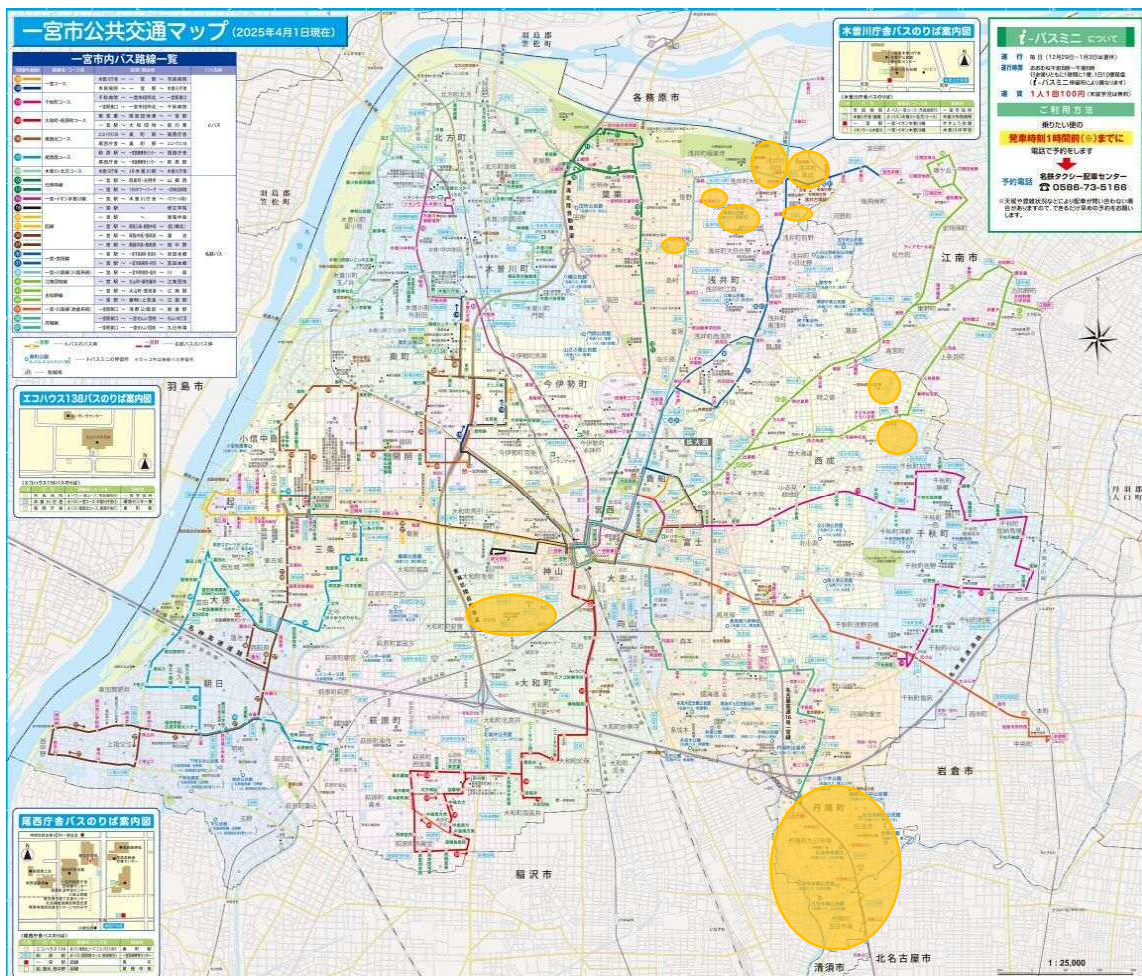
(フリーパス)

福祉車両による買い物支援実施状況について

実施地区 5 連区
 (浅井町、西成、大和町、葉栗、丹陽)
 団体 11 団体 ※裏面のとおりに

状況

・現在、5連区10団体が実施



◎福祉車両による買い物支援について

(R8.4現在)

団体番号	主催	連区名	町内	名称	実施日	1回あたり利用者	行き先	福祉車両 (1台6人乗車)	開始年月	現在	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
1	長田町内会	浅井町	長田	おさだ木曜 ショッピング	週1回	8~10人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (2台)	平成30年4月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	黒岩町内会	浅井町	黒岩	黒岩にここに ショッピング	週1回	4~5人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (2台)	平成30年10月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	張淵町内会	西成	春明張淵	張淵ハッピー ショッピング	月1回	7~8人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台でピストン)	平成31年4月	実施	R7.9から 再開	感染防止のため休止				
4	河田・桜の里町内会	浅井町	河田・桜の里	ぐるっとバス 「いわと」	週1回	13~15 人程度	近隣スーパー等	社会福祉法人 (2台)	令和元年7月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
5	社会福祉法人	大和町	末広、昭和、苅安賀	「買い物送迎サポート」	月1回	14人程 (3コース 合計)	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台でピストン)	令和元年8月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
6	町内会、民生委員、介護事業所、 包括が協力し合って実施	大和町	氏永	氏永 乗っけてちよーす 満天星号買い物ツアー	月2回	7~8人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台)	令和元年10月	感染防止のため休止						
7	東尾関町内会	浅井町	東尾関	東尾関ふれあいショッピ ング	週1回	5~6人	近隣スーパー等	社会医療法人 (1台)	令和2年4月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
8	西山町内会	葉栗	西山町内会	西山町内会 買い物ツアー	週1回	8~9人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台でピストン)	令和2年11月	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
9	平山町内会	浅井町	平山町内会	平山買い物バス	週1回	4~5人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台)	令和3年11月	実施	実施	実施	実施	実施	R3.11から 実施	
10	春岡会	丹陽町	九日市場、五日市 場、伝法寺、稲荷 三ツ井	お買い物支援事業	第2.4 (火)	2~3人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台)	令和7年8月	実施	R7.8から 実施					
11	東島町内会	西成	時之島東島東	買い物バスツアー	月1回	3~4人	近隣スーパー等	社会福祉法人 (1台)	令和7年8月	実施	R7.8から 実施					

一宮市福祉部高齢福祉課が把握している情報をもとに作成

(6) 第3次公共交通計画の改定について

●概要

第3次一宮公共交通計画で設定している計画の目標と評価指標・目標値について、市内のすべてのバス路線で利用できる一日乗車券「一宮おでかけバス手形」の価格改定による値上がりを踏まえた目標値設定とする。

●第3次一宮公共交通計画（抜粋）

6. 計画の目標と評価指標・目標値

【目標】	【評価指標】	【目標値】 (R10)	現況値 (R4 実績)
目標1 公共交通の利用 機会の増加	③ 一宮おでかけバス手形販売枚数(枚/年)	<u>現況 以上</u>	2,518

●一宮おでかけバス手形の価格と販売枚数実績

R4年度 (現況値)	中学生以上 700円 小学生 350円	2,518枚	-33枚
R5年度	↓ ↓	2,485枚	
R6年度 (策定翌年)	中学生以上 800円(デジ 800円) 小学生 400円(デジ 400円)	1,995枚	-490枚
R7年度	↓ ↓	1,461枚	-537枚
R8年度 (今年度)	中学生以上 1,000円(デジ 900円、市民デジ 800円) 小学生 500円(デジ 450円、市民デジ 400円)		

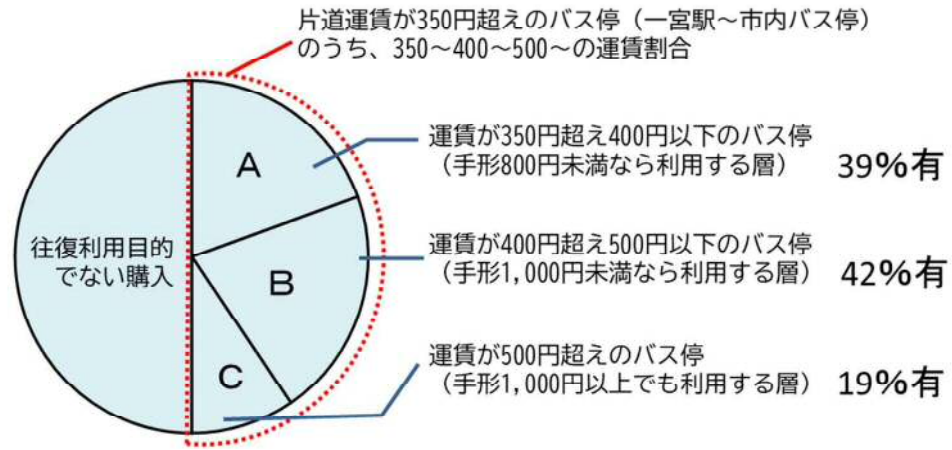
●R5 実施アンケート結果

対象者 出札での一宮おでかけバス手形購入者
結果 半数はバスの往復利用のため購入(往復運賃が手形価格を上回る場合)

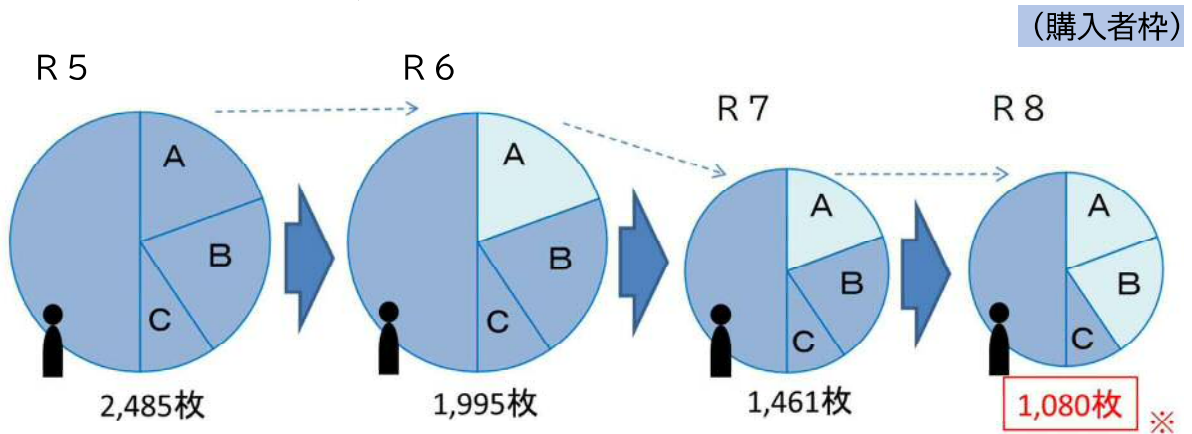
- ・往復利用 片道 350円→往復 700円 …手形価格 700円と同額
片道 400円→往復 800円 …手形価格 800円と同額
片道 500円→往復 1,000円 …手形価格 1,000円と同額

●目標値設定

・おでかけバス手形購入分布



・販売実績と購入層の推移



⇒ 目標値を 1,080 枚 と設定する

※推計

R5 購入実績を基に、利用が予想される運賃層から算出。
デジタルチケットは増減が予測しにくいいため紙券価格での見込み。
 $(1,461 / (1 - 0.5 \times 0.39)) \times (1 - 0.5 \times 0.81) = 1,080$

令和8年度地域公共交通計画認定申請書の変更申請及び 令和9年度地域公共交通計画認定申請書の提出について

【概要】

本市では、以下の国庫補助金の活用を予定しており、その申請に必要となる地域公共交通計画の認定申請を行います。

令和8年度に申請していた公有民営方式車両購入費国庫補助金について、補助対象期間内に車両の納入が見込めなくなったため、令和8年度申請分から車両購入に係る内容を削除し、令和9年度分として改めて申請するものです。

補助金名	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	公有民営方式車両購入費国庫補助金
概要	地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援	乗合バス事業者の負担軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点からバス車両の更新について支援
補助率	補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/2 ※ノンステップバス型車両の限度額は1,500万円
補助金申請対象路線	i-バス一宮コース i-バス尾西南コース i-バス木曾川・北方コース	i-バス尾西南コース i-バス木曾川・北方コース
補助対象期間	令和9年度（バス事業年度） （令和8年10月から令和9年9月）	—
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること 平成13年3月31日時点の複数市町村にまたがる系統であること 一日当たりの計画運行回数が3回以上のももの 輸送量が15～150人/日と見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象期間中に新たに購入を行うもの 主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の用に供すること

【令和8年度地域公共交通計画認定申請書変更申請 申請内容】

公有民営方式車両購入費国庫補助金に係る申請内容の削除

【令和9年度地域公共交通計画認定申請書 申請内容】

定量的な目標・効果

「バス全路線の年間利用者数」、「i-バス全路線の収支率」を令和4年度実績以上とする。「利用者1人あたり行政負担」を令和4年度実績以下とする。「一宮おでかけバス手形の年間販売枚数」を1,080枚以上とする。

目標達成のために行う事業

- ① 質の高いサービスレベルの実現
- ② iーバスの見直し
- ③ 交通拠点の機能強化
- ④ バリアフリー化の推進
- ⑤ お得で便利な乗車券の提供
- ⑥ 利用促進に係る情報提供、啓発活動
- ⑦ MaaS アプリ等の情報技術の活用

費用の総額、負担者、負担額

iーバス（一宮コース、尾西南コース、木曾川・北方コース）について、その運行に係る費用総額 113,947,665 円のうち、運送収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を一宮市が負担する。

事業の生産性を向上させる取組、定量的な効果目標

- ① バスマップの作成・配布
- ② iーバス専用 1 日乗車券、一宮おでかけバス手形の販売
- ③ 高齢者の会合等での PR 活動
- ④ 児童向けバス乗り方教室の開催
- ⑤ 小中学生 iーバス無料ホリデーを実施
- ⑥ 一宮市版 MaaS サイト「イッテミーヤ」の運用
- ⑦ デジタルチケットの販売

定量的な効果目標：収支改善率 1 %

車両の取得に係る目的・必要性

iーバス尾西南コース、木曾川・北方コースの 2 路線を運行するバス車両については、耐用年数（10 年）を上回る 11 年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために小型バス車両を 2 台購入する必要がある。

車両の取得に係る定量的な目標・効果

iーバス尾西南コース、木曾川・北方コースの収支率及び利用者数を令和 7 年度実績以上とする。

車両の取得費用の総額、負担者、負担額

購入費用総額から国庫補助金を差し引いた差額分は一宮市が負担する。

申請金額

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	15,036,000 円
公有民営方式車両購入費国庫補助金	15,000,000 円

【参考】

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金額の推移（年度はバス事業年度） (円)

	令和9年度 (申請額)	令和8年度 (申請額)	令和7年度 (決定額)	令和6年度 (決定額)
iーバス一宮コース	6,816,500	5,351,000	4,499,000	3,711,500
iーバス尾西南コース	4,699,000	5,333,000	4,359,500	5,179,000
iーバス木曾川・北方コース	3,520,500	1,113,000	1,091,500	1,080,500

輸送量の推移（年度はバス事業年度） (人)

	令和9年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和7年度 (実績)	令和6年度 (実績)
iーバス一宮コース	41.2	37.0	40.1	37.8
iーバス尾西南コース	27.2	31.2	31.2	32.0
iーバス木曾川・北方コース	17.1	14.9	14.9	15.3

【その他】

- ・申請書を国へ提出するにあたり、様式や表現等の修正があった場合は事務局にて対応します。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 一宮市地域公共交通会議
住 所 一宮市本町二丁目 5 番 6 号
代表者氏名 会長 加藤 博和

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 年 月 日付け 第 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 8 年 7 月 1 日

○ 変更箇所

別紙から以下の項目を削除

11. 車両の取得に係る目的・必要性
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

○ 変更理由

購入予定車両の型式指定手続きの遅延により補助対象期間内に車両購入の見通しが立たなくなったため。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和8年6月 日変更

(名称) 一宮市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や少子化・過疎化の進行等による利用者の減少により、厳しい状況が続いており、不採算路線の縮小・廃止が生活交通ネットワークの縮小につながり、更なる利用者減を招くという悪循環に陥っている。

このような中、地域住民の通院、通学、通勤、買物等日常生活を営む上で必要となる移動手段としての地域公共交通を、いかに確保・維持するかが喫緊の課題となっている。

このため、一宮市における広域的・幹線的な生活交通バス路線である「名鉄バス 一宮・イオン木曾川線」「i-バス 一宮コース」「i-バス 尾西南コース」「i-バス 木曾川・北方コース」の4系統を、国の「地域公共交通確保維持事業」における地域間幹線系統として位置付け、同制度を活用しながら、地域住民の日常生活に必要となる広域的な移動手段を確保・維持することとする。

また、確保・維持される地域間幹線系統が、そこに接続する市内のフィーダー系統と有機的に連携することによって、生活交通ネットワークを形成することを目指す。

なお、系統ごとの目的・必要性は次のとおりである。

ただし、「名鉄バス 一宮・イオン木曾川線」については、愛知県地域公共交通計画においても位置付けられており、愛知県公共交通協議会から認定申請が行われるため、ここでは残りのi-バス3系統について記載する。

○ i-バス 一宮コース

旧一宮市と旧尾西市、旧木曾川町を運行する地域間幹線系統として、一宮市役所本庁舎や木曾川庁舎等の公共施設に接続する他、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための移動手段を担っている。また、一宮駅をはじめ、各所バス停で名鉄バスやi-バスの他のコースに接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○ i-バス 尾西南コース

副次的都市拠点である尾西庁舎周辺から名鉄萩原駅を結ぶ地域内の移動手段を担っている。主に、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための足として利用されており、名鉄や名鉄バスとも接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○ i-バス 木曾川・北方コース

木曾川庁舎から副次的都市拠点であるJR木曾川駅周辺を経由する地域内の移動手段を担っている。主に、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための足として利用されており、JRや名鉄バス等に接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・バス全路線の年間利用者数を現況以上（令和4年度の実績4,148,796人）とする。
- ・名鉄バス発行のフリーパス「一宮おでかけバス手形」の年間販売枚数を現況以上（令和4年度の実績2,518枚）とする。
- ・i-バス全路線の収支率を現況以上（令和4年度の実績21.1%）とする。
- ・利用者1人あたり行政負担を現況以下（令和4年度の実績372円）とする。

（第3次一宮市公共交通計画 P30 参照）

(2) 事業の効果

○ i-バス 一宮コース

一宮西病院や市民病院、総合大雄会病院といった総合病院への通院や、市役所や市民会館、中保健センターなど公共施設への移手段、一宮総合駅や名鉄西一宮駅といった鉄道駅や名鉄バス、i-バスの他のコースへの乗り継ぎ、ビバホーム一宮店への買い物など、幅広い用途で地域住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。

○ i-バス 尾西南コース

名鉄萩原駅への接続による鉄道への乗り継ぎや、尾西庁舎バス停における名鉄バスやi-バス尾西北コースへの乗り継ぎ、副次的都市拠点である尾西庁舎周辺施設への移手段など、地域住民の通院や買い物等の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。

○ i-バス 木曾川・北方コース

JR 木曾川駅や名鉄玉ノ井駅への接続による鉄道への乗り継ぎや、イオンモール木曾川への買い物、木曾川市民病院への通院、木曾川庁舎等の公共施設への移手段などに利用されているほか、名鉄バス、i-バスの他のコースへの乗り継ぎなど、地域住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

① 質の高いサービスレベルの実現（市、交通事業者、地域の皆さま）

- ・幹線に位置付けているバス路線において、活動が多い時間帯での一定本数の確保等、サービスレベルの維持
- ・通勤・通学利用が多い幹線バスにおいて、通勤時間帯（ピーク時）の本数確保、夜間時間帯の運行確保

② i-バスの見直し（市、交通事業者、地域の皆さま）

- ・地域のニーズに対応したダイヤや近隣鉄道駅への接続を含めたルートの変更を適宜行う
- ・特に利用者の少ないi-バス木曾川・北方コースの見直しを行い、利便性を高める
- ・利用促進のため、運賃見直しの検討や、交通系ICカードがi-バス全路線で利用できるよう努める

③ 交通拠点の機能強化（市、交通事業者、施設管理者（拠点）、民間企業）

- ・主な目的地となる大型商業施設、病院及び沿線企業等と連携し、バス、タクシーや自転車等が集約できる民間施設の交通拠点化を進める
- ・既存停留所周辺の民間施設と連携し、バス待ち環境の改善を進める
- ・都市拠点である一宮駅周辺や副次的都市拠点である尾西庁舎周辺、木曾川駅周辺については、一定の拠点機能を有する交通拠点として、機能を維持しつつ、乗り継ぎ時の利便性向上を図る

④ バリアフリー化の推進（市、交通事業者、施設管理者（拠点））

- ・交通拠点やバス停留所等のバリアフリー化を進める
- ・誰もが快適にバスを利用できるよう、乗り降りしやすいノンステップバス等、人にやさしい車両の導入を進める

- ・ 駅や停留所の情報表示の方法等を見直し、誰もが必要な情報が入手できる環境を目指し、情報案内の改善を図る

⑤お得で便利な乗車券の提供（市、交通事業者）

- ・ 高齢者を対象としたお得な乗車券である名鉄バス発行の「シルバーパス 65」「ゴールドパス 70」の PR を強化し、高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりを進める
- ・ 実証実験として販売を行っている「一宮おでかけバス手形」について、販売状況、利用状況等を把握するアンケート調査を実施し、今後のあり方やチケットの形態、販売方法、料金等の見直しを進めるとともに、継続実施について、交通事業者との協議を行い、本運用に移行する
- ・ 本運用移行後の継続販売に向けて、「一宮おでかけバス手形」（市内路線バス、i-バス対象）や「1日乗車券」（i-バス対象）の PR を強化し、利用促進を図る
- ・ 通学定期の購入支援等、若者世代への支援を進める
- ・ 需要に応じた運賃設定の適正化の検討を適宜行う

⑥利用促進に係る情報提供、啓発活動（市、交通事業者、民間企業）

- ・ 公共交通マップや SNS を利用した情報発信、乗り換え検索の活用、バスロケーションシステムの充実等、市民に加え、市外からの来訪者にも分かりやすく幅広い内容、方法で情報発信を積極的に行う。また、必要な公共交通の情報が容易に入手できるように、リーフレットの作成等を進める
- ・ 小学生等を対象としたバスの乗車マナー教室の実施や転入者に向けた公共交通マップの配布等の継続的な利用啓発に努める

⑦MaaS アプリ等の情報技術の活用

- ・ MaaS アプリを活用した市内の公共交通（鉄道、バス等）をシームレスに利用できる市内交通の共通チケットの検討を進める
- ・ MaaS アプリを活用したチケットのデジタル化や公共交通利用時のインセンティブ付与、また、公共交通の利用による健康増進に係るポイントプログラム等について、交通事業者と協議し、取り組みを進める
- ・ GTFS-JP データの活用により、バス利用者が情報入手しやすい環境を図る

（第 3 次一宮市公共交通計画 P21～27 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

表 1 を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 を添付

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る i-バス（一宮コース、尾西南コース、木曾川・北方コース）について、その運行に係る費用総額 130,021,100 円のうち、運送収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。（差額分については、一宮市のみで負担する。）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

毎年 5～6 月の公共交通会議において、下記の指標について前年度の実績値を確認するとともに、目標値に近づいているかどうかを確認し、その理由について考察した資料を報告し、委員の意見を聴取する。

- ・ バス全路線の年間利用者数
- ・ 一宮おでかけバス手形の年間販売枚数
- ・ i-バス全路線の収支率
- ・ 利用者 1 人あたり行政負担額

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4の通り
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙1の通り
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ①第38回 一宮市地域公共交通会議（令和5年5月26日）
 - ・市内バス路線等の利用実績の報告
 - ・社会福祉法人による買い物支援の実施状況について報告
 - ・公共交通協働推進事業計画について協議
 - ・iーバス尾西南コース停留所の名称変更について協議
 - ・公共交通に関する住民懇談会について報告
 - ・第3次一宮市公共交通計画について報告
- ②第39回 一宮市地域公共交通会議（令和5年8月2日）
 - ・iーバス一宮コース停留所の位置変更について協議
 - ・公共交通に関する住民懇談会について報告
 - ・第3次一宮市公共交通計画について協議
- ③第40回 一宮市地域公共交通会議（令和5年10月12日）
 - ・公共交通に関する住民懇談会について報告
 - ・第3次一宮市公共交通計画について協議
- ④第41回 一宮市地域公共交通会議（令和5年11月13日）
 - ・第3次一宮市公共交通計画について協議
 - ・一宮おでかけバス手形の取扱いについて協議
- ⑤第42回 一宮市地域公共交通会議（令和6年1月18日）
 - ・市内バス路線等の利用実績の報告
 - ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について議決
 - ・公共交通に関する住民懇談会について報告
 - ・おでかけバス手形について報告
 - ・第3次一宮市公共交通計画について議決
- ⑥第43回 一宮市地域公共交通会議（令和6年5月28日）
 - ・令和7年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る）認定申請書について承認
- ⑦第44回 一宮市地域公共交通会議（令和7年1月24日）
 - ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について報告
 - ・第3次一宮市公共交通計画の事業実施状況について中間報告
- ⑧第45回 一宮市地域公共交通会議（令和7年5月29日）
 - ・第3次一宮市公共交通計画の目標達成状況の評価について報告、事業実施状況について最終報告
 - ・令和8年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る）認定申請書について承認

19. 利用者等の意見の反映状況

①町会長アンケート

現在の公共交通の利用状況や市民ニーズ、将来にわたる公共交通の課題の把握を目的に、市内の町会長に対し公共交通に関するアンケート調査を実施し、いただいた意見を計画に反映した。

②住民懇談会

市内全連区で、公共交通に関する住民懇談会（全 13 か所 17 回）を開催し、ワークショップ形式により、地域での活動状況や公共交通の利用状況、移動の困りごと等について、意見交換を行い計画に反映した。

また、計画策定後に公共交通に関する住民懇談会（全 2 か所 4 回）を開催し、iーバス木曾川・北方コースの見直しに向けた意見交換を行った。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）一宮市本町二丁目 5 番 6 号

（所 属）一宮市地域公共交通会議（一宮市地域交通課内）

（氏 名）栗原 智昭

（電 話）0 5 8 6 - 2 8 - 8 9 5 5

（e-mail）chiikikotsu@city.ichinomiya.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 一宮市地域公共交通会議
住 所 一宮市本町二丁目 5 番 6 号
代表者氏名 会長 加藤 博和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め
たので、関係書類を添えて申請します。

計画 策定済みの地域公共交通計画についてワード、PDF等で提出ください。
(なお、HPで公表しているURLがあれば、添付不要)

◆地域公共交通計画を公表している場合、URL
URL

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/machidukuri/chiikikoutsuu/1044366/1010542/1060876.html>

令和8年6月 日

(名称) 一宮市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や少子化・過疎化の進行等による利用者の減少により、厳しい状況が続いており、不採算路線の縮小・廃止が生活交通ネットワークの縮小につながり、更なる利用者減を招くという悪循環に陥っている。

このような中、地域住民の通院、通学、通勤、買物等日常生活を営む上で必要となる移動手段としての地域公共交通を、いかに確保・維持するかが喫緊の課題となっている。

このため、一宮市における広域的・幹線的な生活交通バス路線である「名鉄バス 一宮・イオン木曾川線」「i-バス 一宮コース」「i-バス 尾西南コース」「i-バス 木曾川・北方コース」の4系統を、国の「地域公共交通確保維持事業」における地域間幹線系統として位置付け、同制度を活用しながら、地域住民の日常生活に必要となる広域的な移動手段を確保・維持することとする。

また、確保・維持される地域間幹線系統が、そこに接続する市内のフィーダー系統と有機的に連携することによって、生活交通ネットワークを形成することを目指す。

なお、系統ごとの目的・必要性は次のとおりである。

ただし、「名鉄バス 一宮・イオン木曾川線」については、愛知県地域公共交通計画においても位置付けられており、愛知県公共交通協議会から認定申請が行われるため、ここでは残りのi-バス3系統について記載する。

○ i-バス 一宮コース

旧一宮市と旧尾西市、旧木曾川町を運行する地域間幹線系統として、一宮市役所本庁舎や木曾川庁舎等の公共施設に接続する他、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための移動手段を担っている。また、一宮駅をはじめ、各所バス停で名鉄バスやi-バスの他のコースに接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○ i-バス 尾西南コース

副次的都市拠点である尾西庁舎周辺から名鉄萩原駅を結ぶ地域内の移動手段を担っている。主に、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための足として利用されており、名鉄や名鉄バスとも接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○ i-バス 木曾川・北方コース

木曾川庁舎から副次的都市拠点であるJR木曾川駅周辺を経由する地域内の移動手段を担っている。主に、通勤、通学、買い物及び高齢者の通院のための足として利用されており、JRや名鉄バス等に接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・バス全路線の年間利用者数を現況以上（令和4年度の実績4,148,796人）とする。
- ・名鉄バス発行のフリーパス「一宮おでかけバス手形」の年間販売枚数を1,080枚以上とする。
- ・i-バス全路線の収支率を現況以上（令和4年度の実績21.1%）とする。
- ・利用者1人あたり行政負担を現況以下（令和4年度の実績372円）とする。

（第3次一宮市公共交通計画 P30 参照）

(2) 事業の効果

○ i-バス 一宮コース

一宮西病院や市民病院、総合大雄会病院といった総合病院への通院や、市役所や市民会館、中保健センターなど公共施設への移動手段、一宮総合駅や名鉄西一宮駅といった鉄道駅や名鉄バス、i-バスの他のコースへの乗り継ぎ、ビバホーム一宮店への買い物など、幅広い用途で地域住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。

○ i-バス 尾西南コース

名鉄萩原駅への接続による鉄道への乗り継ぎや、尾西庁舎バス停における名鉄バスやi-バス尾西北コースへの乗り継ぎ、副次的都市拠点である尾西庁舎周辺施設への移動手段など、地域住民の通院や買い物等の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。

○ i-バス 木曾川・北方コース

JR 木曾川駅や名鉄玉ノ井駅への接続による鉄道への乗り継ぎや、イオンモール木曾川への買い物、木曾川市民病院への通院、木曾川庁舎等の公共施設への移動手段などに利用されているほか、名鉄バス、i-バスの他のコースへの乗り継ぎなど、地域住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

① 質の高いサービスレベルの実現（市、交通事業者、地域の皆さま）

- ・幹線に位置付けているバス路線において、活動が多い時間帯での一定本数の確保等、サービスレベルの維持
- ・通勤・通学利用が多い幹線バスにおいて、通勤時間帯（ピーク時）の本数確保、夜間時間帯の運行確保

② i-バスの見直し（市、交通事業者、地域の皆さま）

- ・地域のニーズに対応したダイヤや近隣鉄道駅への接続を含めたルートの変更を適宜行う
- ・特に利用者の少ないi-バス木曾川・北方コースの見直しを行い、利便性を高める
- ・利用促進のため、運賃見直しの検討や、交通系ICカードがi-バス全路線で利用できるよう努める

③ 交通拠点の機能強化（市、交通事業者、施設管理者（拠点）、民間企業）

- ・主な目的地となる大型商業施設、病院及び沿線企業等と連携し、バス、タクシーや自転車等が集約できる民間施設の交通拠点化を進める
- ・既存停留所周辺の民間施設と連携し、バス待ち環境の改善を進める
- ・都市拠点である一宮駅周辺や副次的都市拠点である尾西庁舎周辺、木曾川駅周辺については、一定の拠点機能を有する交通拠点として、機能を維持しつつ、乗り継ぎ時の利便性向上を図る

④ バリアフリー化の推進（市、交通事業者、施設管理者（拠点））

- ・交通拠点やバス停留所等のバリアフリー化を進める
- ・誰もが快適にバスを利用できるよう、乗り降りしやすいノンステップバス等、人にやさしい車両の導入を進める

- ・ 駅や停留所の情報表示の方法等を見直し、誰もが必要な情報が入手できる環境を目指し、情報案内の改善を図る
- ⑤お得で便利な乗車券の提供（市、交通事業者）
 - ・ 高齢者を対象としたお得な乗車券である名鉄バス発行の「シルバーパス 65」「ゴールドパス 70」の PR を強化し、高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりを進める
 - ・ 実証実験として販売を行っている「一宮おでかけバス手形」について、今後のあり方やチケットの形態、販売方法、料金等を見直しを進めるとともに、継続実施について、交通事業者との協議を行い、本運用に移行する
 - ・ 本運用移行後の継続販売に向けて、「一宮おでかけバス手形」（市内路線バス、i-バス対象）や「1日乗車券」（i-バス対象）の PR を強化し、利用促進を図る
 - ・ 通学定期の購入支援等、若者世代への支援を進める
 - ・ 需要に応じた運賃設定の適正化の検討を適宜行う
- ⑥利用促進に係る情報提供、啓発活動（市、交通事業者、民間企業）
 - ・ 公共交通マップや SNS を利用した情報発信、乗り換え検索の活用、バスロケーションシステムの充実等、市民に加え、市外からの来訪者にも分かりやすく幅広い内容、方法で情報発信を積極的に行う。また、必要な公共交通の情報が容易に入手できるように、リーフレットの作成等を進める
 - ・ 小学生等を対象としたバスの乗車マナー教室の実施や転入者に向けた公共交通マップの配布等の継続的な利用啓発に努める
- ⑦MaaS アプリ等の情報技術の活用
 - ・ MaaS アプリを活用した市内の公共交通（鉄道、バス等）をシームレスに利用できる市内交通の共通チケットの検討を進める
 - ・ MaaS アプリを活用したチケットのデジタル化や公共交通利用時のインセンティブ付与等について、交通事業者と協議し、取り組みを進める
 - ・ GTFS-JP データの活用により、バス利用者が情報入手しやすい環境を図る

（第3次一宮市公共交通計画 P21～27 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2を添付

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る i-バス（一宮コース、尾西南コース、木曾川・北方コース）について、その運行に係る費用総額 113,947,665 円のうち、運送収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。（差額分については、一宮市のみで負担する。）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

毎年5～6月の公共交通会議において、下記の指標について前年度の実績値を確認するとともに、目標値に近づいているかどうかを確認し、その理由について考察した資料を報告し、委員の意見を聴取する。

- ・ バス全路線の年間利用者数
- ・ 一宮おでかけバス手形の年間販売枚数
- ・ i-バス全路線の収支率
- ・ 利用者1人あたり行政負担額

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4の通り
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙1の通り
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
iーバス尾西南コース、木曾川・北方コースの2路線を運行するバス車両については、耐用年数を上回る11年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために小型バス車両を2台購入する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
iーバス尾西南コースの収支率を現況以上(直近年度の実績10.0%)、利用者数を現況以上(直近年度の実績34,117人)とする。 iーバス木曾川・北方コースの収支率を現況以上(直近年度の実績7.1%)、利用者数を現況以上(直近年度の実績18,054人)とする。
(2) 事業の効果
2(2)の通り
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表8及び表9の通り 購入費用総額から国庫補助金を差し引いた差額は一宮市が負担する。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
別紙のとおり
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>①第42回 一宮市地域公共交通会議（令和6年1月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内バス路線等の利用実績の報告 ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について議決 ・公共交通に関する住民懇談会について報告 ・おでかけバス手形について報告 ・第3次一宮市公共交通計画について議決 <p>②第43回 一宮市地域公共交通会議（令和6年5月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る）認定申請書について承認 <p>③第44回 一宮市地域公共交通会議（令和7年1月24日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について報告 ・第3次一宮市公共交通計画の事業実施状況について中間報告 <p>④第45回 一宮市地域公共交通会議（令和7年5月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次一宮市公共交通計画の目標達成状況の評価について報告、事業実施状況について最終報告 ・令和8年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る）認定申請書について承認 <p>⑤第46回 一宮市地域公共交通会議（令和8年1月13日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について報告 ・第3次一宮市公共交通計画の事業実施状況について中間報告 ・iーバス回数券、一宮おでかけバス手形の価格改定及びiーバス一宮コース特別運賃区間の廃止について報告 <p>⑥第47回 一宮市地域公共交通会議（令和8年5月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次一宮市公共交通計画の目標達成状況の評価について報告、事業実施状況について最終報告 ・令和9年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る）認定申請書について承認 ・iーバスの令和8年10月改定予定の経路、ダイヤ、停留所について議決 ・第3次公共交通計画の改定について議決

19. 利用者等の意見の反映状況

①町会長アンケート

現在の公共交通の利用状況や市民ニーズ、将来にわたる公共交通の課題の把握を目的に、市内の町会長に対し公共交通に関するアンケート調査を実施し、いただいた意見を計画に反映した。

②住民懇談会

市内全連区で、公共交通に関する住民懇談会（全13か所17回）を開催し、ワークショップ形式により、地域での活動状況や公共交通の利用状況、移動の困りごと等について、意見交換を行い計画に反映した。

また、計画策定後に公共交通に関する住民懇談会（全3か所9回）を開催し、iーバス尾西北コース、木曾川・北方コースの見直しに向けた意見交換を行った。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住所）一宮市本町二丁目5番6号

（所属）一宮市地域公共交通会議（一宮市地域交通課内）

（氏名）栗原 智昭

（電話）0586-28-8955

（e-mail）chiikikotsu@city.ichinomiya.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

生産性向上の取組

系統番号	系統名	生産性向上の取組	実施主体	実施時期	定量的な効果目標		特記事項
					指標	目標数値	
1	iーバス (一宮コース)	バスマップの作成・配布	一宮市	継続実施	収支改善率	1%	
		iーバス専用1日乗車券、一宮おでかけバス手形の販売	一宮市	継続実施			
		高齢者の会合等でのPR活動	一宮市	継続実施			
		児童向けバス乗り方教室の開催	一宮市	随時			
		小中学生iーバス無料ホリデーを実施	一宮市	春休み期間			
		一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」の運用	一宮市	継続実施			
		デジタルチケットの販売	一宮市	継続実施			
2	iーバス (尾西南コース)	バスマップの作成・配布	一宮市	継続実施	収支改善率	1%	
		iーバス専用1日乗車券、一宮おでかけバス手形の販売	一宮市	継続実施			
		高齢者の会合等でのPR活動	一宮市	継続実施			
		児童向けバス乗り方教室の開催	一宮市	随時			
		小中学生iーバス無料ホリデーを実施	一宮市	春休み期間			
		一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」の運用	一宮市	継続実施			
		デジタルチケットの販売	一宮市	継続実施			
2	iーバス (木曽川・北方コース)	バスマップの作成・配布	一宮市	継続実施	収支改善率	1%	
		iーバス専用1日乗車券、一宮おでかけバス手形の販売	一宮市	継続実施			
		高齢者の会合等でのPR活動	一宮市	継続実施			
		児童向けバス乗り方教室の開催	一宮市	随時			
		小中学生iーバス無料ホリデーを実施	一宮市	春休み期間			
		一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」の運用	一宮市	継続実施			
		デジタルチケットの販売	一宮市	継続実施			

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
一宮市	名鉄バス株	(1) iーバス(一宮コース)	6,816.5	
	名鉄バス株	(2) iーバス(尾西南コース)	4,699.0	
	名鉄バス株	(3) iーバス(木曽川・北方コース)	3,520.5	
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			15,036	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	名鉄バス株式会社
------	----------

令和9年度

1 補助対象期間における損益の実績(地域間系統)

補助対象期間の 前々年度(基準期 間※)損益状況 R7	乗合バス事業								
	営業収益	8,685,408	千円	営業外収益	40,544	千円	経常収益(イ)	8,725,952	千円
	営業費用	9,796,994	千円	営業外費用	6,712	千円	経常費用(ロ)	9,803,706	千円
	営業損益	▲1,111,586	千円	営業外損益	33,832	千円	経常損益	▲1,077,754	千円
補助対象期間の 前々年度の実車走 行キロ(ハ)	16,825,838.7			km			経常収支率	89.01	%

基準期間の前年度 損益状況 R6	乗合バス事業								
	営業収益	8,502,811	千円	営業外収益	80,279	千円	経常収益(イ')	8,583,090	千円
	営業費用	9,380,222	千円	営業外費用	6,777	千円	経常費用(ロ')	9,386,999	千円
	営業損益	▲877,411	千円	営業外損益	73,502	千円	経常損益	▲803,909	千円
基準期間の前年度 の実車走行キロ (ハ')	17,283,083.7			km			経常収支率	91.44	%

基準期間の前年度 損益状況 R5	乗合バス事業								
	営業収益	7,462,894	千円	営業外収益	50,103	千円	経常収益(イ'')	7,512,997	千円
	営業費用	8,512,262	千円	営業外費用	7,527	千円	経常費用(ロ'')	8,519,789	千円
	営業損益	▲1,049,368	千円	営業外損益	42,576	千円	経常損益	▲1,006,792	千円
基準期間の前々年 度の実車走行キロ (ハ'')	17,561,589.1			km			経常収支率	88.18	%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ' ÷ ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ' ÷ ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ ÷ ハ = c
東海	485.13 485円.13銭	543.13 543円.13銭	582.65 582円.65銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2 キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり補助対象経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ-ヘ=ケ	キロ当たり経常収益 イ ÷ ハ = ト
東海	536.97 536円.97銭	438.11 438円.11銭	438.11 438円.11銭	98.86 98円.86銭	518.60 518円.60銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 フ	改定率 コ
東海	令和5年9月13日	基準期間の前々年度(R5)	1 / 3	20.76%

4 補助系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数() ①=カ×コ内 (10.3)回	計画平均乗車密度 ② 4.0人	計画輸送量 ①×②=③ 41.2人	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク 0.0	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ 0.0	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-リ+ヌ+ル)÷チ=ロ 0.0
			起点	主な経由地	終点				往	復	往	復		往	復	往	復				
東海	第1号		iバス一宮	木曾川庁舎	一宮駅	359	3769.5	41.2	12.0 km (平均)	11.6 km	0.0 km (平均)	0.0 km	0.0	0.0 km (平均)	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0	
"	第2号		iバス尾西南	萩原駅	一宮医療療育センター	359	2513.0	4.0	25.8 km (平均)	25.8 km	0.0 km	0.0 km	0.0	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0	
"	第3号		iバス木曾川	木曾川庁舎	木曾川市民病院	359	1795.0	3.5	32.5 km (平均)	32.5 km	0.0 km	0.0 km	0.0	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0	
合計			3系統						70.1 km		0.0 km										

補助 ブロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助 ブロック外乗入部 分以外のキロ程の 比率	計画実車 走行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象系統の 経常収益の 見込額	補助対象経常費用 から経常収益を 控除した額		
						補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度(R5)			基準期間の前年度(R6)			基準期間(R7)				
						基準期間 における実 車走行キロ 当たり経常 収益の運 賃改定によ る増収分 f×コ÷(1 +コ)×フ =g	経常収益 控除額 ケとgのい ずれか少 ない額 h	補助金交 付要綱別 表2(注) 4.の適 用後のキ ロ当たり 経常収益 ノ-h=ノ		経常収益	実車走行 キロ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益	経常収益	実車走行 キロ	補助対 象系統 の実車 走行キ ロ当 たり 経常 収益	経常収益			実車走行 キロ	補助対 象系統 の実車 走行キ ロ当 たり 経常 収益
			(チ-(リ+ヌ)÷チ=ブ)	ワ	ヘ×ワ以下の額:カ				(d+e+f)/3=ノ	ヤ	マ	ヤ÷マ=d	ヤ	マ	ヤ÷マ=e	ヤ	マ	ヤ÷マ=f	ノ×ワ以上の額:ヨ	カ-ヨ=タ
東海	第1号			89,032.0km	39,005,809円	169.73円	11.28円	169.73円	181.01円	13,591,215	83,993.5	161.81	15,555,037	84,384.0	184.33	16,568,928	84,149.6	196.89	15,111,402円	23,894,407円
"	第2号			64,835.4km	28,405,037円	57.22円	3.64円	57.22円	60.86円	4,233,112	73,968.6	57.22	4,588,792	74,304.0	61.75	4,714,004	74,097.6	63.61	3,709,882円	24,695,155円
"	第3号			58,337.5km	25,558,242円	45.15円	2.95円	45.15円	48.10円	2,254,911	52,245.0	43.16	2,603,364	52,488.0	49.59	2,698,596	52,342.2	51.55	2,633,939円	22,924,303円
	合計			212,204.9km	92,969,088円					20,079,238	210,207.1		22,747,193	211,176.0		23,981,528	210,589.4		21,455,223円	71,513,865円

補助 ブロック 名	申請 番号	特例 措置	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補 助ブロック外乗 入部分及び他路 線との競合部分 以外に係るもの	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補 助ブロック外乗 入部分以外に係 るもの	計画平均乗車密度 が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額を 控除した額	ウの負担者とその負担割合											
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具 体的概 要			
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
東海	第1号		ソ×ヲ=ツ	ソ×ヰ=ツ'	ツ×みなし運行回数/ ①計画運行回数=ネ	ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ												
"	第2号									0.0%	25,879,611円	100.0%			0.0%			0.0%			
"	第3号									0.0%	26,405,782円	100.0%			0.0%			0.0%			
	合計									円	0.0%	77,456,441円	100.0%	円	0.0%	円	0.0%				

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
 - 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
 - 「補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3/3」、「前年度」の場合は「2/3」、「前々年度」の場合は「1/3」をそれぞれ記載すること。
 - 「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位(第3位以下切り捨て)にて記載すること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分(リ)に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)-補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ))-同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ)に係るキロ程(ソ)を記載すること。
 - 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヰ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヰ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)こと。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額の平均値を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

- (2) 添付書類
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
 - 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2(注)4.の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

事業者名	名鉄バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 地域交通部地域交通課	(責任者役職・氏名) 地域交通課長 後藤 泰之
補助金担当部門	(担当部門の名称) 地域交通部地域交通課	(責任者役職・氏名) 地域交通課長 後藤 泰之

実態調査日 備考欄参照

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和9年度計画)

事業者名 名鉄バス株式会社

申請 番号	運行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運 行 回 数 (A) (回)	年間輸送実績				経常収益			1系統当り 経常費用 (円) 582.65	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入等 の有無	備 考	経常収支率 B÷経常費用	経常収支率 (B+D+E) ÷経常費用	国庫補助金 申請額 (千円) (と)	
							輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	計画運送収入 (B) (円)	計画実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)		計 (B)+(D)+(E)	平均賃率 (F) (円)	平均乗車密度 (B) (C)×(F) (G)							
																								運賃改定後適用の平均賃率×日数 実績引用期間の日数
第1号	iバス一宮	木曾川庁舎	一宮駅	市民病院	11.8	10.3	95,198	3.7	352,232.6	15,470,954	89,032.0	1,844,743	214,567	17,530,264	51,874,494	$\frac{42.55 \times 359}{359}$	42.55	4.0	41.2	有・無	実態調査日 毎日	29.82%	33.79%	
第2号	iバス尾西南	萩原駅	一宮医療療育センター	萩原駅	25.8	6.8	34,401	8.6	295,848.6	2,625,111	64,835.4	1,343,389	156,253	4,124,753	37,776,345	$\frac{9.88 \times 359}{359}$	9.88	4.0	27.2	有・無	実態調査日 毎日	6.95%	10.92%	
第3号	iバス木曾川	木曾川庁舎	木曾川市民病院	木曾川庁舎	32.5	4.9	18,102	5.4	97,750.8	1,658,348	58,337.5	1,208,753	140,593	3,007,694	33,990,344	$\frac{8.10 \times 359}{359}$	8.10	3.5	17.1	有・無	実態調査日 毎日	4.88%	8.85%	
合計							147,701	17.7	745,832.0	19,754,413	212,204.9	4,396,885	511,413	24,662,711	123,641,183									.0千円

(注)平均乗車密度が5人未満の系統の運行回数について

申請 番号	系統名	平均乗 車密度 (a)	計画運行 回数 (b)	輸送量 (a)×(b) =(c')	みなし 運行回数 (c'')/5=(b)	圧縮 有無	輸送量 15人割り	圧縮率
第1号	iバス一宮	4.0	10.3	41.2	8.0	×	○	77.7%
第2号	iバス尾西南	4.0	6.8	27.2	5.0	×	○	73.5%
第3号	iバス木曾川	3.5	4.9	17.1	3.0	×	○	61.2%

※平均乗車密度が、5.0人以上の場合みなし運行回数の圧縮はなし。

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧(地域間幹線系統)

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
愛知県	尾張西部	一宮市	旧医療法に基づく総合病院、高校・大学・警察署・保健所などの公共施設、面積1,000㎡以上小売店舗・商店街振興組合などの商業施設が市内に存するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている。

表8 車両の取得計画の概要(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	地方公共団体名	補助対象車両数	公有民営方式車両購入費に要する国庫補助額 (千円)
愛知県	一宮市	2	15,000

表9 車両の取得を行う事業者(公有民営方式車両購入費国庫補助金)(地域間幹線系統)

地方公共団体名	一宮市
貸与を受ける事業者	名鉄バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月
東海	第1号	iバス尾西南	第2号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	36	6.99	R9 . 3
東海	第2号	iバス木曾川	第3号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	36	6.99	R9 . 3

【車両購入費用】

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	当該車両補助金限度額(円)	ホとへのうち少ない方の額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計					
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ	ト	ト×1/2=チ	チ×1/2=リ
第1号	18,483,000	0	0	18,483,000	18,482,999	15,000,000	15,000,000	7,500,000	3,750,000
第2号	18,483,000	0	0	18,483,000	18,482,999	15,000,000	15,000,000	7,500,000	3,750,000
計	36,966,000	0	0	36,966,000	36,965,998	30,000,000	30,000,000	15,000,000	7,500,000

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
チ	リ
15,000,000	7,500,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要		
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
東海	第1号	円	%	22000000	円	100	%	円	%	円	%	
	第2号	円	%	22000000	円	100	%	円	%	円	%	
合計		円	%	44000000	円	100	%	円	%	円	%	

2年目(令和10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【車両購入費用】

申請番号	補助対象限度額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	初年度トの額=ヌ	初年度チの額=ル	初年度リの額=ヲ
計	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
ル	ヲ
0	0

(1) 記載要領

- 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。
- 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 地方公共団体と事業者間で締結された車両の貸与に係る契約書若しくはそれに準じた書類又は地方公共団体と事業者間で車両の貸与に係る契約を締結することを確認できる書類
- 補助対象車両の購入に係る費用の証拠書類
- 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両については、その理由を記載した書類
- 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両については、その旨を記載した自認書類
- 貸与を受ける事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
- 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

令和9年度 地域公共交通計画別紙

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両代替による費用削減等の内容

1. 公有民営方式によるバス事業者の負担軽減

バス事業者が購入する場合の取得費用…26,385,480円×2台=52,770,960円

（内訳）車両本体価格…20,331,300円×2台×=40,662,600円

特別仕様…5,868,060円×2台×=11,736,120円

登録費用・税…186,120円×2台×=372,240円

一宮市からバス事業者へ無償貸与により、車両導入の上記費用が軽減される。

2. 車両代替によるバス事業者等の費用削減

車両整備費（2台分）

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	約3,300千円	約6,600千円	約4,800千円

上記のとおり、現在の車両では毎年多額の修繕費が発生しており、車両代替に伴い削減が期待できる。

3. 代替車両を活用した利用促進策

代替車両の入替えの際には、市公式ウェブサイトや市公式SNS等で市民へ周知を行う。

要綱第7条第1項に規定する事項の記載箇所（頁）を示した書類

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第1項に規定する事項の記載箇所（項）
について（愛知県一宮市）

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における
位置付け・役割
17 ページに記載

2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
19 ページに記載

(ただし、「名鉄バス 一宮・イオン木曾川線」については、愛知県地域公共交通計画においても位置付けられるため、愛知県公共交通協議会から申請される)

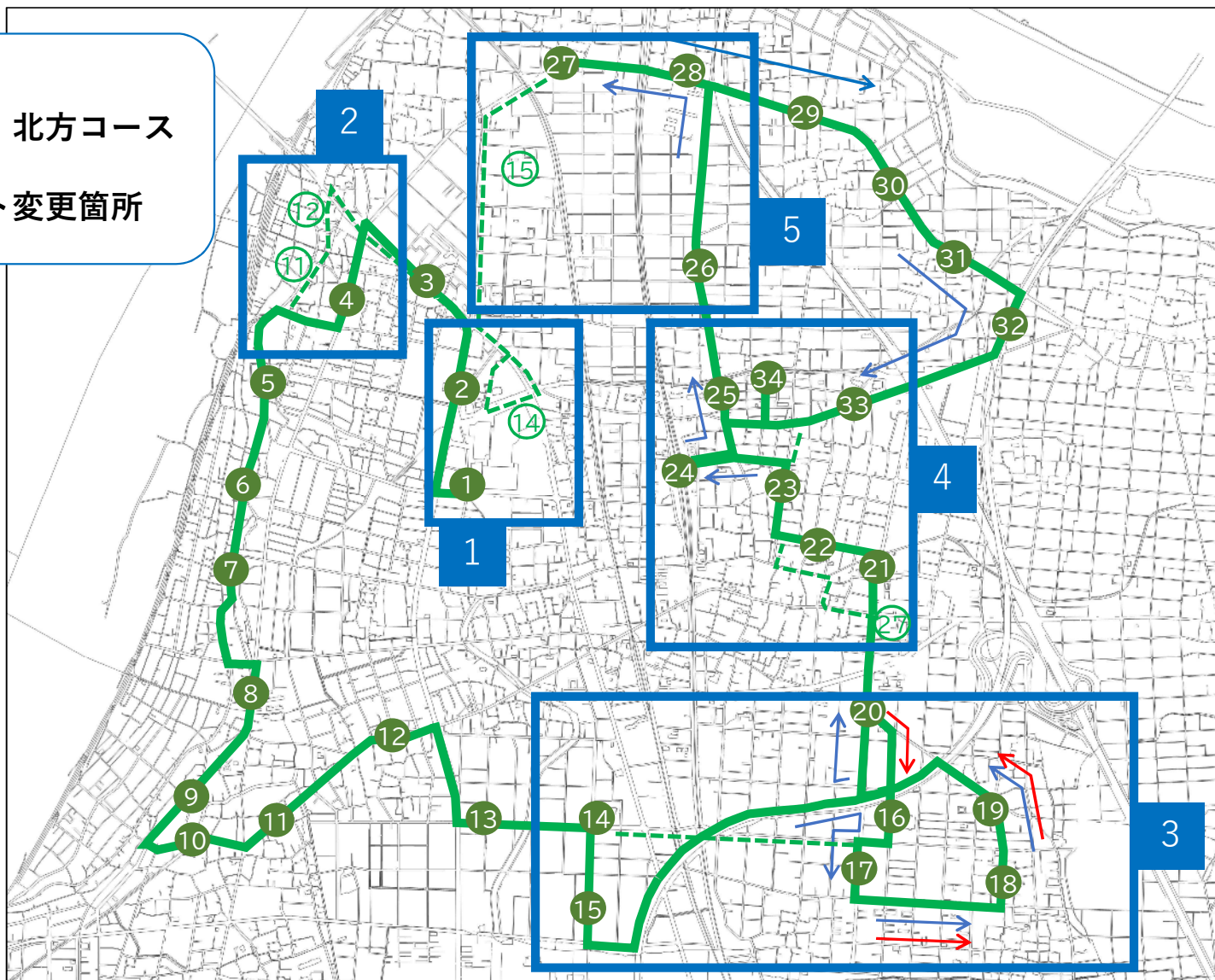
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の
概要
18 ページに記載

4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に
係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
30～35 ページに記載

i-バス木曾川・北方コース ルート変更 (案)



i-バス
木曾川・北方コース
ルート変更箇所



【設定ルートの安全性等】

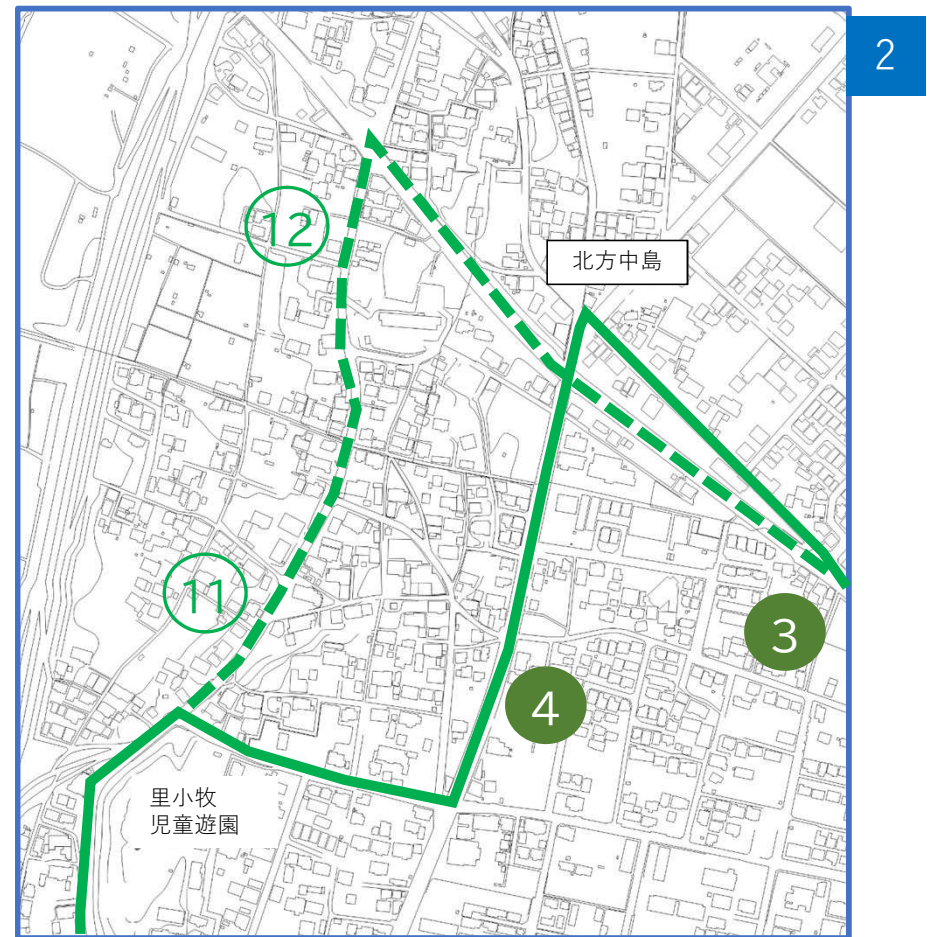
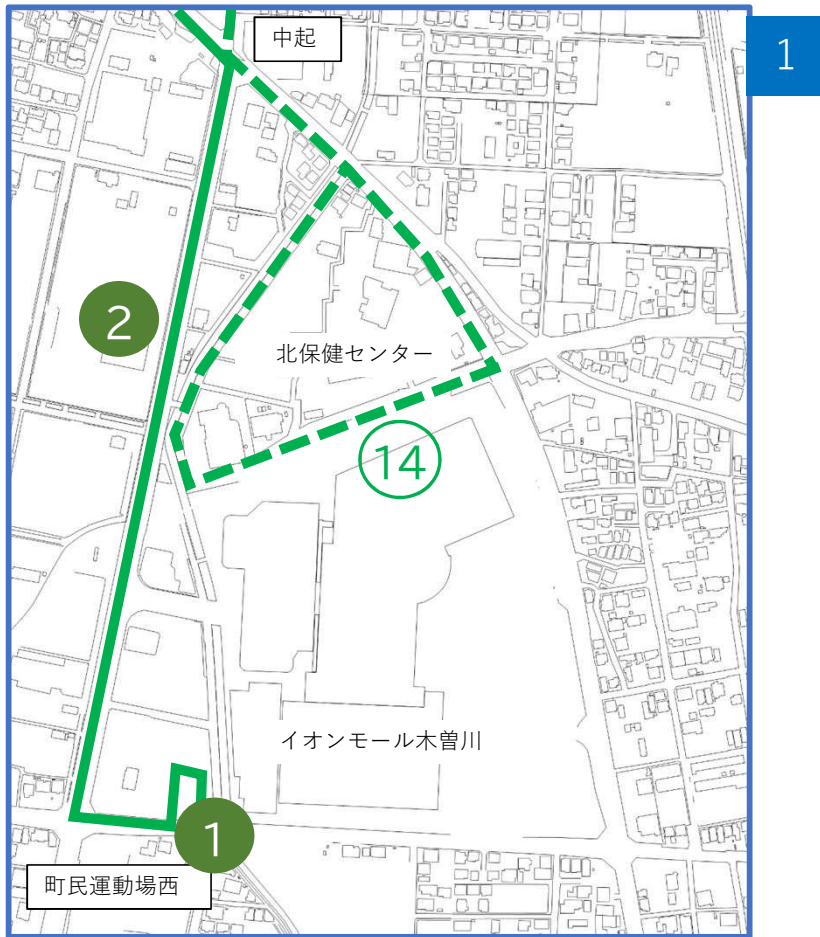
一宮警察署への確認済
道路管理者への確認済

【新停留所設置場所】

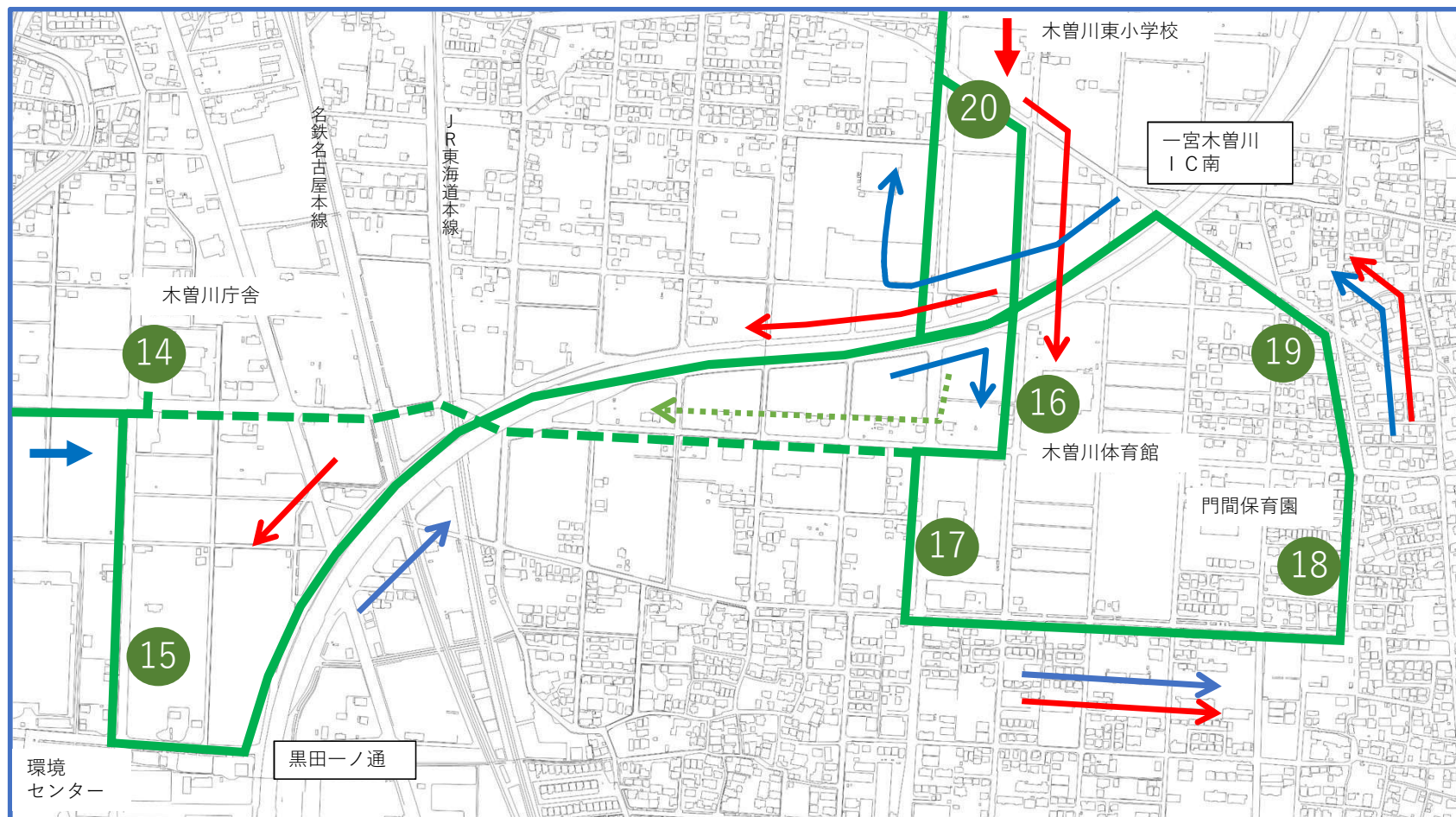
地先地権者からの同意済

- 変更後ルート
- - - 廃止区間
- ① ~ ③④ 変更後バス停
- ⑪ ⑫ ⑭ ⑮ ⑳ 廃止バス停

i-バス 木曽川・北方コース ルート変更箇所

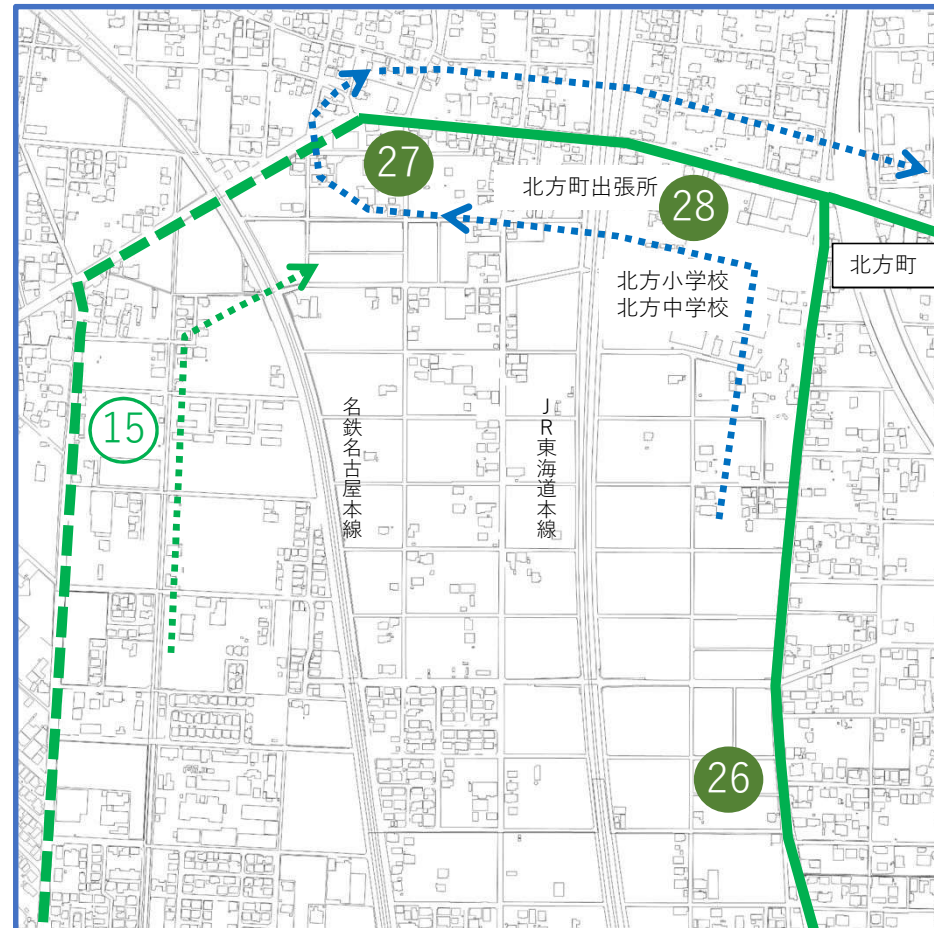
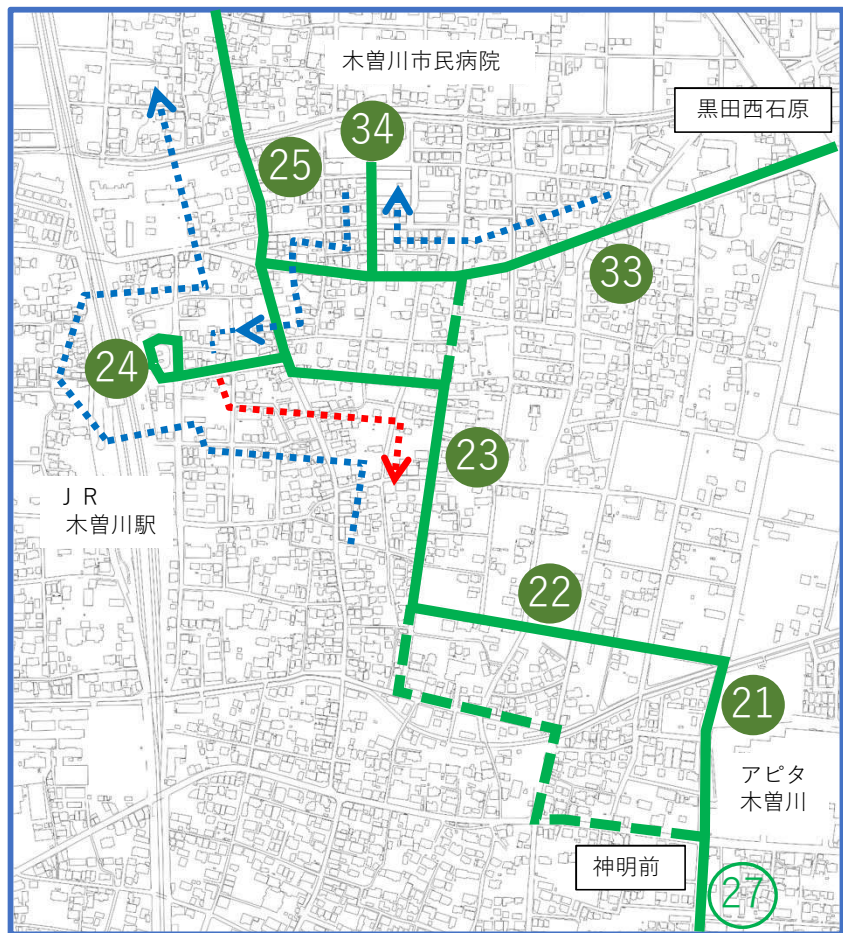


i-バス 木曽川・北方コース ルート変更箇所



3

いーバス 木曽川・北方コース ルート変更箇所



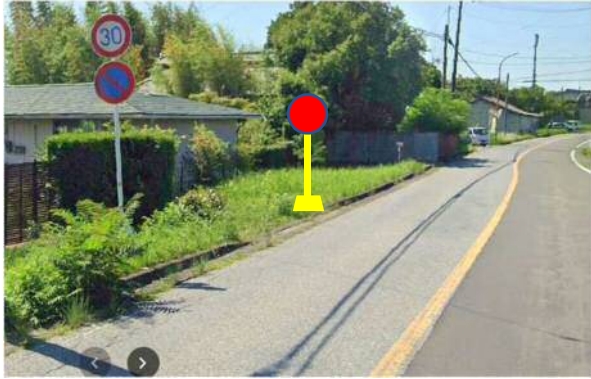



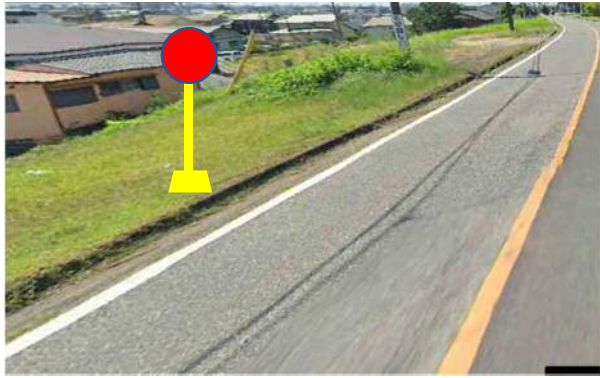

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
1 起点・終点 イオンモール 木曽川西	木曽川町黒田 字北宿二の切41、43		
2 J R 木曽川駅行 北保健センター西	木曽川町里小牧 字寺東200		
2 イオンモール 木曽川西行 北保健センター西	木曽川町黒田 字西沼22		

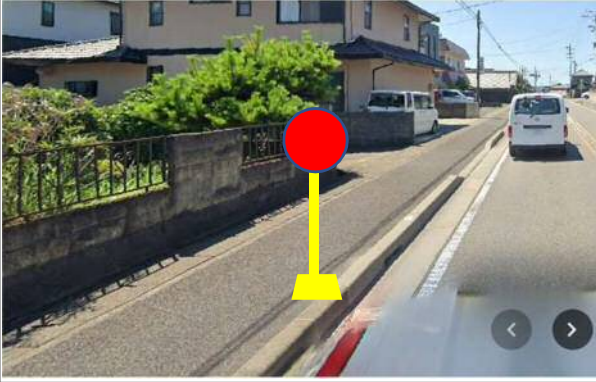

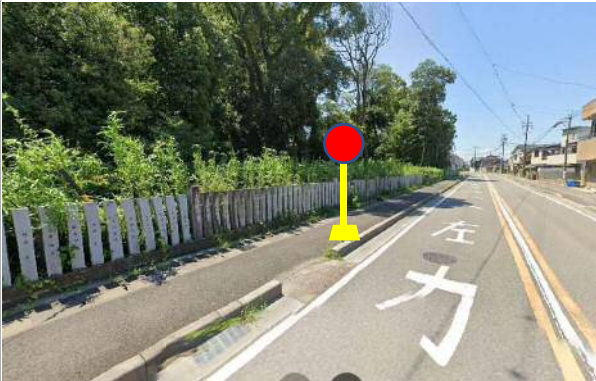

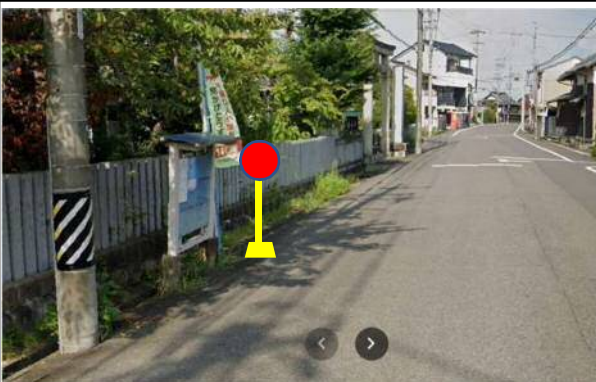

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">3</div> <div> <p>J R 木曽川 駅行</p> </div> </div>			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">4</div> <div> <p>J R 木曽川 駅行</p> </div> </div>			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">4</div> <div> <p>イオンモール 木曽川西行</p> </div> </div>			

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
5 J R 木曽川 駅行 里小牧保育園西	木曽川町里小牧 字砂越111		
6 J R 木曽川 駅行 神明公民館	木曽川町里小牧 字道路寺133-1		
7 J R 木曽川 駅行 新茅場	木曽川町里小牧 字道路寺114-1		

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
<p>8 J R 木曽川 駅行</p> <p>木曽川西部いこいの広場</p>	<p>木曽川町里小牧 字道路寺9</p>		
<p>9 J R 木曽川 駅行</p> <p>賀茂神社北</p>	<p>木曽川町玉ノ井 字穴太部20-3</p>		
<p>10 J R 木曽川 駅行</p> <p>玉ノ井 駅東</p>	<p>木曽川町玉ノ井 字穴太部5</p>		

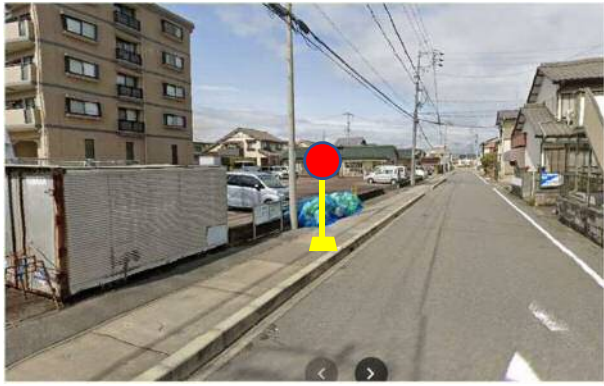

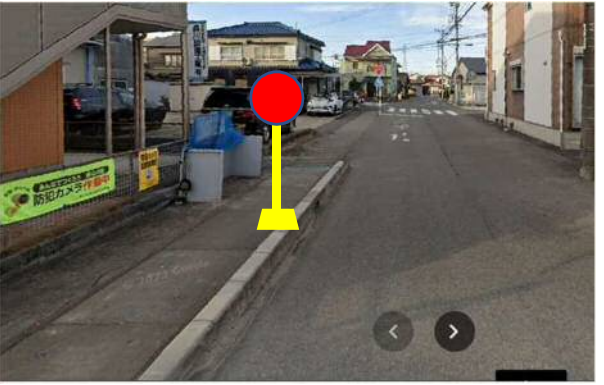

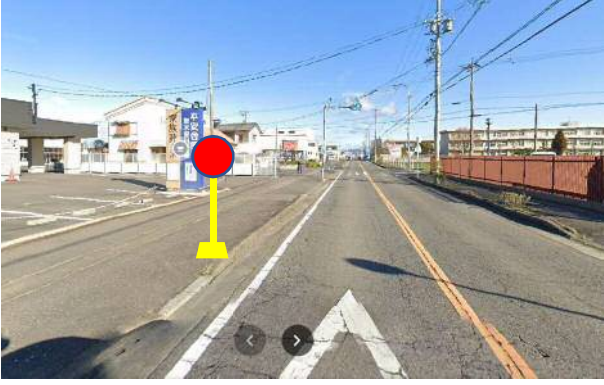

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
11 J R 木曽川 駅行 玉ノ井寺東	木曽川町玉ノ井 字寺東124-1		
12 J R 木曽川 駅行 玉堂記念木曽川 図書館	木曽川町外割田 字西郷中25		
13 J R 木曽川 駅行 外割田南	木曽川町外割田 四の通り104-1		


停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
15 J R 木曽川駅行 環境センター東	木曽川町内割田 二の通り101-2		
15 イオンモール 木曽川西行 環境センター東	木曽川町内割田 一の通り92-2		
17 J R 木曽川駅行 イオンモール木曽川西行 門間福塚口	木曽川町門間 字島海1		







停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
<p>18 J R 木曽川駅行 休モル木曽川西行</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">門間保育園西</p>	<p>木曽川町門間 字金屎17</p>		
<p>19 J R 木曽川駅行 休モル木曽川西行</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">門間八幡</p>	<p>木曽川町門間 字新屋敷12</p>		
<p>20 J R 木曽川駅行</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">黒田南児童館南</p>	<p>木曽川町黒田 七ノ通り301</p>		



停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
21 JR木曽川駅行	木曽川町黒田 七ノ通り46		
アピタ木曽川店前			
21 イオンモール 木曽川西行	木曽川町黒田 八ノ通り1-1		
アピタ木曽川店前			
22 JR木曽川駅行	木曽川町黒田 字勘宗山37		
神明橋			

停留所案 (木曽川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
22 イオンモール 木曽川西行	木曽川町黒田 字妙見廻158		
神明橋			
23 J R 木曽川駅行	木曽川町黒田 字中野黒246-1、 246-2		
松山東			
25 J R 木曽川駅行	木曽川町黒田 字西新田東ノ切7-4		
木曽川市民病院西			

停留所案 (木曾川・北方コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
26 JR木曾川駅行 曾根	北方町北方 字板屋沖46	 A photograph of a paved road in a rural area. A red circle with a yellow post is placed on the left side of the road, marking the proposed bus stop location. In the background, there are utility poles, a white house, and other buildings under a clear blue sky.	 A map showing the location of the bus stop. A red square marker is placed on the map to indicate the specific location. The map shows a grid of roads and some numbered plots (e.g., 2, 6, 10, 125, 117, 114).

木曾川・北方コース 時刻表

【旧】

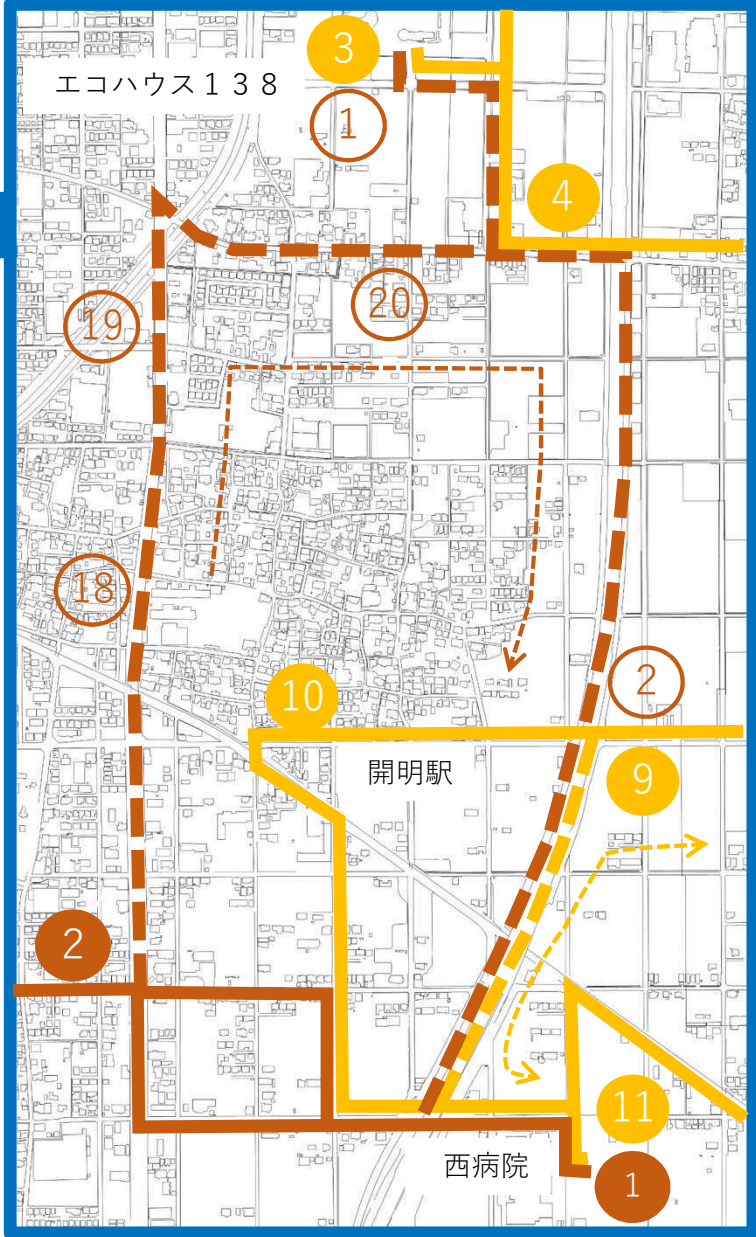
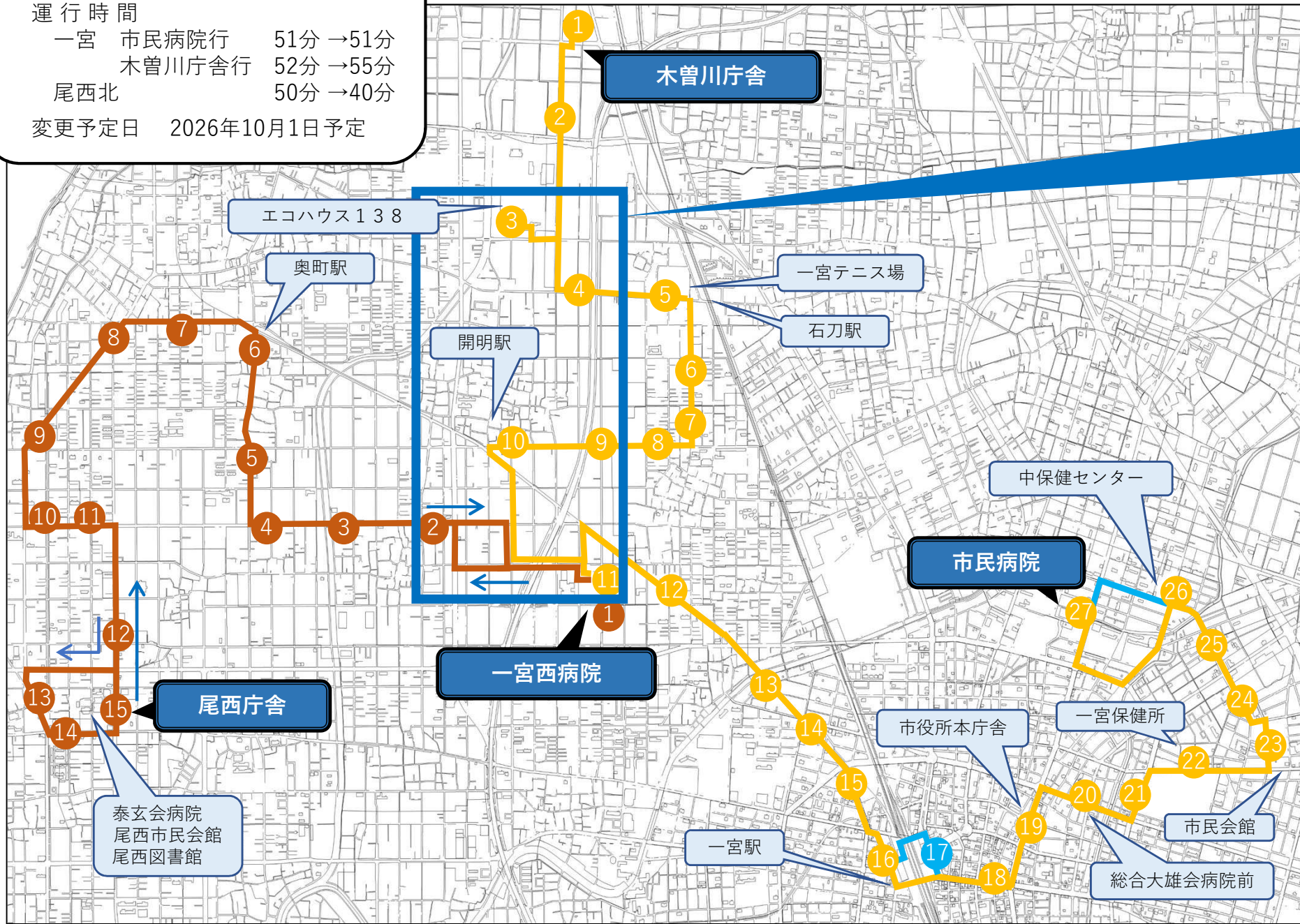
停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
木曾川庁舎	7:35	8:45	9:53	11:03	12:13	13:23	14:33	15:45	16:55
外割田南	7:36	8:46	9:54	11:04	12:14	13:24	14:34	15:46	16:56
玉堂記念木曾川図書館	7:38	8:48	9:55	11:05	12:15	13:25	14:35	15:48	16:58
玉ノ井寺東	7:39	8:49	9:56	11:06	12:16	13:26	14:36	15:49	16:59
玉ノ井駅東	7:41	8:51	9:58	11:08	12:18	13:28	14:38	15:51	17:01
賀茂神社北	7:42	8:52	9:59	11:09	12:19	13:29	14:39	15:52	17:02
木曾川西部いこいの広場	7:43	8:53	10:00	11:10	12:20	13:30	14:40	15:53	17:03
新茅場	7:44	8:54	10:01	11:11	12:21	13:31	14:41	15:54	17:04
神明公民館	7:45	8:55	10:02	11:12	12:22	13:32	14:42	15:55	17:05
里小牧保育園西	7:45	8:55	10:02	11:12	12:22	13:32	14:42	15:55	17:05
上川原	7:46	8:56	10:03	11:13	12:23	13:33	14:43	15:56	17:06
宝江	7:47	8:57	10:04	11:14	12:24	13:34	14:44	15:57	17:07
中起	7:49	8:59	10:06	11:16	12:26	13:36	14:46	15:59	17:09
北保健センター	7:54	9:04	10:10	11:20	12:30	13:40	14:50	16:04	17:14
中島	7:56	9:06	10:12	11:22	12:32	13:42	14:52	16:06	17:16
東泉屋郷	7:58	9:08	10:14	11:24	12:34	13:44	14:54	16:08	17:18
北方町出張所	7:59	9:09	10:15	11:25	12:35	13:45	14:55	16:09	17:19
狐塚	8:02	9:12	10:18	11:28	12:38	13:48	14:58	16:12	17:22
狐塚東	8:03	9:13	10:19	11:29	12:39	13:49	14:59	16:13	17:23
更屋敷	8:04	9:14	10:20	11:30	12:40	13:50	15:00	16:14	17:24
山郷西	8:05	9:15	10:21	11:31	12:41	13:51	15:01	16:15	17:25
澤井公屋敷跡	8:07	9:17	10:23	11:33	12:43	13:53	15:03	16:17	17:27
木曾川市民病院	8:10	9:20	10:26	11:36	12:46	13:56	15:06	16:20	17:30
JR木曾川駅 着	8:15	9:25	10:30	11:40	12:50	14:00	15:10	16:25	17:35
JR木曾川駅 発	8:30	9:40	10:50	12:00	13:10	14:20	15:30	16:40	17:40
松山東	8:32	9:42	10:52	12:02	13:12	14:22	15:32	16:42	17:42
神明橋	8:33	9:43	10:53	12:03	13:13	14:23	15:33	16:43	17:43
木曾川東小学校北	8:35	9:45	10:55	12:05	13:15	14:25	15:35	16:45	17:45
黒田南児童館南	8:36	9:46	10:56	12:06	13:16	14:26	15:36	16:46	17:46
木曾川体育館	8:38	9:48	10:58	12:08	13:18	14:28	15:38	16:48	17:48
木曾川庁舎	8:45	9:53	11:03	12:13	13:23	14:33	15:45	16:55	17:55

【新】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便
木曾川庁舎 発	7:15	10:11	12:26	14:51	17:21
環境センター東	7:16	10:12	12:27	14:52	17:22
木曾川体育館	7:22	10:17	12:32	14:57	17:27
門間福塚口	7:23	10:18	12:33	14:58	17:28
門間保育園西	7:25	10:20	12:35	15:00	17:30
門間八幡	7:27	10:21	12:36	15:01	17:31
黒田南児童館南	7:30	10:24	12:39	15:04	17:34
アピタ木曾川店前	7:32	10:25	12:40	15:05	17:35
神明橋	7:33	10:26	12:41	15:06	17:36
松山東	7:34	10:27	12:42	15:07	17:37
JR木曾川駅 着	7:37	10:30	12:45	15:10	17:40
JR木曾川駅 発	7:42	10:35	12:50	15:15	17:45
木曾川市民病院西	7:44	10:37	12:52	15:17	17:47
曾根	7:45	10:38	12:53	15:18	17:48
東泉屋郷	7:51	10:43	12:58	15:23	17:53
北方町出張所	7:52	10:44	12:59	15:24	17:54
狐塚	7:56	10:47	13:02	15:27	17:57
狐塚東	7:57	10:48	13:03	15:28	17:58
更屋敷	7:58	10:49	13:04	15:29	17:59
山郷西	8:00	10:51	13:06	15:31	18:01
澤井公屋敷跡	8:02	10:53	13:08	15:33	18:03
木曾川市民病院	8:05	10:56	13:11	15:36	18:06
JR木曾川駅 着	8:08	10:59	13:14	15:39	18:09
JR木曾川駅 発	8:32	11:04	13:19	15:44	18:14
松山東	8:34	11:06	13:21	15:46	18:16
神明橋	8:35	11:07	13:22	15:47	18:17
アピタ木曾川店前	8:36	11:08	13:23	15:48	18:18
黒田南児童館南	8:38	11:10	13:25	15:50	18:20
木曾川体育館	8:40	11:12	13:27	15:52	18:22
門間福塚口	8:41	11:13	13:28	15:53	18:23
門間保育園西	8:43	11:15	13:30	15:55	18:25
門間八幡	8:44	11:16	13:31	15:56	18:26
環境センター東	8:51	11:22	13:37	16:02	18:32
木曾川庁舎 着	8:53	11:24	13:39	16:04	18:34
木曾川庁舎 発	9:00	11:27	13:42	16:07	18:37
外割田南	9:01	11:28	13:43	16:08	18:38
玉堂記念木曾川図書館	9:03	11:30	13:45	16:10	18:40
玉ノ井寺東	9:04	11:31	13:46	16:11	18:41
玉ノ井駅東	9:06	11:33	13:48	16:13	18:43
賀茂神社北	9:07	11:34	13:49	16:14	18:44
木曾川西部いこいの広場	9:08	11:35	13:50	16:15	18:45
新茅場	9:09	11:36	13:51	16:16	18:46
神明公民館	9:10	11:37	13:52	16:17	18:47
里小牧保育園西	9:10	11:37	13:52	16:17	18:47
里小牧天神	9:12	11:39	13:54	16:19	18:49
中起	9:14	11:41	13:56	16:21	18:51
北保健センター西	9:16	11:43	13:58	16:23	18:53
イオンモール木曾川西 着	9:21	11:46	14:01	16:26	18:56
イオンモール木曾川西 発	9:48	12:03	14:28	16:58	19:08
北保健センター西	9:49	12:04	14:29	16:59	19:09
中起	9:51	12:06	14:31	17:01	19:11
里小牧天神	9:53	12:08	14:33	17:03	19:13
里小牧保育園西	9:54	12:09	14:34	17:04	19:14
神明公民館	9:56	12:11	14:36	17:06	19:16
新茅場	9:57	12:12	14:37	17:07	19:17
木曾川西部いこいの広場	9:59	12:14	14:39	17:09	19:19
賀茂神社北	10:00	12:15	14:40	17:10	19:20
玉ノ井駅東	10:01	12:16	14:41	17:11	19:21
玉ノ井寺東	10:03	12:18	14:43	17:13	19:23
玉堂記念木曾川図書館	10:04	12:19	14:44	17:14	19:24
外割田南	10:06	12:21	14:46	17:16	19:26
木曾川庁舎 着	10:08	12:23	14:48	17:18	19:28

i-バス 一宮コース、尾西北 ルート変更 (案)

変更概要
 運行時間
 一宮 市民病院行 51分 → 51分
 木曾川庁舎行 52分 → 55分
 尾西北 50分 → 40分
 変更予定日 2026年10月1日予定



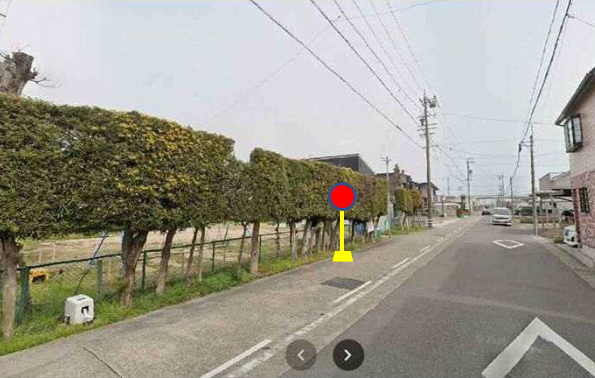


【設定ルート of 安全性等】
 一宮警察署への確認済
 道路管理者への確認済

【新停留所設置場所】
 地先地権者からの同意済

- 変更後ルート
- 廃止区間
- 1 ~ 27 変更後バス停
- 1 ~ 15 廃止バス停
- 1 2 18 19 20 廃止バス停

停留所案 (一宮コース)

バス停名	所在地番	所在地写真	所在地地図
<p>9 市民病院行</p> <p>開明東</p>	<p>開明字東新規道68</p>		
<p>10 市民病院行</p> <p>開明駅</p>	<p>開明字名古屋80</p>		
<p>10 木曽川庁舎行</p> <p>開明駅</p>	<p>開明字会所廓65</p>		

尾西北コース 時刻表

【旧】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
エコハウス138	7:48	8:58	10:08	11:18	12:28	13:28	14:38	15:48	16:55
開明東	7:51	9:01	10:11	11:21	12:31	13:31	14:41	15:51	16:58
一宮西病院	7:57	9:07	10:16	11:26	12:36	13:36	14:46	15:56	17:04
高野島	8:00	9:10	10:19	11:29	12:39	13:39	14:49	15:59	17:07
尾西運動場・開明公民館	8:01	9:11	10:20	11:30	12:40	13:40	14:50	16:00	17:08
将監	8:02	9:12	10:21	11:31	12:41	13:41	14:51	16:01	17:09
小原	8:03	9:13	10:22	11:32	12:42	13:42	14:52	16:02	17:10
奥町駅	8:04	9:14	10:23	11:33	12:43	13:43	14:53	16:03	17:11
南町	8:05	9:15	10:24	11:34	12:44	13:44	14:54	16:04	17:12
旭町	8:07	9:17	10:25	11:35	12:45	13:45	14:55	16:05	17:14
二ツ屋	8:08	9:18	10:26	11:36	12:46	13:46	14:56	16:06	17:15
小信中島小学校	8:09	9:19	10:27	11:37	12:47	13:47	14:57	16:07	17:16
小信児童公園北	8:09	9:19	10:27	11:37	12:47	13:47	14:57	16:07	17:16
仁井西	8:11	9:21	10:29	11:39	12:49	13:49	14:59	16:09	17:18
郷北	8:15	9:25	10:33	11:43	12:53	13:53	15:03	16:13	17:22
尾張中島	8:16	9:26	10:34	11:44	12:54	13:54	15:04	16:14	17:23
尾西庁舎	8:19	9:29	10:36	11:46	12:56	13:56	15:06	16:16	17:26
仁井西	8:21	9:31	10:38	11:48	12:58	13:58	15:08	16:18	17:28
小信児童公園北	8:22	9:32	10:39	11:49	12:59	13:59	15:09	16:19	17:29
小信中島小学校	8:23	9:33	10:40	11:50	13:00	14:00	15:10	16:20	17:30
二ツ屋	8:25	9:35	10:42	11:52	13:02	14:02	15:12	16:22	17:32
旭町	8:26	9:36	10:43	11:53	13:03	14:03	15:13	16:23	17:33
南町	8:27	9:37	10:44	11:54	13:04	14:04	15:14	16:24	17:34
奥町駅	8:28	9:38	10:45	11:55	13:05	14:05	15:15	16:25	17:35
小原	8:29	9:39	10:46	11:56	13:06	14:06	15:16	16:26	17:36
将監	8:30	9:40	10:47	11:57	13:07	14:07	15:17	16:27	17:37
尾西運動場・開明公民館	8:31	9:41	10:48	11:58	13:08	14:08	15:18	16:28	17:38
高野島	8:31	9:41	10:48	11:58	13:08	14:08	15:18	16:28	17:38
新田	8:34	9:44	10:51	12:01	13:11	14:11	15:21	16:31	17:41
瀬古南	8:35	9:45	10:52	12:02	13:12	14:12	15:22	16:32	17:42
瀬古	8:36	9:46	10:53	12:03	13:13	14:13	15:23	16:33	17:43
エコハウス138	8:41	9:51	10:58	12:08	13:18	14:18	15:28	16:38	17:48

【新】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
一宮西病院 発		8:24	9:36	10:38	11:40	12:36	13:24	14:36	15:38	16:40	17:36
高野島		8:27	9:39	10:41	11:43	12:39	13:27	14:39	15:41	16:43	17:39
尾西運動場・開明公民館		8:28	9:40	10:42	11:44	12:40	13:28	14:40	15:42	16:44	17:40
将監		8:29	9:41	10:43	11:45	12:41	13:29	14:41	15:43	16:45	17:41
小原		8:30	9:42	10:44	11:46	12:42	13:30	14:42	15:44	16:46	17:42
奥町駅		8:31	9:43	10:45	11:47	12:43	13:31	14:43	15:45	16:47	17:43
南町		8:32	9:44	10:46	11:48	12:44	13:32	14:44	15:46	16:48	17:44
旭町		8:34	9:46	10:48	11:50	12:46	13:34	14:46	15:48	16:50	17:46
二ツ屋		8:35	9:47	10:49	11:51	12:47	13:35	14:47	15:49	16:51	17:47
小信中島小学校		8:36	9:48	10:50	11:52	12:48	13:36	14:48	15:50	16:52	17:48
小信児童公園北		8:37	9:49	10:51	11:53	12:49	13:37	14:49	15:51	16:53	17:49
仁井西		8:39	9:51	10:53	11:55	12:51	13:39	14:51	15:53	16:55	17:51
郷北		8:43	9:55	10:57	11:59	12:55	13:43	14:55	15:57	16:59	17:55
尾張中島		8:44	9:56	10:58	12:00	12:56	13:44	14:56	15:58	17:00	17:56
尾西庁舎	7:51	8:47	9:59	11:01	12:03	12:59	13:47	14:59	16:01	17:03	17:59
仁井西	7:53	8:49	10:01	11:03	12:05	13:01	13:49	15:01	16:03	17:05	
小信児童公園北	7:54	8:50	10:02	11:04	12:06	13:02	13:50	15:02	16:04	17:06	
小信中島小学校	7:55	8:51	10:03	11:05	12:07	13:03	13:51	15:03	16:05	17:07	
二ツ屋	7:57	8:53	10:05	11:07	12:09	13:05	13:53	15:05	16:07	17:09	
旭町	7:58	8:54	10:06	11:08	12:10	13:06	13:54	15:06	16:08	17:10	
南町	7:59	8:55	10:07	11:09	12:11	13:07	13:55	15:07	16:09	17:11	
奥町駅	8:00	8:56	10:08	11:10	12:12	13:08	13:56	15:08	16:10	17:12	
小原	8:01	8:57	10:09	11:11	12:13	13:09	13:57	15:09	16:11	17:13	
将監	8:02	8:58	10:10	11:12	12:14	13:10	13:58	15:10	16:12	17:14	
尾西運動場・開明公民館	8:03	8:59	10:11	11:13	12:15	13:11	13:59	15:11	16:13	17:15	
高野島	8:04	9:00	10:12	11:14	12:16	13:12	14:00	15:12	16:14	17:16	
一宮西病院 着	8:08	9:04	10:16	11:18	12:20	13:16	14:04	15:16	16:18	17:20	

一宮コース（市民病院行き） 時刻表

【旧】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
木曾川庁舎	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58
環境センター東	7:59	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59
エコハウス138	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01
吉田	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
テニス場	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04
山島	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05
今伊勢中保育園	8:07	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
北宮後	8:08	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08
開明東	8:09	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09
一宮西病院	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14
西宮後	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16
天王	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
西一宮駅	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20
稲荷公園	8:21	9:21	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21
一宮駅 着	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24
一宮駅 発	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30
本町南	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33
一宮市役所	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35
総合大雄会病院前	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36
羽衣	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38
平島公園野球場・保健所東	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39
市民会館（子ども文化広場図書棟）	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41
藤塚町	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42
下沼町	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44
中保健センター	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45
市民病院	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49

一宮コース（木曾川庁舎行き） 時刻表

【旧】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
市民病院		8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49
中保健センター		8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51
下沼町		8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52
藤塚町		8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54
市民会館（子ども文化広場図書棟）		8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56
平島公園野球場・保健所東		8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57
羽衣		8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59
総合大雄会病院前		9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01
一宮市役所		9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
本町南		9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05
一宮駅東口		9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
一宮駅 着		9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12
一宮駅 発	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17
稲荷公園	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18
西一宮駅	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
天王	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20
西宮後	8:22	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	18:22
一宮西病院	8:26	9:26	10:26	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:26
開明東	8:28	9:28	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28
北宮後	8:29	9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29
今伊勢中保育園	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31
山島	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32
テニス場	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33
吉田	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34
エコハウス138	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37
環境センター東	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39
木曾川庁舎	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41

【新】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
木曾川庁舎	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58
環境センター東	7:59	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59
エコハウス138	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01
吉田	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
テニス場	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04
山島	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05
今伊勢中保育園	8:07	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
北宮後	8:08	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08
開明東	8:09	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09
開明駅	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10
一宮西病院	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14
西宮後	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16
天王	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
西一宮駅	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20
稲荷公園	8:21	9:21	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21
一宮駅 着	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24
一宮駅 発	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30
本町南	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33
一宮市役所	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35
総合大雄会病院前	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36
羽衣	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38
平島公園野球場・保健所東	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39
市民会館（子ども文化広場図書棟）	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41
藤塚町	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42
下沼町	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44
中保健センター	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45
市民病院	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49

【新】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
市民病院		8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49
中保健センター		8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51
下沼町		8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52
藤塚町		8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54
市民会館（子ども文化広場図書棟）		8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56
平島公園野球場・保健所東		8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57
羽衣		8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59
総合大雄会病院前		9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01
一宮市役所		9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
本町南		9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05
一宮駅東口		9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
一宮駅 着		9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12
一宮駅 発	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17
稲荷公園	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18
西一宮駅	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
天王	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:		

尾西南コース 時刻表

【旧】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
萩原駅	7:15	8:45	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45
萩原駅西	7:16	8:46	10:16	11:46	13:16	14:46	16:16	17:46
荒南	7:17	8:47	10:17	11:47	13:17	14:47	16:17	17:47
吉藤下	7:18	8:48	10:18	11:48	13:18	14:48	16:18	17:48
北屋敷	7:19	8:49	10:19	11:49	13:19	14:49	16:19	17:49
朝日東小学校	7:20	8:50	10:20	11:50	13:20	14:50	16:20	17:50
尾西南部生涯学習センター	7:21	8:51	10:21	11:51	13:21	14:51	16:21	17:51
江端団地	7:22	8:52	10:22	11:52	13:22	14:52	16:22	17:52
祐久八間城	7:23	8:53	10:23	11:53	13:23	14:53	16:23	17:53
祐久十間城	7:24	8:54	10:24	11:54	13:24	14:54	16:24	17:54
下祐久	7:25	8:55	10:25	11:55	13:25	14:55	16:25	17:55
堤祐久	7:26	8:56	10:26	11:56	13:26	14:56	16:26	17:56
東加賀野井	7:27	8:57	10:27	11:57	13:27	14:57	16:27	17:57
富田団地	7:28	8:58	10:28	11:58	13:28	14:58	16:28	17:58
聖徳寺跡	7:29	8:59	10:29	11:59	13:29	14:59	16:29	17:59
富田上町	7:29	8:59	10:29	11:59	13:29	14:59	16:29	17:59
富田北	7:30	9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30	18:00
一宮医療療育センター	7:35	9:05	10:35	12:05	13:35	15:05	16:35	18:05
西浦公民館	7:36	9:06	10:36	12:06	13:36	15:06	16:36	18:06
西萩原宿舎	7:38	9:08	10:38	12:08	13:38	15:08	16:38	18:08
ゆうゆうのやかた	7:40	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10
北今	7:40	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10
尾西第一中学校南	7:42	9:12	10:42	12:12	13:42	15:12	16:42	18:12
板倉南	7:43	9:13	10:43	12:13	13:43	15:13	16:43	18:13
板倉北	7:44	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14
三条小学校	7:45	9:15	10:45	12:15	13:45	15:15	16:45	18:15
尾西公園	7:46	9:16	10:46	12:16	13:46	15:16	16:46	18:16
尾西庁舎（庁舎西）	7:48	9:18	10:48	12:18	13:48	15:18	16:48	18:18
尾西庁舎（西玄関） 着	7:49	9:19	10:49	12:19	13:49	15:19	16:49	18:19
尾西庁舎（西玄関） 発	8:05	9:35	11:05	12:35	14:05	15:35	17:05	18:35
郷北	8:08	9:38	11:08	12:38	14:08	15:38	17:08	18:38
尾張中島	8:10	9:40	11:10	12:40	14:10	15:40	17:10	18:40
尾西庁舎南	8:11	9:41	11:11	12:41	14:11	15:41	17:11	18:41
尾西公園	8:12	9:42	11:12	12:42	14:12	15:42	17:12	18:42
三条小学校	8:13	9:43	11:13	12:43	14:13	15:43	17:13	18:43
板倉北	8:14	9:44	11:14	12:44	14:14	15:44	17:14	18:44
板倉南	8:15	9:45	11:15	12:45	14:15	15:45	17:15	18:45
尾西第一中学校南	8:16	9:46	11:16	12:46	14:16	15:46	17:16	18:46
北今	8:17	9:47	11:17	12:47	14:17	15:47	17:17	18:47
ゆうゆうのやかた	8:18	9:48	11:18	12:48	14:18	15:48	17:18	18:48
西萩原宿舎	8:19	9:49	11:19	12:49	14:19	15:49	17:19	18:49
西浦公民館	8:21	9:51	11:21	12:51	14:21	15:51	17:21	18:51
一宮医療療育センター	8:25	9:55	11:25	12:55	14:25	15:55	17:25	18:55
富田保育園東	8:26	9:56	11:26	12:56	14:26	15:56	17:26	18:56
富田北	8:28	9:58	11:28	12:58	14:28	15:58	17:28	18:58
富田上町	8:29	9:59	11:29	12:59	14:29	15:59	17:29	18:59
聖徳寺跡	8:29	9:59	11:29	12:59	14:29	15:59	17:29	18:59
富田団地	8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00
東加賀野井	8:31	10:01	11:31	13:01	14:31	16:01	17:31	19:01
堤祐久	8:32	10:02	11:32	13:02	14:32	16:02	17:32	19:02
下祐久	8:32	10:02	11:32	13:02	14:32	16:02	17:32	19:02
祐久十間城	8:34	10:04	11:34	13:04	14:34	16:04	17:34	19:04
祐久八間城	8:35	10:05	11:35	13:05	14:35	16:05	17:35	19:05
江端団地	8:36	10:06	11:36	13:06	14:36	16:06	17:36	19:06
尾西南部生涯学習センター	8:37	10:07	11:37	13:07	14:37	16:07	17:37	19:07
朝日東小学校	8:38	10:08	11:38	13:08	14:38	16:08	17:38	19:08
北屋敷	8:39	10:09	11:39	13:09	14:39	16:09	17:39	19:09
吉藤下	8:40	10:10	11:40	13:10	14:40	16:10	17:40	19:10
荒南	8:41	10:11	11:41	13:11	14:41	16:11	17:41	19:11
萩原駅西	8:41	10:11	11:41	13:11	14:41	16:11	17:41	19:11
萩原駅	8:45	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45	19:15

【新】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
萩原駅	7:00	8:45	10:30	12:15	13:55	15:40	17:25
萩原駅西	7:01	8:46	10:31	12:16	13:56	15:41	17:26
荒南	7:02	8:47	10:32	12:17	13:57	15:42	17:27
吉藤下	7:03	8:48	10:33	12:18	13:58	15:43	17:28
北屋敷	7:04	8:49	10:34	12:19	13:59	15:44	17:29
朝日東小学校	7:05	8:50	10:35	12:20	14:00	15:45	17:30
尾西南部生涯学習センター	7:06	8:51	10:36	12:21	14:01	15:46	17:31
江端団地	7:07	8:52	10:37	12:22	14:02	15:47	17:32
祐久八間城	7:09	8:54	10:39	12:24	14:04	15:49	17:34
祐久十間城	7:10	8:55	10:40	12:25	14:05	15:50	17:35
下祐久	7:11	8:56	10:41	12:26	14:06	15:51	17:36
堤祐久	7:12	8:57	10:42	12:27	14:07	15:52	17:37
東加賀野井	7:13	8:58	10:43	12:28	14:08	15:53	17:38
富田団地	7:14	8:59	10:44	12:29	14:09	15:54	17:39
聖徳寺跡	7:15	9:00	10:45	12:30	14:10	15:55	17:40
富田上町	7:16	9:01	10:46	12:31	14:11	15:56	17:41
富田北	7:17	9:02	10:47	12:32	14:12	15:57	17:42
一宮医療療育センター	7:22	9:07	10:52	12:37	14:17	16:02	17:47
西浦公民館	7:23	9:08	10:53	12:38	14:18	16:03	17:48
西萩原宿舎	7:25	9:10	10:55	12:40	14:20	16:05	17:50
ゆうゆうのやかた	7:27	9:12	10:57	12:42	14:22	16:07	17:52
北今	7:28	9:13	10:58	12:43	14:23	16:08	17:53
尾西第一中学校南	7:30	9:15	11:00	12:45	14:25	16:10	17:55
板倉南	7:31	9:16	11:01	12:46	14:26	16:11	17:56
板倉北	7:32	9:17	11:02	12:47	14:27	16:12	17:57
三条小学校	7:33	9:18	11:03	12:48	14:28	16:13	17:58
尾西公園	7:34	9:19	11:04	12:49	14:29	16:14	17:59
尾西庁舎（庁舎西）	7:36	9:21	11:06	12:51	14:31	16:16	18:01
尾西庁舎（西玄関） 着	7:38	9:23	11:08	12:53	14:33	16:18	18:03
尾西庁舎（西玄関） 発	8:00	9:45	11:30	13:10	14:55	16:40	18:25
郷北	8:03	9:48	11:33	13:13	14:58	16:43	18:28
尾張中島	8:05	9:50	11:35	13:15	15:00	16:45	18:30
尾西庁舎南	8:06	9:51	11:36	13:16	15:01	16:46	18:31
尾西公園	8:07	9:52	11:37	13:17	15:02	16:47	18:32
三条小学校	8:08	9:53	11:38	13:18	15:03	16:48	18:33
板倉北	8:09	9:54	11:39	13:19	15:04	16:49	18:34
板倉南	8:10	9:55	11:40	13:20	15:05	16:50	18:35
尾西第一中学校南	8:11	9:56	11:41	13:21	15:06	16:51	18:36
北今	8:12	9:57	11:42	13:22	15:07	16:52	18:37
ゆうゆうのやかた	8:13	9:58	11:43	13:23	15:08	16:53	18:38
西萩原宿舎	8:14	9:59	11:44	13:24	15:09	16:54	18:39
西浦公民館	8:16	10:01	11:46	13:26	15:11	16:56	18:41
一宮医療療育センター	8:21	10:06	11:51	13:31	15:16	17:01	18:46
富田保育園東	8:22	10:07	11:52	13:32	15:17	17:02	18:47
富田北	8:24	10:09	11:54	13:34	15:19	17:04	18:49
富田上町	8:25	10:10	11:55	13:35	15:20	17:05	18:50
聖徳寺跡	8:26	10:11	11:56	13:36	15:21	17:06	18:51
富田団地	8:27	10:12	11:57	13:37	15:22	17:07	18:52
東加賀野井	8:28	10:13	11:58	13:38	15:23	17:08	18:53
堤祐久	8:29	10:14	11:59	13:39	15:24	17:09	18:54
下祐久	8:30	10:15	12:00	13:40	15:25	17:10	18:55
祐久十間城	8:32	10:17	12:02	13:42	15:27	17:12	18:57
祐久八間城	8:33	10:18	12:03	13:43	15:28	17:13	18:58
江端団地	8:34	10:19	12:04	13:44	15:29	17:14	18:59
尾西南部生涯学習センター	8:36	10:21	12:06	13:46	15:31	17:16	19:01
朝日東小学校	8:37	10:22	12:07	13:47	15:32	17:17	19:02
北屋敷	8:38	10:23	12:08	13:48	15:33	17:18	19:03
吉藤下	8:39	10:24	12:09	13:49	15:34	17:19	19:04
荒南	8:40	10:25	12:10	13:50	15:35	17:20	19:05
萩原駅西	8:40	10:25	12:10	13:50	15:35	17:20	19:05
萩原駅	8:45	10:30	12:15	13:55	15:40	17:25	19:10

変更点

◎ 8便から7便へ減便し、1便あたりの運行時間を15分長く設定

- ・改正道路交通法施行令施行（施行日R8.9.1）により生活道路における法定速度が60km/hから30km/hに引き下がることへの対応
- ・改善基準告示（厚生労働大臣告示）により運転手の連続運転4時間以内につき30分以上の休憩（分割可）が必要となることの調整を加味
- ・運転手交代要員の勤務時間適正を考慮

iーバスミニ停留所の新設・廃止及び運行区域の変更について

iーバス木曾川・北方コースの運行見直しに伴い、下記のとおり iーバスミニ停留所の新設・廃止及び運行区域の変更を実施いたします。

記

1. 変更予定日 令和 8 年 10 月 1 日（木）
2. 新設停留所 中島（iーバス木曾川・北方コースへ接続）
【事前確認事項等】
 - ・公安委員会 支障なし
 - ・道路管理者（県道・市道） 支障なし
 - ・地先確認 支障なし
3. 廃止停留所 門間公民館、八幡公民館
4. 運行区域の変更 【新設】 北方町北方、北方町中島、木曾川町里小牧、
木曾川町黒田 地区
【廃止】 木曾川町門間 地区
5. 変更理由 iーバス木曾川・北方コースの見直しに伴い新規停留所を設置することで、これまで交通不便地域に該当していた 2 停留所については、交通利便性が確保されることから、iーバスミニの停留所を廃止する。
また、見直しに伴い iーバスの停留所が廃止となる中島停留所については、北方町連区からの要望を受け、廃線補償として iーバスミニの停留所を新設する。
これらの変更に伴い、必要となる運行区域の変更を行う。

iーバスミニ 中島停留所 時刻表・位置図・コース

時刻表

【平日】 【土・休日】

■往路 iーバスミニ「中島」⇒ iーバス木曾川・北方コース「東泉屋郷」

	1便	2便	3便	4便	5便
中島停留所 発	7:45	10:37	12:52	15:17	17:47
東泉屋郷停留所 着	7:48	10:40	12:55	15:20	17:50
【参考】東泉屋郷停留所バス発車時刻	7:51	10:43	12:58	15:23	17:53

■復路 iーバス木曾川・北方コース「東泉屋郷」⇒ iーバスミニ「中島」

	1便	2便	3便	4便	5便
【参考】東泉屋郷停留所バス到着時刻	7:51	10:43	12:58	15:23	17:53
東泉屋郷停留所 発	8:01	10:53	13:08	15:33	18:03
中島停留所 着	8:04	10:56	13:11	15:36	18:06

iーバス「中起」停留所 行

【平日】 【土・休日】

■往路 iーバスミニ「中島」⇒ iーバス木曾川・北方コース（イオンモール木曾川西方面）「中起」

	1便	2便	3便	4便
中島停留所 発	9:08	11:35	13:50	16:15
中起停留所 着	9:11	11:38	13:53	16:18
【参考】中起停留所バス発車時刻	9:14	11:41	13:56	16:21

■復路 iーバス木曾川・北方コース（JR木曾川駅方面）「中起」⇒ iーバスミニ「中島」

	1便	2便	3便	4便
【参考】中起停留所バス到着時刻	9:51	12:06	14:31	17:01
中起停留所 発	10:01	12:16	14:41	17:11
中島停留所 着	10:04	12:16	14:41	17:11

停留所現況

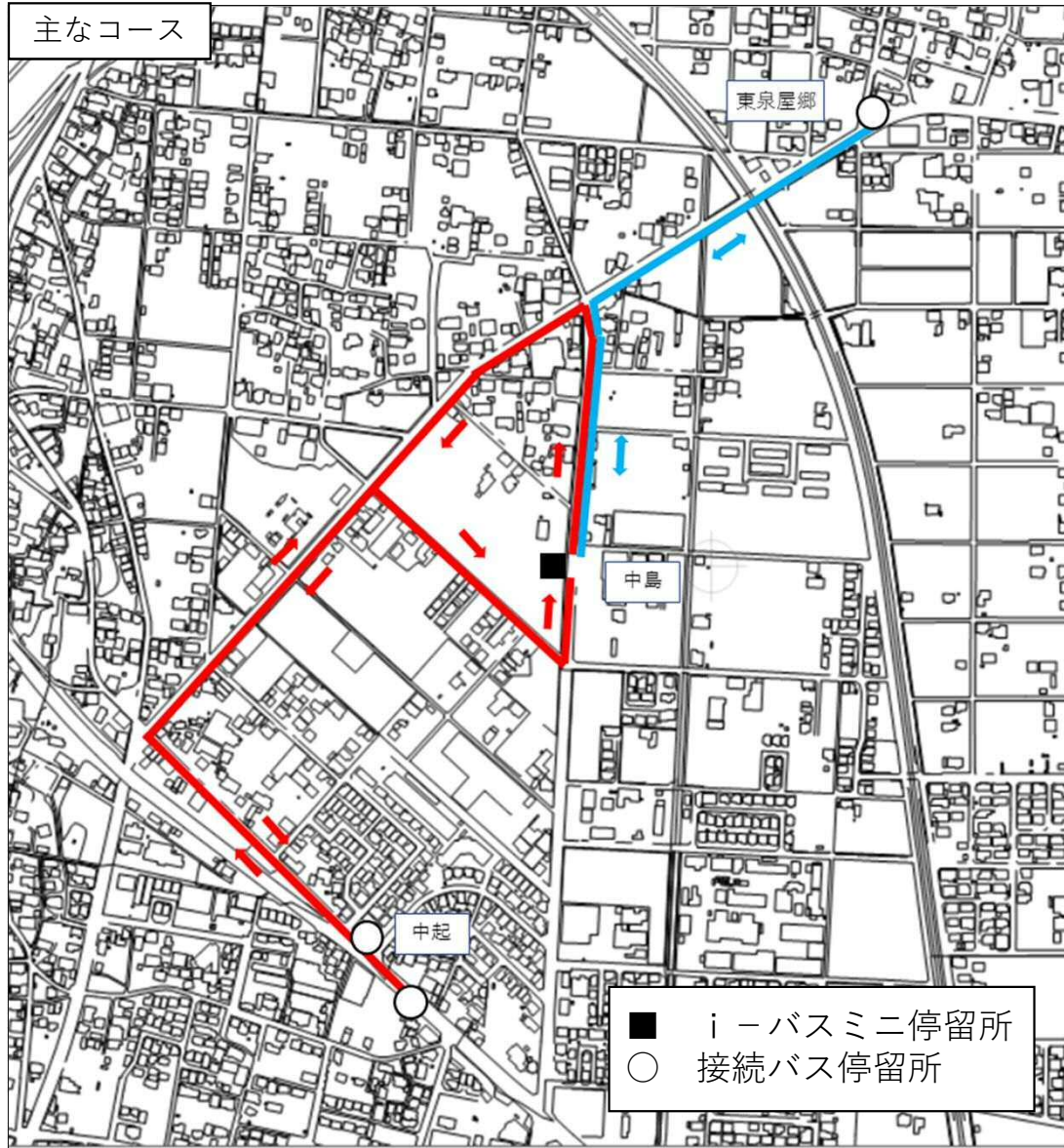


i-バス停留所の場所に設置

位置図

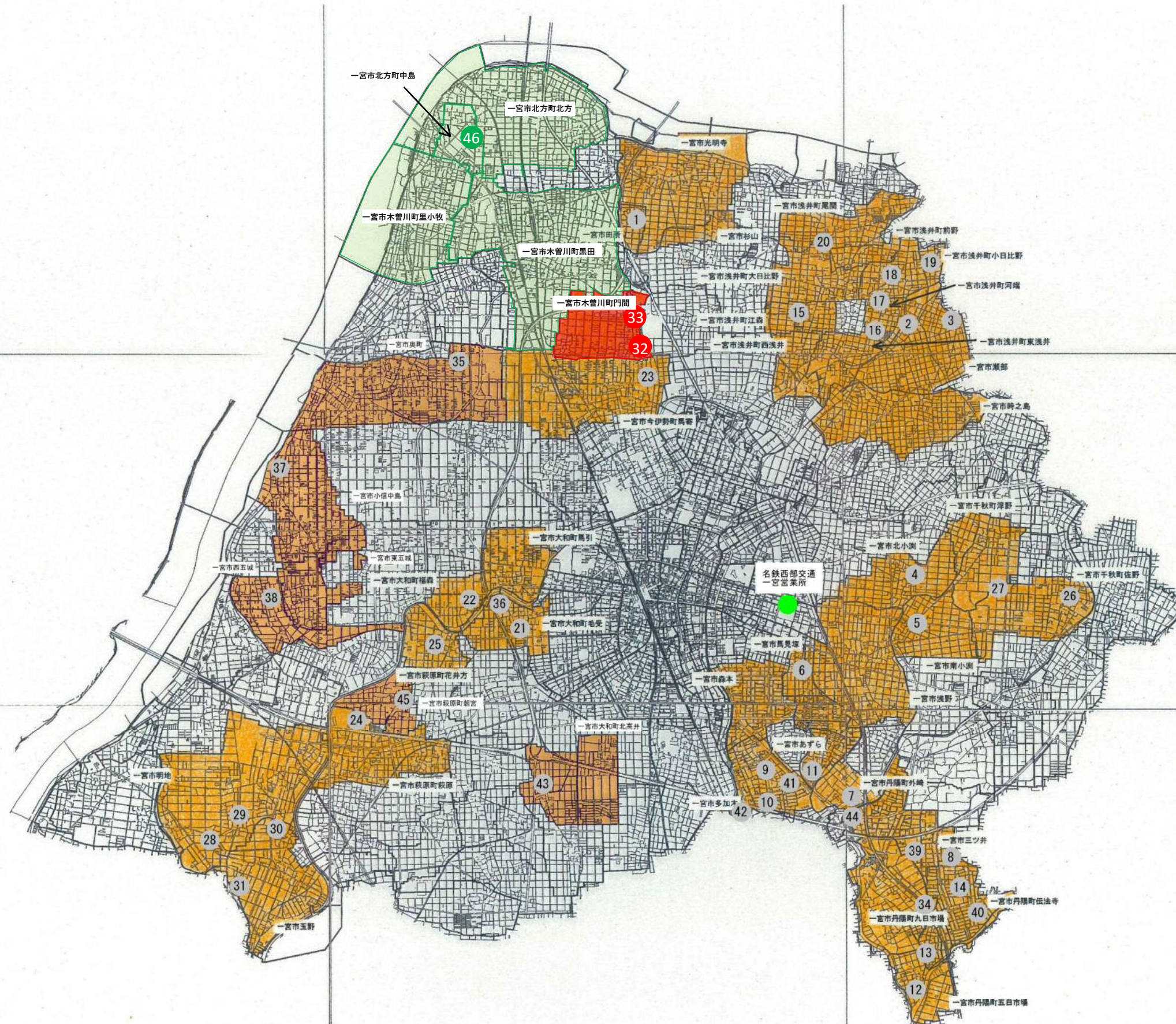


主なコース



■ i-バスミニ停留所
○ 接続バス停留所

一宮市 i-バスミニ営業区域図



NO	i-バスミニ停留所名
1	田所公民館
2	瀬部中島公民館
3	上之郷公民館
4	北小淵公民館
5	南小淵公民館
6	馬見塚六所神社
7	外崎公民館
8	稲荷三ツ井公民館
9	多加木記念館公民館
10	多加木公園
11	南あずら住宅集会所
12	五日市場公民館
13	伝法寺本郷公民館
14	伝法寺新田公民館
15	江森公民館
16	柳下集会所
17	勝宝寺
18	小日比野新田公民館
19	宝生町公民館
20	尾関公民館
21	毛受公民館
22	福森公民館
23	山之小路公民館
24	レインボー2西
25	花井方
26	千秋郵便局
27	千秋団地集会所
28	下端地藏堂
29	下阿古井公民館
30	塚原公民館
31	平公民館
32	門間公民館
33	八幡公民館
34	伝法寺本郷北
35	奥町公園
36	毛受住宅集会所
37	小信地藏尊
38	尾西スポーツセンター
39	三ツ井公園
40	念佛公園
41	秋葉公園
42	油田公園
43	北高井公民館
44	丹陽町出張所
45	レインボー萩原
46	中島

凡例	
	新設営業区域
	廃止営業区域
	既設営業区域
●	新設乗降地点
●	廃止乗降地点
●	既設乗降地点

i-バスミニの今後の見直しの方針について

これまでの経緯

- 令和7年4月～9月 第3次一宮市公共交通計画に基づき、i-バスミニの目的地追加を検討
 現行の最寄りの鉄道駅やバス停以外に高齢者等の外出を支援するため、日常生活に必要となる商業施設や診療所等を追加する
 地域の交通協議会があり、i-バスミニの利用者が多い萩原町連区で、令和8年10月からの試行運行を目指していた。
- 令和7年10月～12月 接続先候補のスーパー3店舗からの承諾をもらい、地域内の診療所への接続についても調整を進めた
- 令和8年1月 財政負担を鑑み、地域からの負担金を考慮するため再度検討が必要となった

課題

現行のダイヤ固定型の運行では、接続先を増やすと待ち時間が多く発生してしまう
 特定の店舗、診療所だけに接続することは困難。定めた区域内等の基準が必要

今後の検討方針

指定停留所（現行の停留所より細かく設定）から区域内のスーパーや診療所の停留所をつなぎ、低料金で利用できるスキームを検討する

予算折衝の方針

- i-バスミニの改善はi-バスの改善に直結することを明確に訴えていく
- i-バスミニで当該エリア内の主要な商業施設や医療機関等に直接行けるようになれば、
 - i-バスの代替交通としてi-バスミニが住民に受け入れられる
 - 住民の少ないエリアのバス停をi-バスミニの停留所に置き換えることができる
 - バスのルートがより効率的でコンパクトになり、利用者が短時間で目的地に行くことができる
 - 1便当たりの運行が短くなるため、増便が可能である
 - i-バスミニの利用者にもi-バスの利用者にも使い勝手の良い公共交通になる

今後、詳細な方向性を定め、財政当局と折衝していく

i バス停留所の移設について

■千秋町コース「加納南」停留所の移設について

変更内容：下図のとおり「加納南」停留所（一宮駅東口行）を移動

変更年月日：令和8年1月22日（木）

変更理由：停留所北側の土地利用の変化に伴い、旧停留所位置が車両等の出入りの支障となったため。



- 移設場所：一宮市千秋町加納馬場字郷前56-2先
 - 停留所設置箇所の状況：市道
 - 公安委員会、道路管理者(市)、周辺地権者：停留所移設について支障なし
- ※千秋病院行の移設はありません。

■経緯

- ・岩倉市より、一宮市丹陽町南部エリアを中心に隣接する**三市に跨る交通**について提案があったもの
- ・令和7年度は計4回の勉強会を実施し、各市の公共交通の現況や課題を共有

■今後について

- ・愛知県の地域交通活性化事業の採択により、稲沢市や岩倉市その他、県及び県が選定するコーディネーターも加わり、当該エリアの実情に適した交通モード・運行形態の検討を行う。（年4回開催予定）

